

全経上級

深堀ゼミテキスト

商業簿記

全 232 ページ



弥生カレッジ CMC では月 1 回（以上）、ニコニコ生放送を利用した独学者応援生放送（無料質問会）「そこまで質問されて委員会」を開催しています。学習や職業訓練に関する質問をコメントしてください。



弥生カレッジ CMC

無断転用・転載を禁じます

全経上級 深掘りゼミ

みなさんこんにちは。講師の深掘です。今日から全経簿記上級の学習をはじめましょう。私は、日商簿記 1 級・全経簿記上級・簿記論・財務諸表論を取得していますが、一番苦しかったのは日商簿記 1 級です。苦しんで、苦しんで、苦しんで取得したのが日商簿記 1 級でした。発表の直後の大学の同窓会。友人に、「俺日商 1 級とったぞ」、すると友人は「すごいやん、でも俺の嫁さんも 2 級もってるぞ」残念ながら日商 1 級の価値を理解している人はわずかなようです。

日商 1 級を目的をもって学習している人は凄いと思います。でも、何となく専門学校の営業トークに引き込まれて（実は専門学校の日商 1 級トークは研ぎ澄まされています。日商 1 級取れば人生バラ色というトークを使う専門校の営業は魅力的に感じるのでしょうか）学習をはじめて引くに引けない状況になっている人が多いのです。「何のために日商簿記 1 級を目指すのか」ではなく「日商 1 級をとるのが目的」になってしまっている人がたくさんいます。

日商 1 級の学習の目的のひとつに、「税理士試験の受験資格を得る」というものがあります。でもそのために日商 1 級を目指すのは効率的ではありません。全経簿記上級でも税理士試験の受験資格を得る事ができるのです。私は日商簿記 1 級は 4 回目で合格、簿記論は 3 回目、財務諸表論は 4 回目での合格です。何度も落ちているからこそ、その難しさはわかっています。でも全経簿記上級は日商簿記 2 級以上の学習をほとんどしていない状況で受験して（なかば記念受験のつもりでした）何と 1 回で合格したのです。各種の試験を受験した経験からはっきり言えます。特に税理士試験の受験資格を得るために日商簿記 1 級を学習しようと考えている方にとっては、全経簿記上級が圧倒的に近道です。日商 1 級の連結会計は公認会計士の受験生でも解けない問題が出題されます。その問題を解くための学習時間だけで全経簿記上級に受かるのではないかと思うほどです。詳細は、このあとのコラムで述べていきますが、皆さんには楽しく学習して頂きたいと思います。

なお、この講座は全経簿記上級（商業簿記・会計学テキスト）を参考に行います。必ず最新の版をご用意ください。講座は平成 30 年 7 月より収録しています。テキストの版が変わるケースもありますので、テキストはあくまでも補助教材として活用します。ページ数は使わず見出し名で説明する事で、レジュメへの付記とあわせて版の改定に対処したいと考えています。会計基準の変更などがあった場合は随時内容の変更を行います。

いきなり本を読んでもわかりにくいと思います。講座を聴いた後に読めば、「なるほどそういう意味だったのか」と目からウロコがおちる。頑張ってみよう講座を展開したいと思えます。

1. 会計学と商業簿記の構造（概念フレームワーク）

全経簿記上級・財務諸表論・日商簿記1級などを学ぶ方にとって概念フレームワークを学ぶことは必須となってきています。概念フレームワークを学ぶことが目的ではなく、概念フレームワークを学ぶことが、会計基準の理解につながり、それが特に全経上級や税理士試験の財務諸表論の解答力をあげることになります。全経のテキストでは、あまり詳しく記されておりませんので、概念フレームワークに関しては詳しく記します。

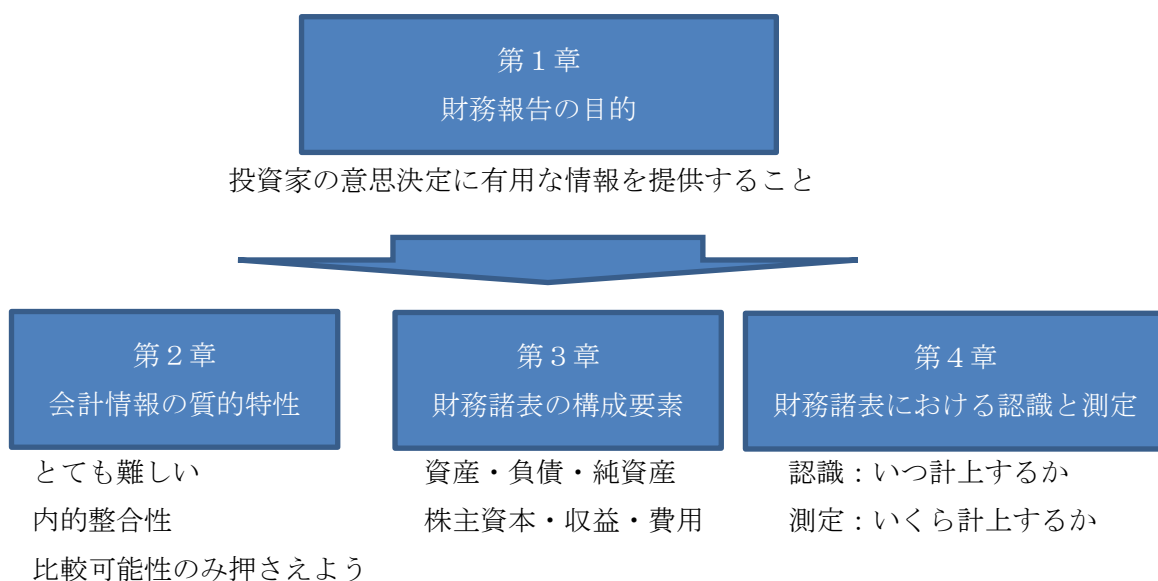
日商2級を学び終わったばかりの方には少し荷が重いかもしれませんが、まずは大枠をつかんでください。理解できなくても大丈夫です。次回以降の各論点学習で、概念フレームワークとの関連は何度でも出てきます。すべての学習を終了したときにもう一度聞いて頂けると、きっと理解が深まると思います。頑張りましょう。

まず、概念フレームワークとは何ぞや？そのまま読むと概念の枠組み・・・まだ難しい。概念を広辞苑でひくと「大まかな意味内容」とあります。もっと簡単に言うと、「考え方の枠組み」ですね。会計基準を作成するためのルールブックと考えてもらえればいいでしょう。



正式名称は「討議資料 概念フレームワーク」です。討議資料？？要は会計基準（会計のルール）を決める際の会議の資料みたいなものです。資料ではあまり強制力がないように感じます。ところがどっこい（どこの言葉？）この討議資料は凄い力をもっています。会計基準を作成するときには、このルールブックを外さないようにつくるわけですから、企業の損益計算にも大きな影響を与えるのですね。例えば「工事契約に関する会計基準」というのがあります。そこでは工事進行基準と工事完成基準という2つの方法が示されています。以前は選択式でしたが、企業間の比較可能性を損ねるということで基準では一定の条件のもとでは工事進行基準を採用するとなっています。この採用が、東芝の粉飾決算問題に関わっているのは有名な話です。投資者（家）は損益計算書や貸借対照表で報告される内容（財務報告）で投資の意思決定を行います。東芝の株を買った人は粉飾決算で誤った意思決定をしたということで問題になったのですね。

では、概念フレームワークの構成を確認してみましょう。



<第1章>財務報告の目的

投資家は、もうかる物を探している

↓
株か商品相場か、はたまたデリバティブか・・・

↓
ここでは株を購入する投資家を想定して下さい

↓
少なくとも、その会社の直近（過去）の業績と、今の株価が必要です

↓
直近の業績（いくら儲かったよ）は、会社が提出しないとわかりません

↓
将来の業績（これから、いくら儲かるよ）は、投資家が予想すべきです
（経営者は保身のために、嘘をつく可能性があります）

↓
予想をして株を買う→思ったような結果が出なかった→反省しよう
この時に必要なのが、業績を示す財務諸表です

ここでは、財務報告の目的は、「投資家に意思決定に役に立つものでなければならない」と考えておきましょう

＜第2章＞会計情報の質的特性

内的整合性→個々の会計基準が他の会計基準と矛盾しないように整合的なものでなければならない

比較可能性→投資家は株を買う時、どのように財務情報を分析するのだろうか。東芝とSONYで迷っているかもしれません。キーエンスは今絶好調、でも他社と比較して成長性はどうか？きっと色々考えているはずですね。

企業間比較、時系列比較・・・

同じ取引には同じ会計処理、異なる取引には異なる会計処理がなされるべきですね。

なぜ、リース会計基準ができたのか？それは実質が割賦販売契約と同じだからです。

5年間の耐用年数の設備投資をしたとしましょう。

一方は割賦購入（資産計上）、もう一方はリース料支払（費用計上）・・・

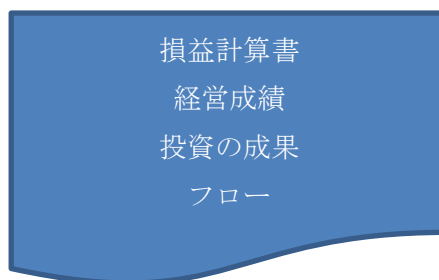
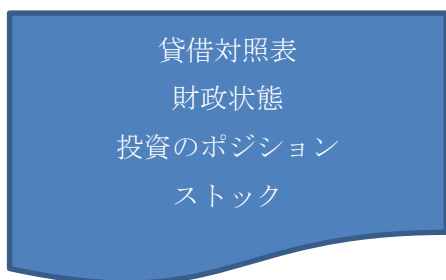
これでは、同じ取引（＝事実）に対して、違う財務諸表ができてしまいます。投資家の意思決定には有用ではありませんね。

＜第3章＞財務諸表の構成要素

概念フレームワークが考える財務諸表の各構成要素をみておきましょう。その前に、皆さんは財務諸表と聞くと何を思い浮かべますか？キャッシュフロー計算書や株主資本等変動計算書もありますが、損益計算書（P/L）と貸借対照表（B/S）が真っ先に頭に浮かびますよね。

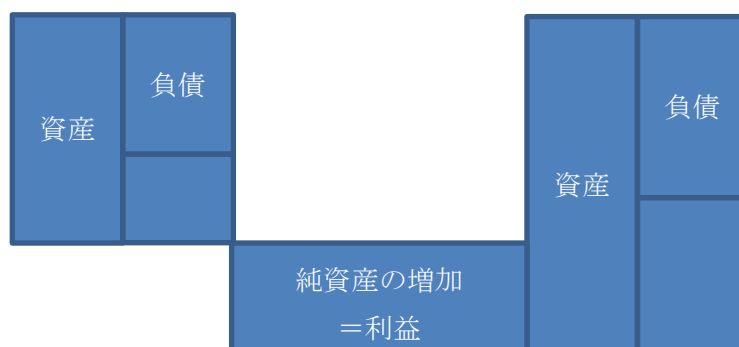
貸借対照表は企業の財政状態をあらわします。借金（負債）と出資（資本金）を元手に資産を運用している状況をあらわしています。概念フレームワークは投資家を意識しているので、財政状態と言わずに「投資のポジション」といっています。この言葉も今後の講座で何度も出てきます。暗記をする必要はありません。

損益計算書は企業の経営成績をあらわします。要は「いくら儲かっているか」です。投資家が株を買う目的のひとつに配当があります。配当は原則的には「儲け（利益）」から支払われるので投資家は当然興味を持ちます。投資家にとって利益は何をあらわすでしょうか。予想通り利益が出たら、「**成果があった**」と考えますね。概念フレームワークでは「投資の成果」といっています。とりあえず呼び方が違うというイメージで結構です。



では、財務諸表（貸借対照表と損益計算書）の構成要素を確認してみましょう。

概念フレームワークでは「資産－負債＝純資産」を基本（資産負債アプローチ）として、そこから利益概念をひねり出します。包括利益と純利益ですね。利益は期首と期末の純資産の増加分という考え方です。そのうえで純利益を増加させるものを収益、減少させるものを費用と定義しているのです。



基本式は「資産－負債」です。その差額を「純資産」ととらえます。まずは資産を定義しなければなりません。ここは重要です。皆さんは資産をどのようにイメージしますか。現金、預金、売掛金 etc ですね。今ある現金と将来の現金と言えます。これを概念フレームワークでは「過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配している経済的資源」と定義しています。これも暗記する必要はありません。「過去の販売取引の結果として、会社が管理している売掛金」というイメージでしょうか。将来のキャッシュインフロー（CIF）と考えて頂いても結構です。負債は全経テキストでは難しく書いていますが、「資産を放棄または引き渡す義務」と考えれば良いでしょう。将来のキャッシュアウトフロー（COF）と考えても良いでしょう。全経簿記上級では資産除去債務を学びます。難しそうな名前ですね。詳しくは本論で学びますが。固定資産を除去するときには必ず必要になる付随費用（撤去費用など）です。資産除去債務が負債とされるのはこの考え方が根底にあります。概念フレームワークでは、資産が重要だから最初に定義するわけではなく、目に見えるものが多く定義しやすいというのが本当のところのようです。ちまたでは、概念フレームワークは資産を重要視しているという話を聞くことがありますが、それは大いなる誤解のようです。

ではここで質問タイム！

「のれん」は資産の定義を満たしているか？

過去の取引の結果でしょうか？

会社が管理しているでしょうか？

将来のキャッシュインフローに貢献しているでしょうか？

「退職給付引当金」は負債の定義を満たしているでしょうか？

資産を引き渡す義務でしょうか？

「修繕引当金」はどうでしょうか？

いかがでしょうか？

では続いて純資産です。純資産は、資産と負債の差額ですね。10年以上前に簿記を勉強した方は純資産を資本といていたことを覚えているかもしれませんね。当時は資本も厳密に定義されていました。払込資本（他人からもらったお金）と留保利益（自分で稼いだお金）です。概念フレームワークでは純資産は差額概念ですね。従って、資本と利益以外の要素も入ってきました。そこで、株主資本は純資産の内訳項目ではありますが、重要なものとして個別に定義したわけです。株主資本は純利益を産み出すものとして重要視されています。実は全経簿記上級（というよりも日商1級）では純利益以外に包括利益という利益も学習します。これもよくある誤解ですが、包括利益を重視している訳ではなく、当期純利益を最も重視しています。学問の世界では実証研究というものがありますが、投資家にアンケートを取ったところ、投資家が株を買う時に再重視しているものが当期純利益だったようです。

純利益の定義と包括利益の定義は税理士試験の財務諸表論でも重要な論点です。

ここでは、「ふーん」という感じで十分です。

<第4章>財務諸表における認識と測定

認識とは、「財務諸表にいつ計上するか」がテーマです

測定とは、「財務諸表にいくらで計上するか」がテーマです

認識に関しては、投資のリスク（不確実性）を、いつ引受けるかということです。例えばタクシー会社が車を購入すれば、納車されたときにリスクを負担しますね。この時にBSに計上するのです。株を購入する契約をしたときはどうでしょう。これは契約時にリスクを負担するので、契約した段階でBSに計上するのが原則です。いつ計上するかは、リス

クを負担したときと考えておいて下さい（リース契約でも、キャンセルできずに費用も収益も自社が負担するのであればリスク負担していると考えます）。

貸借対照表は投資のポジションを表しています。概念フレームワークでは、投資に重きを置いています。企業活動＝投資というイメージです。B/Sの借方に注目しているイメージですね。借方には、商品・有形固定資産などの事業投資をあらわす科目があります。本業で使う資産ですね。また、（売買目的）有価証券などのように金融投資をあらわす科目があります。余剰資金の運用ですね（余剰資金でなければギャンブルになる）。企業の、このような投資活動を何らかのルールでB/Sに計上する（ポジションを与える）と考えて下さい。難しいですね、何度もいいますがイメージだけしておいて下さい。事業投資は取得原価で計上する。金融投資は決算時の時価で計上する。これが「いくらで計上するか」ということになります。投資家にとっては意思決定のための重要な情報ですね。「いくらで計上するか」にはもっと深い論点がありますが、これは財務諸表論の学習にとっておきましょう。

では、最後に収益・費用の認識のタイミングについて少し触れておきましょう。概念フレームワークでは、収益・費用の計上タイミングに関しては、「投資のリスクからの解放」という言葉でまとめています。日商2級で学んだ内容でいうと、「実現」概念に近いです。ここでは、リスクとは「不確定性」、リスクからの解放は「不確定なものが確定した」ということです。

例えば、商品販売を例にとってみます。現金が無リスクな資産ということはわかりますね。商品を仕入れても売れるとは限りません。価値が下落するリスクもあります。でも、商品が売れば、無リスクな資産である現金が戻ってきます。いいかえれば「お客さんに売れたとき」が投資がリスクから解放された時になります。実現概念と同じですね。ならば実現概念のままで良いではないか、と考えますね。ただ売買目的有価証券の評価益は実現概念では説明できません（実現可能概念というものもあるのですが・・・ちょっと無理やいな感じもします）。リスク解放概念では、売買目的有価証券は時価の上昇した時点でリスクから解放されたと考えます（いつでも売却可能なので）。商品販売でも、売買目的有価証券でも一つの考え方で説明できます。学習はシンプルな方がいいですよ。

最後の最後！！「投資のリスクからの解放とは、投資に当たって期待された成果が事実として確定すること」やはり難しいですね。要はリスクから解放された瞬間に、成果をP/Lに計上するというイメージでとらえておいて下さい。今後の講義の中で、じっくり見ていきましょう。

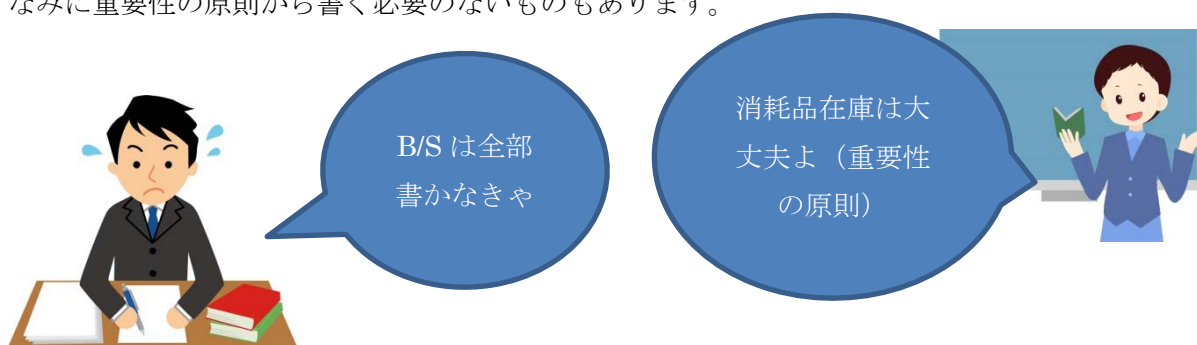
2. 貸借対照表と貸倒引当金

では、貸借対照表に入りましょう。

1. 貸借対照表完全性の原則とは

貸借対照表は、企業の財政状態（≒財産状態≒投資のポジション）を明らかにするため、貸借対照表日におけるすべての資産、負債及び資本を記載し、株主、債権者その他の利害関係者にこれを正しく表示するものでなければならない。

大げさな名前ですね。要は決算日の企業の財産はすべて書いてね・・・ということです。ちなみに重要性の原則から書く必要のないものもあります。



全経上級の学習だけなら必要ないかもしれませんが、財務諸表論を目指す方は勘定式の貸借対照表を白紙から書けるようにしておきましょう。

また、各資産の持つ意味を意識しておくにより理解が深まります。例えば次のようなイメージです。

資産	負債
売掛金（将来の回収可能性） （収益・未収入）	買掛金（将来の支払予定額） （費用・未支出）
有価証券（現在の時価） （支出・未収入）	前受金（過去の現金受入額） （収入・未収益）
有形固定資産（過去の取得原価） 将来 CF と現在売却価値 （支出・未費用）	退職給付債務（割引価値） （費用・未支出）

※全経テキスト 6 版 P2 もあわせて参照して下さい

未解決項目の意味→収益費用 A P から、あぶりだされた項目

※貨幣性資産と費用性資産

貨幣性資産：次のステップがお金になる資産→売掛金・受取手形など

費用性資産：次のステップが費用になる資産→固定資産・商品など

2.貸借対照表に関する知識

報告式と勘定式

損益計算書は各段階の利益を確認する為には報告式が望ましく、貸借対照表は経営分析との関連から勘定式が理解しやすいとされています。財務諸表規則では報告式が採用されています。

表示科目と勘定科目

日商簿記2級までは、表示科目はそれほど意識していませんでした。また全経上級では後T/Bの問題や精算表の問題が主流なので、財務諸表の表示科目には意識が届きません。でも、日商簿記1級と並び称せられる全経簿記上級の資格を取得した場合に、「表示科目って何ですか？」は少し寂しい気もしますね。特に財務諸表論を意識しているかたは、表示科目に気を配って下さい。

質問タイム：当座借越の表示科目は何でしょうか？（解答P18）

流動性配列法と固定性配列法

一般的には短期の支払い能力を明らかにするのに優れている流動性配列法が採用されている（原則）が、固定資産の割合が高い設備産業（ガス・電力等）は長期的な資金の健全性を確認する固定性配列法が採用されている。

関西電力の有価証券報告書をEDINETで確認してみましょう

EDINETとは？

金融商品取引法上の開示文書に関する電子情報開示システムのことです。簡単にいうと、上場企業の有価証券報告書などの情報を簡単に検索・閲覧できるシステムのことです。

提出本文書		【表紙】	
目次	検索	【提出書類】	有価証券報告書
表紙		【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
本文		【提出先】	関東財務局長
第一部 企業情報		【提出日】	平成30年6月28日
第1 企業の概況		【事業年度】	第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 主要な経営指標等の推移		【会社名】	関西電力株式会社
2 沿革		【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
3 事業の内容		【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩根茂樹
4 関係会社の状況		【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
5 従業員の状況		【電話番号】	06(6441)8821(代表)
第2 事業の状況		【事務連絡者氏名】	経理部長 坂田道哉
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区幸町2丁目1番6号
2 事業等のリスク			関西電力株式会社 東京支社
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		【電話番号】	03(3591)9261(代表)
4 経営上の重要な契約等		【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡辺永久
5 研究開発活動		【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
第3 設備の状況			
1 設備投資等の概要			
2 主要な設備の状況			
3 設備の新設、除却等の計画			
第4 提出会社の状況			
1 株式等の状況			
(1) 株式の総数等			
① 株式の総数			
② 発行済株式			
(2) 新株予約権等の状況			
① ストックオプション制度			

本当
固定資産から配
置されているわ



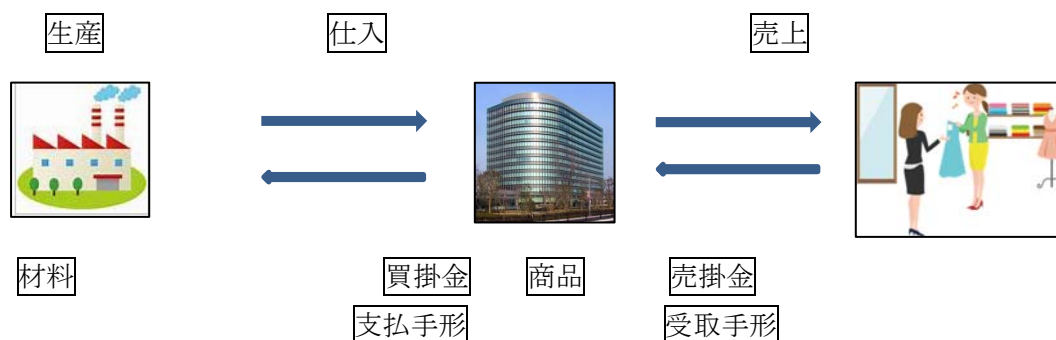
①【連結貸借対照表】 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,081,116	6,183,799
電気事業固定資産	注1,注2 3,295,474	注1,注2 3,222,279
水力発電設備	290,593	294,175
火力発電設備	452,947	414,312
原子力発電設備	350,749	344,032
送電設備	850,856	819,294
変電設備	402,961	416,948
配電設備	818,171	811,479
業務設備	106,287	100,412
その他の電気事業固定資産	22,905	21,624
その他の固定資産	注1,注4 707,364	注1,注2,注4,注7 753,323
固定資産仮勘定	485,449	560,944
建設仮勘定及び除却仮勘定	注2,注4 458,850	注4,注7 457,442
原子力廃止関連仮勘定	26,598	78,332
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	-	25,168
核燃料	481,371	494,124
装荷核燃料	90,556	64,688
加工中等核燃料	390,815	429,435
投資その他の資産	1,111,457	1,153,128
長期投資	注4 297,054	注4 345,422
関係会社長期投資	注3,注4 401,610	注3,注4 431,764
繰延税金資産	375,101	334,601
その他	41,105	注4,注7 44,394
貸倒引当金(貸方)	△3,414	△3,054
流動資産	772,065	801,288
現金及び預金	注4 133,133	注4,注7 159,685
受取手形及び売掛金	233,169	270,648
たな卸資産	注4,注6 122,818	注4,注6 129,127
繰延税金資産	72,009	68,272
その他	注4 213,972	注4 176,413
貸倒引当金(貸方)	△2,437	△2,859
資産合計	6,859,132	6,985,088

流動項目と固定項目の区分

正常営業循環基準と1年基準

正常な営業とは？



この流れの中で使用する貸借対照表科目は流動区分とされます
買掛金・支払手形・材料・商品・製品・売掛金・受取手形などですね

この循環にないものは、1年基準です。「貸借対照表日の翌日から起算して1年以内」に回収期限や支払期限のあるものは流動項目、超えるものは固定項目になります。

資産の区分は特徴的

資産は流動資産・固定資産、負債は流動負債・固定負債があります。でも資産には、もう一つありますね。そう、繰延資産です。

では、質問タイム

繰延資産を5つ教えてください（創立費・開業費・開発費・株式交付費・社債発行費）
繰延資産と他の資産の違いは？（換金価値がない）
繰延資産は概念フレームワークの資産の定義を満たすのか？（満たす）

当座資産の会計

では、そろそろ具体的な内容に入りましょう

貸借対照表では、まず資産から学習します。

資産と言えば、貨幣性資産と費用性資産に分かれます。まずは貨幣性資産から学んでいきます。貨幣性資産は、現預金・債権・有価証券等です。このあたりから学習をはじめます。

現預金では2級論点として、現金過不足と銀行勘定調整表は必ず押さえておいて下さい。現金同等物に関してもしっかりと押さえておきましょう。ここを間違うと、2か所間違う可能性が出てきます。ちなみに先日付小切手は受取手形で処理します。間違えないように。では債権にいきましょう。

①手形の遡及義務に関して

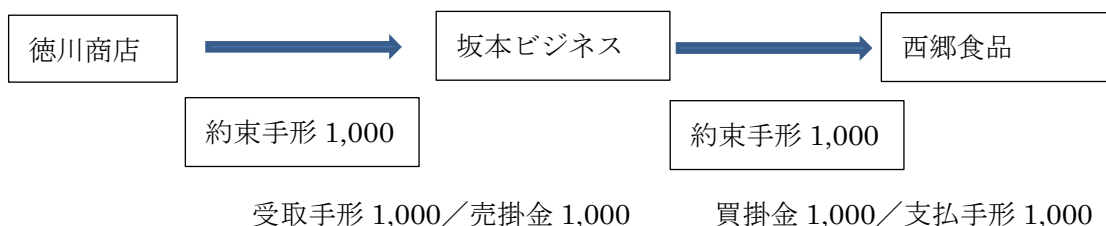
受取手形を割り引いたり、裏書した時は下記のような仕訳になります。

普通預金 900 / 受取手形 1,000

手形売却損 100

買掛金 1,000 / 受取手形 1,000

このとき受取手形勘定は貸借対照表から消えますが、もしも不渡りになった場合は銀行や仕入先に支払う義務があります。そこで、貸借対照表に保証債務を計上して、「受取手形勘定はないけれど、義務はありますよ」と投資家に注意喚起をしておくのですね。



倒産した

遡及義務



坂本さん払ってくれよ!

では、ここで全経テキストの問題（6版 P23：問題 3-1）を解いてみましょう。
動画で解説します。

179 回の会計学で出題された内容はこのパターンですね。

保証債務に関しては、「保証債務がなくなったとき（決済または不渡りが確定した時）に、なぜ保証債務費用の取消ではなく、保証債務取崩益の計上になるのか？」という質問があります。私が税理士試験の学習をしているときに複数の講師に聞きましたが、明確な理由を答えてくれる講師はいませんでした。基本的には負債の発生と消滅の認識が中心なので、損益科目に関してはあまり気にしなくて良いとの事でした。皆さんもそのように考えておいて下さい。IFRSの影響を受けて、現在のBSに対する考え方は「負債をきっちり認識しよう！」なんですね。PL科目も大事ですが、BS科目を意識して、細かいところにはあまり気にしないようにした方がよさそうです。

貸倒引当金

では、計算論点の大物です。貸倒引当金ですね。日商2級でも新論点で難易度がUPしたと言われています。全経上級や財務諸表論では、確実に取りたい論点になります。慣れれば得点源になります。

引当金の要件（全経上級、財務諸表論で頻出）

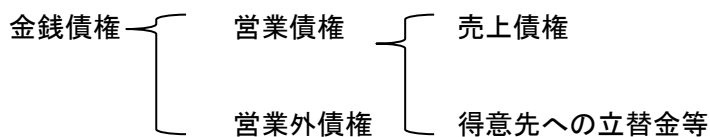
- ①将来の特定の費用又は損失であること
- ②その発生が当期以前の事象に起因していること
- ③発生の可能性が高い事こと
- ④金額を合理的に見積もることができること

貸倒引当金はどうでしょうか？

退職給付引当金は？

繰延資産の時にもう少し詳しく見ましょう

では本論！まずは債権（お金返してね）の種類をしっかり押さえましょう



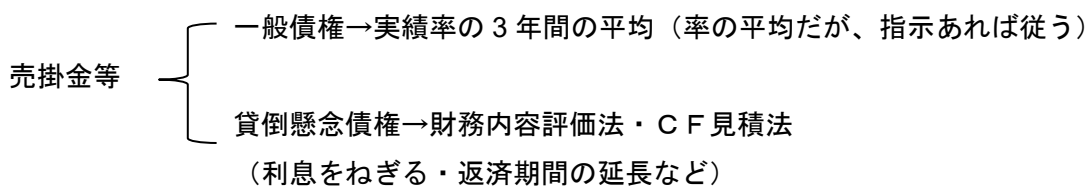
貸借対照表上の金銭債権の表示→回収可能性

売掛金 100,000→回収可能性 99,000→貸倒引当金見積価額 1,000

売掛金	100,000	
貸倒引当金	1,000	99,000 (これが回収可能額)

貸倒引当金繰入額→営業債権は販売管理費、営業外債権は営業外費用

貸倒見積高はリスクの度合いで下記のように分けている



破産更生債権 財務内容評価法

(破産法や会社更生法の対象となっている危ない債権)

投資家にとって重要な情報だから、単なる売掛金ではない

では、問題 3-2 で解説しましょう。特にCF見積法に注意して下さい。

なぜ受取利息→利息の調整だから

(実務指針)

電卓での割引計算

SHARP : $10,000 \div 1.1 = = =$

CASIO : $1.1 \div \div 10000 = = =$

貸倒引当金の簿記処理

→日商では差額補充法のみ

全経上級・財務諸表論は洗替法もあり

余談：差額補充も洗替も結果的に貸倒引当金繰入か貸倒引当金戻入になる。意味あるの？今はほとんど意味はない。昔は戻入は特別利益に入れていて意味はあったらしい。その名残が学問上は残っているらしい

余談：ついでに、「償却債権取立益」は営業外収益。貸倒損失でいったん決着ついているので特別利益か営業外収益。会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の策定時に、前期損益修正損益（特別損益）から営業外収益に変更された。

質問タイム（担保回収時の仕訳わかりますか？） 解答P

A社の土地を担保にとっていた。今回売掛金 10,000,000 円（貸倒引当金 3,000,000 円）が貸し倒れたので、土地の所有権を取得し（時価 6,000,000 円）た

財務諸表における表示

財務諸表論の計算や注記に関連します

全経簿記上級ではあまり意識する必要はないでしょう。

繰入額の表示は

営業債権→販売管理費

営業外債権→営業外費用

破産更生債権→通常は特別損失の指示あり

(販売管理費・営業外費用などの指示はいるケースあり)

電子記録債権・債務は受取手形・支払手形と置き換えて考えて下さい

財務諸表論の問題を解いてみよう（これができれば全経上級や日商1級は楽勝）

簿記論の貸倒引当金は、ほぼ捨て問
財務諸表論は、基本的には得点源

（第60回税理士試験：第3問抜粋）

株式会社千代田商事の第16期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）における貸借対照表と損益計算書の下記の金額を答えなさい（割引計算で発生する千円未満の端数は各期の割引現在価値の段階で百円の位で四捨五入する）。（解答 P18）

- ①破産更生債権
- ②売掛金
- ③貸倒引当金（固定資産）
- ④貸倒引当金（流動資産）
- ⑤貸倒引当金繰入額（販売管理費）
- ⑥貸倒引当金繰入額（営業外費用）
- ⑦貸倒引当金繰入額（特別損失）

前 T/B 抜粋

受取手形	69,600	貸倒引当金（短期）	5,688
売掛金	303,450	貸倒引当金（長期）	200

●未処理事項

得意先からの振込入金 500 千円の記帳漏れがあった。

●金銭債権及び貸倒引当金に関する事項

当社は、金銭債権を「一般債権」、「貸倒懸念債権」及び「破産更生債権等」に区分し、かつ、営業債権と営業外の取引に基づく債権ごとに貸倒引当金を設定している。なお、繰入れは営業債権と営業外の取引に基づく債権それぞれに対して差額補充法によるものとする。また、破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額は差額補充法により特別損失に計上するものとする。

(1)得意先 A 社は前期より経営難に陥っていたが、当期に会社更生法の規定による更生手続開始の申立てを行った。A 社とは当期に取引停止をしており、また、当期中の入金もない。当期末における A 社に対する債権は売掛金 8,550 千円であり一年以内に回収される見込みはない。A 社からは営業保証金 1,500 千円を預かっており、当該金額を控除した全額に対し貸倒引当金を設定する。なお、前期末においては A 社の営業債権に対し 3,525 千円の貸倒引当金が計上されている。

(2)当期に入ってから、得意先 B 社に対する売掛金の回収が滞り始めたため、取引を停止するとともに売掛金代金の全額を手形回収したが、支払期日が再三延期されており回収について重大な問題が生じる可能性が高い。B 社に対する受取手形の期末残高は 4,500 千円(平成 27 年 6 月 30 日)である。なお、B 社からは営業保証金 1,200 千円を預かっている。B 社に対する債権は貸倒懸念債権とし、営業保証金控除後の金額の 50%に対し貸倒引当金を設定する。

(3)一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき受取手形及び売掛金の期末残高の 1%を引当計上する。

(4)決算整理前残高試算表の貸倒引当金(短期)は営業債権に対する前期末残高であり、破産更生債権等に対するものはない。

(6)長期貸付金は取引先 C 社に対するものであり、当初の契約内容は【表 1】に示すとおりである。C 社はかねてより業績不振であり、当社は C 社より支払条件の緩和を求められていたため、平成 27 年 3 月末に、返済期日は変更せず平成 27 年 4 月 1 日より金利を年 1%とする旨の契約に変更した。なお、平成 27 年 3 月末には当初契約どおりの利息の支払があり、適正に処理されている。当該 C 社に対する長期貸付金は貸倒懸念債権として扱い、変更後の契約内容による将来キャッシュ・フローを当初の契約による約定利率で割り引いた金額の総額と当該債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法に基づいて貸倒引当金を設定することとする。なお、残高試算表に計上されている貸倒引当金(長期)の金額は当該長期貸付金に対するものとして前期に計上した金額である。

[表 1] 当初の契約内容

貸付金額	貸付日	期間	金利	利払日	返済期日
20,000 千円	平成 24 年 4 月 1 日	5 年	年 3%	年 1 回 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日 (期限一括返済)

[表 2] 残存期間におけるキャッシュ・フローの比較表

	平成 28 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日	合計
当初の契約内容	600 千円	20,600 千円	21,200 千円
変更後の契約内容	200 千円	20,200 千円	20,400 千円

当座借越の表示科目→短期借入金

- ①破産更生債権 (8,550)
- ②売掛金 (294,400)
- ③貸倒引当金 (固定資産) (7,816)
- ④貸倒引当金 (流動資産) (5,245)
- ⑤貸倒引当金繰入額 (販売管理費) (3,082)
- ⑥貸倒引当金繰入額 (営業外費用) (566)
- ⑦貸倒引当金繰入額 (特別損失) (3,525)

3. 有価証券

1. 有価証券の会計処理の概要

日商簿記2級でも学んでいると思いますが、B/S面、P/L面から下記の表をしっかりと理解レベルに落とし込んでください。全経上級や日商1級の計算問題でも重要な論点となります。

	B/S 評価額	評価差額の処理と表示科目	表示科目
売買目的有価証券	時 価	P/L「有価証券評価損益」 or「有価証券運用損益」 (洗替方式 or 切放方式) ∴売却に事業遂行上の制約がないと認められるから	「有価証券」
満期保有目的の債券	償却原価 or 取得原価	→金利調整差額あり 原則：利息法(利払日償却) 容認：定額法(決算日償却) ∴満期まで保有するので、満期までの時価変動リスクを考慮する必要がないから	<u>1年基準</u> 「投資有価証券」 or「有価証券」
子会社株式及び 関連会社株式	取得原価	∴事業投資であり、時価変動リスクを考慮する必要がないから	「関係会社株式」
その他有価証券	時 価	原則：全部純資産直入法 容認：部分純資産直入法 (洗替方式) ∴時価の変動は投資者にとって有用な情報であり、国際的超過の観点からも有用性が認められるから	<u>1年基準</u> 「投資有価証券」 or「有価証券」
親会社株式	時 価	売買目的⇒評価(運用)損益 その他⇒評価差額 ∴満期保有・関連会社株式でないから	<u>1年基準</u> 「親会社株式」

※親会社株式はほとんど出題されません

※部分純資産直入法は金融商品基準前の低価法(保守主義)の流れ

※投資家の意思決定の観点から、評価方法の違いを意識してみてください

有価証券は、保有目的の意味（意図）を意識すると、B/S 価額と評価差額の意味が理解しやすくなります。では、保有目的を考えてみましょう。

売買目的有価証券	時価の変動が目的 (売却益が目的)
満期保有目的債権	満期まで所有する意図をもって保有する目的 (金利と元本の回収が目的)
子会社株式 関連会社株式	支配や影響力の行使が目的
その他有価証券	上記以外の目的（持合い株式など）

2.減損処理

(強制評価減：時価のある有価証券≒上場株式)

- ①売買目的有価証券は対象外
- ②時価が著しく下落した場合

試験では 50%以上の下落

回復する見込みがあると認められる場合を除く（ない or 不明）

※回復とは 100%まで回復とされている（実務）

- ③会計処理

特別損失・切放法（その他有価証券も切放）

(実価法：時価のない有価証券≒非上場株式)

- ①実質価額の著しい定価（50%以上）回復の見込みは検討しようがないのではない
(時価評価後の純資産) × 持ち株比率

(参考)

山一証券の破綻は、子会社に有価証券の減損を押し付けたことが要因
この翌年から約4年「日本の F/S には注意」と世界から警戒された

では、一番難しい満期保有目的債権の会計処理を4パターンみてみましょう。

有価証券

★満期保有目的債券 利息法の処理（利息3月末、決算3月末）

取得から満期日まで答えなさい

1. 当社の会計期間は4月1日から3月31日までの1年間である。
2. ×1年4月1日にA社社債（満期保有目的債券）を14,213で取得した。
額面金額：15,000
満期日：×4年3月31日
金利：年5%
利払日：3月31日（年1回）
3. 利息法を適用する場合の実行利率は年7%とする。
4. 金額について端数が生じた場合には、小数点未満を四捨五入すること。

1. 取得日
2. ×1年度利払日
3. ×2年度利払日
4. ×2年度決算日
5. ×3年度利払日（満期日）

★満期保有目的債券 利息法の処理（利息9月末と3月末、決算3月末）

取得から2年度利払日まで答えなさい

1. 当社の会計期間は4月1日から3月31日までの1年間である。
2. ×1年4月1日にA社社債（満期保有目的債券）を14,290で取得した。
額面金額と取得価額の差額はすべて金利の調整と認められる。
額面金額：15,000
満期日：×4年3月31日
金利：年6%
利払日：9月30日と3月31日（年2回）
3. 利息法を適用する場合の実行利率は年7.8%とする。
4. 金額について端数が生じた場合には、小数点未満を四捨五入すること。

★満期保有目的債券 利息法の処理（利息 8 月末 決算 3 月末）

取得から 2 年度利払日まで答えなさい

1. 当社の会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間である。
2. ×1 年 9 月 1 日に A 社社債（満期保有目的債券）を 14,521 で取得した。
額面金額と取得価額の差額はすべて金利の調整と認められる。
額面金額：15,000
満期日：×4 年 8 月 31 日
金利：年 5 %
利払日：8 月 31 日（年 1 回）
3. 利息法を適用する場合の実行利率は年 6.2%とする。
4. 金額について端数が生じた場合には、小数点未満を四捨五入すること。
端数処理の結果貸借が合わない場合は、償却原価は差額にて算出すること。

★債券をその他有価証券で処理した場合の処理

取得日・1 年度期末・2 年度期首・2 年度期末・3 年度期首の仕訳を全部純資産直入法・
部分純資産直入法それぞれを答えなさい

1. 当社の会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間である。
2. ×1 年 4 月 1 日に A 社社債（その他有価証券）を 9,400 で取得した。額面金額と取得価格の差額はすべて金利の調整と認められるため、定額法による償却原価法を適用する。
額面金額：10,000
満期日：×6 年 3 月 31 日
金利：なし
3. A 社社債の×1 年度期末における時価は 9,720、×2 年度末における時価は 9,380 である。
4. （ア）その他有価証券の評価額は全部純資産直入法により処理する。
（イ）その他有価証券の評価額は部分純資産直入法により処理する。
税効果会計は適用しない。利息法の処理（利息 3 月末、決算 3 月）

解答

★満期保有目的債券 利息法の処理（利息 3 月末、決算 3 月末）

1.取得日

（借）投資有価証券 14,213 （貸）現金預金 14,213

2.×1年度利払日

（借）現金預金 750 （貸）有価証券利息 995
 投資有価証券 245

3.×2年度利払日

（借）現金預金 750 （貸）有価証券利息 1,012
 有価証券 262

4.×2年度決算日

（借）有価証券 14720 （貸）投資有価証券 14,720

5.×3年度利払日（満期日）

（借）現金預金 750 （貸）有価証券利息 1,030
 有価証券 280
（借）現金預金 15,000 （貸）有価証券 15,000

★満期保有目的債券 利息法の処理（利息 9 月末と 3 月末、決算 3 月末）

1.取得日

（借）投資有価証券 14,290 （貸）現金預金 14,290

2.×1年度第1回利払日（×1.9/30）

（借）現金預金 450 （貸）有価証券利息 557
 投資有価証券 107

3.×1年度第2回利払日（×2.3/31）

（借）現金預金 450 （貸）有価証券利息 561
 投資有価証券 111

★満期保有目的債券 利息法の処理 (利息 8 月末 決算 3 月末)

1.取得日

(借) 投資有価証券 14,521 (貸) 現金預金 14,521

2.×1 年度決算日

(借) 未収収益 313 (貸) 有価証券利息 375
投資有価証券 62

3. 2 年度期首 (×2.4/1)

(借) 有価証券利息 313 (貸) 未収収益 313

4.×2 年度利払日 (×2.7/31)

(借) 現金預金 750 (貸) 有価証券利息 838
投資有価証券 88

★債券をその他有価証券で処理した場合の処理

1.取得日

ア・イ) (借) 投資有価証券 9,400 (貸) 現金預金 9,400

2.×1 年度末

ア・イ) (借) 投資有価証券 120 (貸) 有価証券利息 120
投資有価証券 200 その他有価証券評価差額金 200

3.2 年度期首

ア・イ) (借) その他有価証券評価差額金 200 (貸) 投資有価証券 200
(借) その他有価証券評価差額金 200 (貸) 投資有価証券 200

4.2 年度末

ア) (借) 投資有価証券 120 (貸) 有価証券利息 120
その他有価証券評価差額金 260 投資有価証券 260
イ) (借) 投資有価証券 120 (貸) 有価証券利息 120
投資有価証券評価損 260 投資有価証券 260

5.3 年度期首

ア) (借) 投資有価証券 260 (貸) その他有価証券評価差額金 260
イ) (借) 投資有価証券 260 (貸) 投資有価証券評価損 260

質問タイム

約定日に、有価証券（金融資産）の発生を認識するのはなぜか？商品売買の場合と比べて説明しなさい

<ヒント>

リスク発生タイミング

問題 3-5 を確認してみよう（約定日基準と修正受渡基準）

質問タイム

その他有価証券の場合、洗替法が必須なのはなぜか？

売買目的有価証券と比較しながら、投資の成果の観点から説明しなさい

<ヒント>

目的から考えて、投資の成果が表れるタイミングは？

全経上級試験（類題）

CMC商事株式会社（会計期間 4月1日から3月31日までの1年間）の平成5年3月期に関する以下の資料より、以下の解答欄に金額を記しなさい。

※その他有価証券のみ税効果会計を適用する。実効税率 40%

※千円未満四捨五入

決算整理前試算表（抜粋）

売買目的有価証券	5,800
その他有価証券	30,000
満期保有目的債権	6,000
関連会社株式	15,000
その他有価証券評価差額金 （貸方）	4,800
有価証券利息	300
有価証券運用損益（貸方）	120

<資料3> 決算整理事項等

2.決算日現在保有する有価証券の明細は次の表のとおりである（単位：千円）。

銘柄	保有区分	取得価格	帳簿価格	時価	備考
A社株式	売買目的	5,800	3,000	4,500	売買目的有価証券の売却損益、評価損益及び受取配当金はすべて有価証券運用損益に含める。
B社株式	売買目的	2,600	2,800	2,300	
C社株式	その他	22,000	30,000	35,000	期首の振戻処理は行っていない。
D社株式	関連会社株式	15,000	15,000	7,000	30%保有で経営方針に重要な影響を与えている。なお、時価が回復する見込は不明である。
E社社債	満期保有	6,000	6,000	5,750	約定利率率5%で、額面と同額で取得している。また、毎年3月31日が利息の受取日であり、約定どおり受け取っている。

<解答欄>

売買目的有価証券	
その他有価証券	
満期保有目的債権	
関連会社株式	
その他有価証券評価差額金	(借方・貸方)
有価証券利息	
有価証券運用損益	(借方・貸方)

※借方 or 貸方に○をつけて下さい

<解答>

売買目的有価証券	6,800
その他有価証券	35,000
満期保有目的債権	6,000
関連会社株式	7,000
その他有価証券評価差額金	7,800 (貸方)
有価証券利息	300
有価証券運用損益	1,120 (貸方)

<第 66 回税理士試験より改題>

「売買目的有価証券の評価差額を当期の損益として処理する一方で、その他有価証券の評価差額を評価・換算差額等に計上するか、又は、時価が取得原価を上回る評価差額を評価・換算差額等に計上し時価が取得原価を下回る評価差額を当期の損失として処理することになっている。このように、有価証券の評価差額の処理方法が売買目的有価証券とその他有価証券とで異なる理由と、その他有価証券の時価が取得原価を下回る評価差額の処理方法が2種類ある理由を述べなさい。

<解答>

理由は、売却に事業遂行上の制約があるか否かである。売買目的有価証券は時価の変動による
収益を目的とした投資であり売却に事業遂行上の制約はないのに対し、その他有価証券は持合
株式に代表されるように売却に事業遂行上の制約があると考えられているからである。また、そ
の他有価証券の時価が取得原価を下回る評価差額の処理方法が2種類ある理由は保守主義の原
則の要請によるものである

8から10点

4. 外貨建取引

日本での財務諸表の開示は円貨のみ

海外企業と取引をした時、売掛金が 1,000 \$ で回収される予定、買掛金を 1,000 \$ 支払う予定の場合、どのタイミングの為替レートで換算すべきかを考えるのがテーマ

基本は、今のタイミングで銀行で両替したらどうなるのか？

変動相場と 固定相場の違い。この点を意識すれば大丈夫です。

将来の C I F ・ C O F があるもの（貨幣性資産・負債）は決算日レート

既に C I F ・ C O F が済んでいる者は取引時レート

これが基本

では、次の表の換算額を計算しましょう（決算日レート 100円）

科目	\$ 価額	帳簿価額	換算額
現金	35 \$	4,200 円	
売掛金	120 \$	10,200 円	
前払金	50 \$	4,500 円	
備品	1,000 \$	100,000 円	
商品	500 \$	49,500 円	
買掛金	85 \$	8,670 円	
借入金	700 \$	72,100 円	
前受金	70 \$	7,280 円	

先の表で換算差額が出てくるものがあります。これは為替差損益で処理をすることになります。ここまで押さえておけばOKです

あと1点、この言葉も押さえておきましょう

＜直物相場：海外の免税店で購入するときの相場

＜先物相場：為替変動のリスクを回避するために将来の決済レートを予約する際の相場

では、テキストの問題3-8から確認していきましょう。

ところで、外貨建て取引に関しては理論での出題は薄いと思われます。理由は、考える問題が作りにくいということです。逆にいうと、回答がほぼ暗記にかたよるので、試験委員が楽をしようと考えれば出題されるようです。私が財務諸表論に合格した平成28年の第66回がそんな感じでした。専門校のほとんどが予想論点から外していましたが、私は直前に確認していたので計算のミスを挽回できました。何が言いたいかというと、専門校の予想はあてにしない方がいいということです。ですから理論に関しては以下の点を簡単に見ておきます。

1.一取引基準と二取引基準

一取引基準→外貨建取引と決済取引を一連の取引とみなして会計処理を行う方法

二取引基準→外貨建取引と決済取引を別の取引とみなして会計処理を行う方法

現在、我が国では二取引基準が採用されています。理由は決算マタギの場合に、仕入金額等が確定できないからです。

	一取引基準	二取引基準
概念	一連の取引	別の取引
仕入（売上）割引	仕入（売上）の控除項目	営業外収益
為替予約	振当処理	独立処理

続いて問題 3-9 を解説します。まずは解いてみて下さい。

この問題のポイントはこれですね。

将来の C I F ・ C O F があるもの（貨幣性資産・負債）は決算日レート
既に C I F ・ C O F が済んでいる者は取引時レート

問題 3-10 は為替予約の処理ですね

為替予約には振当処理（容認）と独立処理（原則）がありますが、実務では振当処理がよく使われているようです。従って独立処理はデリバティブで説明します。

為替予約のポイント
B S 価額は回収可能額（支払予定額）なので、確定値で計上

為替予約のポイント
直々差額は一旦清算、直先差額は二国間の金利差なので期間配分する

質問タイム 二国間の金利差って何ですか？

<本日現在>

日本では 100,000 円で金利 5%

米国では 1,000 \$ で金利 10%

1 年後の両国の金額を計算しよう

営業取引（商品売買）で説明されていますが、資金取引の場合はどうなるか？考えてみましょう。

次の例題を解いてみましょう

①×2年2月1日に×2年5月末返済の予定で資金100\$を現金で借り入れた。条件は以下のとおり。なお当社の決算月は3月末である。

借入と同時に為替予約を締結

借入時の為替レートは100円、×2年5月末の予約レートは104円

<借入時>現金は当日B/Kに持参 借入金は固定相場で換算→差損益発生

現金 10,000 / 借入金 10,400

前払費用 400

<決算時>当期の属する部分のみ PL に

為替差損益 200 / 前払費用 200

<決済時>

為替差損益 200 / 前払費用 200

借入金 10,400 / 現金 10,400

②外貨建有価証券（時価変動リスクと為替変動リスクが存在する）

	B/S 価額 (外貨)	B/S 価額 (換算レート)	換算差額の処理
売買目的有価証券	時価	CR	有価証券評価損益」 or 「有価証券運用損益」
満期保有目的の債権	償却原価	CR	有価証券利息＋為替差損益
子会社株式及び 関連会社株式	取得原価	HR	固定資産と同じ事業投資 (換算差額なし)
その他有価証券	時価	CR	債権の場合は容認処理あり 利息＋差額金＋為替差損益
減損処理	時価	CR	特別損失

質問タイム

この表の覚え方はないですか？

※減損の注意事項

\$ベースでの50%以下の下落で考える

	\$	レート	換算額
取得時	1,000	90	90,000
決算時（時価）	480	120	57,600

この場合円ベースでは50%以下ではないが、\$ベースで50%以下なので特別損失を計上する必要がある。

投資有価証券評価損 32,400 / 投資有価証券 32,400

問題 3-11 は社債の論点説明後に解説します

問題 3-12 を確認してみましょう

続いて問題 3-13 を確認しましょう

問題 3-13 をその他有価証券（債権）とした場合の、原則処理と容認処理をみてみましょう。
（容認処理：そもそもの「\$投資」の換算差額を為替差損益で認識するだけ、残りは差額金）

＜税理士試験にチャレンジ＞第 61 回

会計期間は（自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日）

売掛金残高のうちに次の US ドル建売掛金が含まれていた

売上計上日	売上外貨額	入金予定日
平成 26 年 11 月 30 日	60 千 US ドル	平成 27 年 4 月 30 日

当該外貨建売掛金は当期の予算編成時の予定レート 95 円/US ドルで仮計上されている。また為替リスクを回避するために、平成 27 年 2 月 1 日に予約レート 92 円/US ドルの為替予約を行った。当該為替予約の処理については振当処理を行い、直先差額は月割により期間配分する。なお、直物為替相場は次のとおりであった。

平成 26 年 11 月 30 日	94 円
平成 27 年 2 月 1 日	93 円
平成 27 年 3 月 31 日	91 円
平成 27 年 4 月 30 日	90 円

質問タイム

予定レートとは何ですか？

5. デリバティブ

金融商品に関する会計基準では以下の4パターンが紹介されています。

金融派生商品と呼ばれますが、何のことかわかりませんね。そもそも派生という言葉から受ける印象と、先物（先渡）・オプション・金利スワップがつながりにくいですね。

また、仕訳で登場する科目の名称が一般的に使用する言葉と違うので、なかなか馴染めないのだと思います。公認会計士協会のアンケートでは、上場企業では金利スワップと先渡（為替予約）が良く使われているそうです。

基本的な会計処理は有価証券と同じと考えて下さい。決算時に時価で評価し（時価は問題文で与えられます）、評価差額を損益で処理するか純資産に直入するかの違いです。では基本的な内容をまとめてみましょう。

①投機行為

デリバティブを売買目的有価証券と同じように考えて下さい。

決算時に時価評価し評価差額は損益で処理しましょう。

使用する勘定科目は以下のとおりです。

先物取引

契約時	先物取引証拠金／現金（税理士） 先物取引差入証拠金／現金（日商・全経）
決算時	先物取引差金／先物損益（税理士・日商） 先物取引差金／先物利益（全経）

スワップ取引

契約時	仕訳なし
決算時（時価評価）	金利スワップ資産／金利スワップ差損益（税理士・日商） 金利スワップ資産／金利スワップ評価益（全経）

オプション取引

契約時（オプション購入）	オプション資産／現金（税理士） 買建オプション／現金（全経）
決算時	オプション資産／オプション差損益（税理士） オプション資産／オプション差益（全経）

②ヘッジ会計

ヘッジ会計とは、国債の時価下落等のリスクをヘッジ（回避）する目的で行うデリバティブ取引のことです。

この場合は、デリバティブをその他有価証券と同じように考えて下さい

決算時に時価評価し評価差額は原則として「繰延ヘッジ損益」で処理します。

試験では、ほとんど出ませんが、評価差額を時価評価する時価ヘッジというものもあります

先物取引

契約時	先物取引証拠金／現金（税理士） 先物取引差入証拠金／現金（日商・全経）
決算時	先物取引差金／繰延ヘッジ損益（税理士・日商） 全経公式テキストに掲載なし∴同上でOK

スワップ取引

契約時	仕訳なし
決算時（時価評価）	金利スワップ／繰延ヘッジ損益（税理士・日商） 全経公式テキストに掲載なし∴同上でOK

オプション取引

契約時（オプション購入）	オプション資産／現金（税理士） 買建オプション／現金（全経）
決算時	オプション資産／繰延ヘッジ損益（税理士） 全経公式テキストに掲載なし∴同上でOK

まとめると

原則：デリバティブは時価評価で、評価差額は当期の損益とする

ヘッジ会計：デリバティブは時価評価で、評価差額は純資産とする

余談：幕末にハリスは大儲けした

幕末、日本では金と銀の交換レートは1：5、海外では1：15でした。ハリスは銀5枚を日本で金に交換し、アメリカに持ち帰って銀15枚に交換したそうです。これを繰り返すと・・・これが裁定取引だそうです

全経の公式テキストではヘッジ会計は述べられていません。

デリバティブに関しては、理論の問題が出題されるとしたら次の問題が正誤で出題されるくらいでしょうか。

「デリバティブ取引により生ずる正味の債権・債務は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益は原則として当期の損益で処理する」

それではテキストの問題を確認しましょう。

<先物取引：約束は必ず守るべし>

取引所などの市場での取引が先物取引で、1対1の取引（相対取引：通常は銀行との取引）を先渡取引といいます。為替予約も先物取引ですが銀行との相対取引なので先渡取引となりません。

[ポイント]

10,000円で1,000口買建てた→将来（例：3か月後に）10,000円で買わなければならない時価が12,000円になってたら 得ですか？損ですか？

時価が8,000円になってたら 得ですか？損ですか？

常を買ってから売ると考えれば時価の上下で損か得かわかるはず。

そのイメージで対応できるはずです。では解説しましょう。

問題 4-1（ヘッジ会計の場合も説明します）

<オプション取引：損しそうなら手数料払ってにげるが勝ち>

先物取引は損しても買わなければならないのですね。

一昔前、車を買う時に「カーナビをつけますか？」という営業トークがありました。

付けるか付けないかは顧客の選択にゆだねられています。オプションは買うかどうかは顧客が選択できるのです。リスクが低くなる分オプション料を支払う必要があります。テキストなどではプットオプションもありますが、簿記ではコールオプション（買う権利）のみ考えておけば良いでしょう。

では、解説しましょう。

自由の国アメリカ→自由に権利行使可能（アメリカン・オプション）

厳密なヨーロッパ→満期日しか権利行使できない（ヨーロピアン・オプション）

問題 4-2 (ヘッジ会計の場合も説明します)

<金利スワップ : >

A銀行から借入れをしました。力関係で変動金利の契約になりました。でも財務担当のあなたは今後は金利が上がると読んでおり、固定金利の契約をしたかったのですが、力関係で押し切られました。

その時、たまたまB銀行の営業マンが新規取引のお願いであいさつに来ました。そこで、A銀行との取引を話すと、「わかりました、ではうちが固定金利に変更しましょう」ということで金利の支払いを交換する契約に応じてくれました。金利スワップですね。では、解説しましょう。

問題 4-3 (ヘッジ会計の場合も説明します)

特例処理

金利スワップがヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間が当該資産又は負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理することができます。そのため、金利スワップの特例処理を適用すれば、会計処理をするにあたり利息の受払額にのみ留意すればよいため、経理の作業は簡便的なものになります。

※ヘッジ会計の要件は公認会計士レベルの話になるので、ここでは説明を割愛します。

③為替予約独立処理

外貨建て取引で為替予約の振当処理を学びました。その際にも話しましたが、為替予約の振当処理は容認（例外）規定であり、原則は独立処理です。

では、独立処理の説明を行います。

独立処理は名前のおり、金銭債権債務の換算と為替予約を別個に（独立して）処理する方法です。

以前に解いて頂いた税理士試験の振当て処理の問題を独立処理で解いてみましょう。予定レートは外しています。

<税理士試験にチャレンジ>第61回

会計期間は（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

売掛金残高のうちに次のUSドル建売掛金が含まれていた

売上計上日	売上外貨額	入金予定日
平成26年11月30日	60千USドル	平成27年4月30日

当社は為替リスクを回避するために、平成27年2月1日に予約レート92円/USドルの為替予約を行った。当該為替予約の処理については独立処理を行う。なお、直物為替相場および先物為替相場は下記のとおりであるは次のとおりであった。

月日	直物相場	4/30先物相場
平成26年11月30日	94円	93円
平成27年2月1日	93円	92円
平成27年3月31日	91円	90円
平成27年4月30日	90円	

①取引発生日

売掛金 5,640 / 売上 5,640

②決算日

まず売掛金の換算です

為替差損 180 / 売掛金 180

損しましたね

でも3/31に予約すると1\$89円になるところだった（2/1日にしておいて良かった）

リスクヘッジできましたね

為替予約 120 / 為替差益 120

(この場合の為替予約は差益の未収入金をあらわします)

※リスクヘッジなので、ヘッジ対象で為替差損が出たら、為替予約は為替差益になります

③ 決済日

現金 5,400 / 売掛金 5,460

為替差損 60

現金 120 / 為替予約 120

※現金は合計で 5,520 円です。これは予約レートで決裁した金額と同じですね。

最終的に、為替差損は直々差額 (1 円) と直先差額 (1 円) の $2 \text{円} \times 60 \$ = 120 \text{円}$ になり、振当処理と一致します。

では、続いて金利スワップの問題にチャレンジしましょう。

<税理士試験にチャレンジ> 第 62 回より

会計期間 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

新工場建設資金に充てるため、平成 30 年 2 月 1 日に 980,000 千円の借入れを行っている。その最終返済期日は平成 40 年 1 月 31 日で、元金返済 (均等返済) 及び利息支払は平成 30 年 7 月末を初回とし、毎年 1 月末及び 7 月末の年 2 回である。経過利息の計上は適正に行われている。借入に際して、変動金利を固定金利に変換することを目的として、期間 10 年、想定元本 980,000 千円のスワップ契約を締結している。スワップ契約は、ヘッジ会計の適用要件を満たしており、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法を採用する。平成 30 年 3 月 31 日における金利スワップの時価は、900 千円である。なお、当期における税効果会計適用に際しての実行利率は 37% とする。

6. 棚卸資産・損益計算書・工事契約

棚卸資産の学習をする前に、損益計算書に関する原則を確認しましょう。(P151)

損益計算書原則 1→損益計算書は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属する収益とこれに対応するすべての費用を記載して経常利益を表示し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示しなければならない。

＜経常利益→当期業績主義（企業の短期的収益力を示す）

＜当期純利益→包括主義（企業の長期的収益力を示す）

＜収益・費用の認識＞

損益計算書原則 1A→すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し（収支額基準という測定基準）、その発生した期間に正しく割り当てられるように処理しなければならない。ただし、未実現収益は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない。

これは発生主義を表している原則として有名な損益計算書原則（1A）です。

発生とは、経済価値の増減のことです。

費用は発生（経済価値の費消、買っただけでは費消とはいわないと考えておこうー売上原価対立法や消耗品の購入時資産計上でイメージしよう）で認識します。

収益は発生で認識すると未実現収益が計上されてしまう。なので実現で認識する。実現というのは、確実かつ客観的であるということ。

質問タイム→収益を発生で認識するとまずい例を、工業簿記を例に考えてみよう
収益を発生主義で認識する例も考えてみよう。これは3級の決算仕訳で・・・

＜費用・収益対応の原則＞

発生と実現のズレを調整する（商品の仕入の発生と売上の実現の調整でイメージしよう）のが費用収益対応の原則（収益に費用を対応させる⇨正しい利益を計算しよう）です。

これには個別的対応（売上高と売上原価）と期間的対応（支払利息）があります

損益計算書原則で他に重要なものとして総額主義があります。収益と費用を相殺してはならないという原則ですね。これは投資者に取引規模を示すためと言われています。

B Sにも総額主義の原則はありました。これは財政規模を投資者に示すためでしたね。

ただ、相殺しても投資者の意思決定に影響ないものもあります。例えば為替差損益や有価証券運用損益です。これは、為替による影響額、証券投資によって儲かったのかどうかを確認したいので、分けることが投資者の意思決定に資するとは考えにくいのですね。

<概念FWでは、実現のことをどのように表現していたでしょうか>

「実現」と「リスクからの解放」

→投資のリスクとは、投資の成果の不確実性であるから、成果が確実となれば、それはリスクから解放されることになる。投資の成果がリスクから解放されるというのは、投資に当たって期待された成果が事実として確定（ここで認識＝計上）することをいう。

「事業投資と金融投資」

事業投資については、事業のリスクに拘束されない独立の資産（現金）を獲得したとみなすことができるときに、投資のリスクから解放される。事業の目的に拘束されず、保有資産の値上がりを期待した金融投資に生じる価値の変動は、そのまま期待に見合う事実としてリスクから解放された投資の成果に該当する。

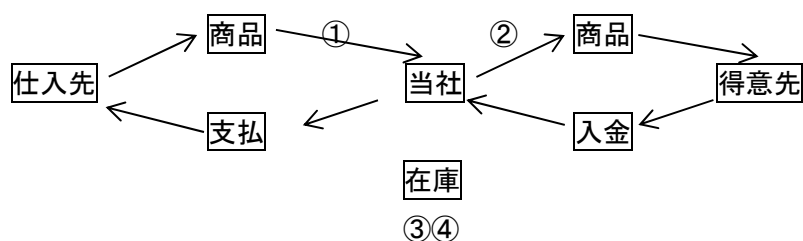
※事業のリスクに拘束される資産→有形固定資産

金融投資→期末時価で評価し、差額を当期の損益とする

事業投資→取得原価で評価し、取得原価を各期に費用として配分する

対応・発生・実現を概念FWではリスクからの解放に集約しているイメージでとらえておきましょう。

では棚卸資産の個別論点にいけます。正常営業循環基準覚えていますか。
その中で各論点をみていきましょう。



①取得原価の計算方法

購入代価+付随費用

②売上計上のタイミング

実現（≒投資のリスクからの解放）

③売上に対応する原価の計上

費用収益対応の原則

④棚卸資産の期末評価

継続記録法→減耗・評価損の確認

期末評価の観点からは価格差異である評価損の確認が重要

→収益性の低下による簿価切下

→損失を次期以降に繰り延べない（後日学習する減損会計や工事損失引当金も同様）

①取得原価の計算方法

棚卸資産は、原則として購入代価（値引・戻し・割戻は控除する）又は製造原価に引取り費用等の付随費用を加算して取得原価とする

質問タイム：仕入割引を控除しないのは何故か？為替予約の会計処理と関連付けて説明しなさい。

②売上計上のタイミング

実現主義＝投資のリスクからの解放

（収益の認識は確実性・客観性が必要→投資者の意思決定に資する）

実現主義の2要件＝（財貨や用益の引渡し・貨幣性資産の受取）

なぜ、現金の受け取りではなく貨幣性資産の受取を実現とみなすのか？

→信用経済の下では、掛取引であっても回収は相当程度確実とみなされるから

さきほどの質問タイムでも出てきた収益を発生基準で認識するパターンに、工事収益の認識があります。次ページから確認してみましょう。

★少し横道にそれますが、工事契約に関する会計基準を確認しましょう

○工事進行基準→引き渡していなくても収益の計上を行う

要は発生主義で収益を認識唯一の方法です※（売買目的有価証券の評価は実現主義の範囲に入ります）。「確実性は大丈夫か？」という声がきこえてきそうですね。

（農作物の収穫基準とか未収収益なども一応発生主義）

<基準より>

- ・「工事進行基準」とは、工事契約に関して、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当期の工事収益及び工事原価を認識する方法をいう。
- ・「工事完成基準」とは、工事契約に関して、工事が完成し、目的物の引渡しを行った時点で、工事収益及び工事原価を認識する方法をいう。

工事完成基準は実現主義ですね。基準作成前は選択制だったが、現在は原則進行基準を要請していると考えてよいでしょう（財務諸表の比較可能性）。

収益認識に関する会計基準（H33年4月1日以降の適用）の新設により工事契約の会計基準は廃止されます。基準では、「企業は、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって、履行義務を充足したときに（又は充足するにつれて）、収益認識をしなければならない」とされています。これは工事契約に関する会計基準と同様なので、改正論点ではありますが学習をしておく必要はあるでしょう。

工事契約に関する会計基準の9～13項を示しておきます。この4つが重要です。

＜工事契約に係る認識基準＞

9. 工事契約に関して、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用する。成果の確実性が認められるためには、次の各要素について、信頼性をもって見積ることができなければならない。

(1) 工事収益総額（第10項及び第11項参照）

(2) 工事原価総額（第12項参照）

(3) 決算日における工事進捗度（第13項参照）

＜工事収益総額の信頼性をもった見積り＞

10. 信頼性をもって工事収益総額を見積るための前提条件として、工事の完成見込みが確実であることが必要である。このためには、施工者に当該工事を完成させるに足りる十分な能力があり、かつ、完成を妨げる環境要因が存在しないことが必要である。

11. 信頼性をもって工事収益総額を見積るためには、工事契約において当該工事についての対価の定めがあることが必要である。「対価の定め」とは、当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定め、対価の決済条件及び決済方法に関する定めをいう。対価の額に関する定めには、対価の額が固定額で定められている場合のほか、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合がある。

＜工事原価総額の信頼性をもった見積り＞

12. 信頼性をもって工事原価総額を見積るためには、工事原価の事前の見積りと実績を対比することにより、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しが行われることが必要である。

＜決算日における工事進捗度の信頼性をもった見積り＞

13. 決算日における工事進捗度を見積る方法として原価比例法を採用する場合には、前項の要件が満たされれば、通常、決算日における工事進捗度も信頼性をもって見積ることができる。

※工事収益は請負契約で確定します ∴売上は、決まっている

※見積原価をしっかり計算せねば→精度の高い見積もり→適時適切に見直し必要

この状況で実際原価が把握できれば、工事進捗度が計算できるわけです。

もう少しお付き合いください

工事契約に関する会計基準 40 項の中で「リスクからの解放」と関連付けて述べられています

40. 検討の過程では、当委員会が平成 18 年 12 月に公表した討議資料「財務会計の概念フレームワーク」(以下「討議資料」という。)も参照した。討議資料では、収益及び費用は、投下資金が投資のリスクから解放された時点で把握されるとされている。投資のリスクとは、投資の成果の不確定性を意味し、投資にあたって期待された成果が事実となれば、それはリスクから解放されることになる」とされている。このように、収益や費用は、投資にあたって期待された成果に対比される事実が生じ、投資がリスクから解放された時点で把握される。工事契約による事業活動は、工事の遂行を通じて成果に結び付けることが期待されている投資であり、そのような事業活動を通じて、投資のリスクから解放されることになる。そして、当委員会において検討すべき点は、工事契約に係る事業活動に投下した資金は、どのような条件があれば、投資のリスクから解放されることになるのかという問題であると整理された。

第 37 項でも述べたように、成果の確実性が得られた時点、すなわち投資のリスクから解放された時点で収益及び費用を把握するという考え方の背景には、投資家は、投資にあたって期待された成果に対して実際にどれだけの成果が得られたのかについての情報を求めている(討議資料 第 3 章第 23 項)との理解がある。

では、37 項を確認してみましょう

37. 財務報告の目的は、財務諸表の利用者が不確実な将来の成果である企業の将来キャッシュ・フローの予測、ひいては企業価値の評価に役立つ財務情報を提供することにあると考えられる。このためには、企業が資金をどのように投資し、投資にあたって期待された成果に対して実際にどれだけ成果を上げているかについての情報を提供することが重要である。すなわち、実績としての成果は、投資にあたって事前に期待されていた成果が事実となったと認められる時点で把握されることになる。

一般に、商品等の販売又は役務の給付によって実現した段階で収益を認識するという企業会計原則の考え方も、収益はこのように成果の確実性が得られた段階で認識すべきであるとの考え方に基づいているものと解される。

では、工事契約の基準はこれくらいにしておきましょう。

続いて問題 5-10 を解説します。その前に建設業で使用する勘定科目を確認しておきましょう。

製造業と建設業の科目の違い

製造業	建設業	全経簿記上級
前受金	未成工事受入金	
仕掛品	未成工事支出金	半成工事
売上原価	完成工事原価	半成工事原価
売掛金	完成工事未収入金	半成工事売掛金
売上高	完成工事高	半成工事収益

では、解説します。

※工事進行基準に関する完成工事未収入金の取り扱い（基準 59 項）

（工事進行基準の適用により計上される未収入額）

59. 工事進行基準を適用した結果、工事の進捗に応じて計上される未収入額は、法的には未だ債権とはいえない。しかし、**第 39 項**で述べたように、**工事進行基準は、法的には対価に対する請求権を未だ獲得していない状態であっても、会計上はこれと同視し得る程度に成果の確実性が高まった場合にこれを収益として認識するものであり、この場合の未収入額は、会計上は法的債権に準ずるものと考えることができる。**このため、工事進行基準の適用により計上される未収入額は、金銭債権として取り扱うこととした。

この結果、例えば工事契約に関する入金があった場合には、計上されている未収入額から入金相当額を減額することになる。また、当該未収入額について、**回収可能性に疑義がある場合には、貸倒引当金の計上が必要となる**（企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」第 14 項）。さらに、当該未収入額が外貨建てである場合には、原則として決算時の為替相場による円換算額を付すことになる（「外貨建取引等会計処理基準」）。

③原価の計上（費用収益対応の原則・払出原価の計算方法）

（原価＝払出数量×払出単価）

数量面	}	継続記録法→棚卸減耗を管理する
		棚卸計算法→入庫と期末数量のみで払出数量を把握できる
単価面	}	個別法
		先入先出法→価格変動時に同一価格水準での損益計算ができない
		後入先出法価格変動時に同一価格水準での損益計算ができる
		平均原価法（総平均法・移動平均法）
		売価還元法（イオン・ヨーカ堂・しまむら etc）
		最終仕入原価法（評価方法の選択をしない場合法人税法ではこの方法による）

公認会計士協会の調べでは、継続記録法では個別法と移動平均法が、棚卸計算法では総平均法が多いようです。

④棚卸資産の期末評価（基準7項）

通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする。この場合において、取得原価と正味売却価額との差額は当期の費用（商品評価損を売上原価に算入することをイメージしよう）として処理する。

簿価切り下げに関しては、洗替法と切放法が選択適用できます。

問題 5-2 を確認してみましょう。

★洗替法と切放法で処理した場合の違いを確認しておこう

	購入	期末	期首	期末
(切放)	1,000	800		900
		評価損 200		期末簿価 800
(洗替)	1,000	800	1,000	900
		評価損 200	評価損▲200	評価損 100
				期末簿価 900

※洗替法は回復の可能性を財務諸表に反映することができる

商品の種類毎に選択できるのは、売価の回復の可能性の有無で判断しようという要請を受けてのことでしょうね

※トレーディング目的で保有する棚卸資産は期末の市場価格で評価し、評価差額は当期の損益とする。

販売目的で保有する棚卸資産は「販売により投資額を回収するのが目的なので」正味売却価額で評価する（F/S では売上高に含めて表示する）

<棚卸資産における時価とは>

公正な評価額（活発な市場での価額）

正味売却価額（購買市場と売却使用が分かれている場合の<売価－追加原価>）

再調達原価（購買市場と売却市場がわかれている場合の購買価格・・・ただし、原材料等の場合で正味売却価額と連動している時に時価として使用できる）

※時価というのは、今売ればいくら？取得原価は過去に買った価額のこと。

※収益性の低下による簿価切り下げ→取得原価基準の下で回収可能性を反映させるように過大な帳簿価額を減額し、将来に損失を繰り延べない

7. 有形固定資産

実務（100,000 円基準）

<論点>

- ①取得（取得原価の決定）
- ②当期費用の決定→減価償却（方法）
- ③将来に繰越す金額の決定（減損・臨時損失） 次回以降
- ④処分（方法） 計算問題

売却

除却（生産ラインから除く）→減価償却しない（オフバランス）

焼失（臨時損失）→火災未決算

※固定資産の実態が滅失した場合にその滅失部分を簿価から切り下げる

①の投資額を、費用配分の原則で②と③に配分する。

費用配分の原則（貸借対照表原則 5）貸借対照表価額

貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産の取得原価を基礎として計上しなければならない。資産の取得原価は、資産の種類に応じた費用配分の原則によって、各事業年度に配分しなければならない。有形固定資産は、当該資産の耐用期間にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分し、無形固定資産は、当該資産の有効期間にわたり、一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分しなければならない。繰延資産についても、これに準じて、各事業年度に均等額以上を配分しなければならない。

最も重要な目的は→適正な費用配分を行うことで、毎期の損益計算を正確ならしめるため

損益計算とは？投資額の回収余剰計算、純利益は投資額の回収余剰額

∴減価償却は計画的・規則的に実施しなければならない（連続意見書）

では、順番に各論を確認しましょう

①取得原価の決定

形態	取得原価
購入	付随費用→購入から使用までに要する費用（据付費・試運転費 etc） 補助金の場合は圧縮記帳も論点（税効果で説明）
自家建設	適性な原価計算 建設に要する借入金利子は稼働前の期間のものは含むことができる ※リビッドーム建設（巨額な借入金→赤字）
割賦購入	利息は含まない
現物出資	車両運搬具／資本金 車両と交付株式の公正な評価額のうち信頼性の高い金額
贈与	時価 0計上は資産・費用の過小計上につながる（粉飾） 費用収益対応の原則
同種資産との交換 （固定資産同士）	自己資産の簿価 投資の継続（形かわれど目的同じ） 土地／土地
異種証券との交換 （有価証券）	自己資産の時価 投資の清算（形かわって目的も違う） 土地／有価証券 ※有価証券を売却してから購入したと考える（清算）

交換に関する論点（投資の継続→企業結合と整合性のある考え方・・・また後日）

会計上の交換＝等価交換

②減価償却

★意義（意味）→減価償却は取得原価を費用配分すること

＜減価→価値の減少＞ ＋ ＜償却→資産を費用化すること＞

減価償却は棚卸資産と違い「モノ」はなくなる（価値が減少する）

配分の基準（会計の世界では、原則・例外はない）

6年で廃車なら（定額・定率）法を選択

100,000Kgで廃車なら（生産高比例法）を選択

これが合理的

○利用高（生産高）基準・・・生産高比例法（耐用年数という概念なし）

車・航空機など（建物は無理）

○期間基準→定額法・定率法（税法の原則）・級数法

※税法は中小企業の味方・・・届け出ない場合は定率法→CFに有利

特殊な減価償却・減価償却と類似した償却

取替法（後述）

減耗償却（これは減価ではない・・・天然資源の費用配分手続）

実際に「モノ」がなくなるので減価償却ではない（減価償却は価値の減少）

日本で使われていないが全経上級テキストに掲載されているもの

償却基金法（今回の講座では扱いません）言葉だけ書ければ良い

★目的→適正な損益計算

＜質問タイム＞

建設仮勘定を減価償却しない理由はなぜか？

★効果

○固定資産の流動化（固定資産への投資→収益発生→回収→現金＜流動資産＞化）

○自己金融効果（黒字前提→費用→節税＜COFの節約＞→CIF）

自分で融資を受けたイメージ

※どちらも理論のための理論というイメージです。付随的效果と考えておこう

★計算方法

3要素（取得原価＋残存価額＜予想売却価額＞＋＜経済的＞耐用年数）

残存価額を考慮しないのは定率法のみ（36.9%とは）

耐用年数は予想です（変更の可能性あり）

200%定率法の考え方

級数法の考え方（コマ数の計算方法）・・・実務でみたことない

耐用年数5年→ $5 \times 6 \div 2 = 15$

取替法について（税理士試験では計算ではなく理論か・・・）

取替に要した支出を費用とする点で、一般的な減価償却とは違う
棚卸資産に違い費用の認識方法である。

<計算方法>

最初は取替費用出てこない→ある程度経過すると取替が規則的に出てくる
全経上級や税法では、この考え方を元に1/2取替法というのがある

問題6-7を藤沢が解説します

JR注記より

取替資産については取替法によっております。耐用年数および残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

稲盛和夫（実学）

税法基準の耐用年数ではなく、わが社の耐用年数で計算しよう！

③将来に繰り越す金額

支出未費用→将来の収益に対応する金額

★資本的支出と収益的支出

建物が一番多いだろう（備品はなさそう）∴税法基準の定額法

（例）元々10年の修繕の結果残存耐用年数が15年に延長

10：5で修繕費と資産に按分

減価償却は資本的支出を含めた要償却額を延長された15年で償却する

（残存価額は指示通り）

★減価償却方法の変更

定率→定額 変更時の要償却額（残存価額＝売却時の予想価額）÷残存耐用年数

定額→定率 変更時の帳簿価額×残存耐用年数に対応する償却率

★耐用年数の変更

会計上の見積もりの変更で詳しく説明しますが「変更による影響は変更後の期間に反映」

は重要な概念なので意識しておきましょう

★高額買取の問題を解いてみよう（相場と下取りの差は値引き）

では、問題です

次の自動車買換え時の仕訳を示しなさい。

期首に自動車（取得原価 750,000 円、減価償却累計額 500,000 円、時価 175,000 円）を下取りに出し、新車 1,000,000 円を購入した。下取価格は 300,000 円であり、下取価格と新車代金の差額を現金で支払った。なお、下取価格と時価との差額は値引きと考え、取得原価から控除する。記帳方法は間接法によっている。

<解答>

(借) 車両減価償却累計額	500,000	(貸) 車	両	750,000
固定資産売却損	75,000	現金預金		700,000
車	両			875,000

計算方法を藤沢が説明します

時価は公正な評価価額と考えよう

売るだけなら 175,000 円→これが公正な評価額

買ってくれるんなら下取価格上げます 300,000 円にする（新車購入セットだから）

新車購入と下取り価格には強固な関連性がある

※棚卸資産における時価とは（復習）

棚卸資産の場合

<棚卸資産における時価とは>

公正な評価額（活発な市場での価額）・・・売買目的有価証券も同様

正味売却価額（購買市場と売却使用が分かれている場合の<売価－追加原価>）

再調達原価（購買市場と売却市場がわかれている場合の購買価格・・・ただし、原材料等の場合で正味売却価額と連動している時に時価として使用できる）

(質問タイム) 解答は P62

- ①投資の目的の観点から、棚卸資産と有形固定資産の違いを論じなさい
- ②固定資産の同種・同用途での交換をリスクからの解放の視点から説明して下さい
- ③減価償却費は期間費用として処理されるが、資産として繰り越されることもある。どのようなケースか答えなさい。
- ④取替法で適正な損益計算は期待できますか？

税理士試験にチャレンジ（解説は次回行います）

第 67 回（資産除去債務と製造原価は無視して下さい）

(1) 有形固定資産の内訳は次のとおりであり、減価償却計算が未了である。いずれの有形固定資産も残存価格はゼロとし、減価償却計算は使用した月数により行う。なお、有形固定資産の貸借対照表上の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

区分	取得原価	償却率	償却方法	備考
建物 J	550,000 千円	0.042	定額法	工場建物
建物 K	180,000 千円	0.053	定額法	営業所建物・下記(2)参照
構築物	16,000 千円	0.067	定額法	工場敷地内の駐車場
機械装置	460,000 千円	0.250	定額法	製造設備
車両運搬具	11,000 千円	0.167	定額法	本社使用の社用車
工具器具備品	97,000 千円	0.200	定額法	下記(3)参照

(注) 前期までの償却計算は、すべて適正になされている。

(2) 当社は、平成 29 年 4 月 6 日に営業所建物 K を取得し、同日より事業の用に供している。当社には、営業所建物 K を耐用年数にわたって使用した後、これを除去する法的義務があり、除去するときの支出は 21,000 千円と見積もられているが、資産除去債務に関する会計処理が未了である。なお、資産除去債務の算定に用いる割引率は 2.0% とし、現在価値に割り引く際の原価係数は 0.69 とする。また、税務上、資産除去債務の計上は認められないため、税効果会計を適用する。

(3) 工具器具備品の取得原価の内訳は、工場が 53,350 千円、営業所が 29,100 千円、本社が 14,550 千円であり、いずれも前期以前より使用している。

(4) 平成 29 年 6 月 23 日に本社の敷地の一部を駐車場として使用するために塗装工事を行い、その際に 6,000 千円支出したが、これを販売費及び一般管理費の修繕費として処理している。当該支出は全額が資本的支出に該当するため、定額法によって減価償却計算（残存価額ゼロ、定額法による償却率 0.067）を行う。

減価償却費

①投資の目的の観点から、棚卸資産と有形固定資産の違いを論じなさい

棚卸資産は短期的投資であり、販売によるキャッシュの獲得が目的の事業投資

有形固定資産は長期的投資であり、使用によるキャッシュの獲得が目的の事業投資

有形固定資産に関しては時価の変動を考慮する必要はない

②固定資産の同種・同用途での交換をリスクからの解放の視点から説明して下さい

投資が継続している以上、初期のリスクも継続している

リスク（不確実性）からは解放されていない

これに対して、異種資産の交換は初期のリスクは一旦解放される

リスクからの解放とは、投資にあたって期待した成果が事実として確定すること

③減価償却費は期間費用として処理されるが、資産として繰り越されることもある。どのようなケースか答えなさい。

製造原価の場合

④取替法で適正な損益計算は期待できますか？

取替法は老朽化した際に一気に取り換えた部分を費用化するので収益との対応関係がとれない

8. 無形固定資産・ソフトウェア・研究開発費

<論点>

理論での出題可能性は研究開発費が高い

- 1.無形固定資産の償却について
- 2.研究開発費
- 3.ソフトウェア
- 4.計算論点

1.無形固定資産の償却について

「無形固定資産は、有形固定資産と同様に、当該資産の取得原価によって評価され、特定の償却手続きに従って配分される。

①償却方法→原則として残存価額を0とした定額法により償却する

なぜ残存価額0？

有形固定資産と違い、償却期間経過後は売却可能性が少ないから

②記帳方法→直接法

有形固定資産は買換えを予定しているため、取得原価を表示する間接法で記帳するケースが多い

無形固定資産は買換えを予定していないため、取得原価を表示する必要性が薄い

③償却期間

法定存続期間で償却します（のれんを除く）

税法の耐用年数と法定存続期間を参考までに次ページ以降に掲載します

別表第三 無形減価償却資産の耐用年数表

改正後 21年度から適用

種類	細目	耐用年数
漁業権		一〇
ダム使用权		五五
水利権		二〇
特許権		八
実用新案権		五
意匠権		七
商標権		一〇
ソフトウェア	複写して販売するための原本	三
	その他のもの	五
育成者権	種苗法(平成十年法律第八十三号)第	一〇
	その他	八
営業権		五
専用側線使用权		三〇
鉄道軌道連絡通行施設利用		三〇
電気ガス供給施設使用权		一五
熱供給施設使用权		一五
水道施設使用权		一五
工業用水道施設使用权		一五
電気通信施設使用权		二〇

無形固定資産 (法律上の権利)	内容	法定存続 期間
特許権	この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。「発明」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のものをいう。	20年
実用新案権	この法律は、物品の形状、構造又は組合せに係る考案の保護及び利用を図ることにより、その考案を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。「考案」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作をいう。	10年
商標権	この法律は、商標を保護することにより、商標の使用をする者の業務上の信用の維持を図り、もつて産業の発達に寄与し、あわせて需要者の利益を保護することを目的とする。「商標」とは、人の知覚によつて認識することができるもののうち、文字、図形、記号、立体的形状若しくは色彩又はこれらの結合、音その他政令で定めるもの（以下「標章」という。）であつて	10年
意匠権	この法律は、意匠の保護及び利用を図ることにより、意匠の創作を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。「意匠」とは、物品（物品の部分を含む。第八条を除き、以下同じ。）の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であつて、視覚を通じて美感を起こさせるものをいう。	15年
借地権	建物の所有を目的として借地を使用する権利 賃借権（債権）と地上権（物件）がある	非償却性 資産
鉱業権	一定の区域で特定の鉱物を採掘・取得する権利	生産高比 例法 定額法の場合 は5年、8年

問題 6-8 を藤沢が解説します

2.研究開発費

全経のテキストでは詳細は述べられていませんが、重要な論点もあります。

研究→新しい知識の発見を目的とした計画的な調査および探求

自動運転（Google・TOYOTA など）

莫大な投資→でも実現に至り収益を獲得できるかどうかは不明（調査では10%くらい）

開発→研究の成果を具体化（実用化）すること

※平成10年の基準作成以前は繰延資産か発生時費用処理は任意だった

任意だと何が問題になるのでしょうか？

そうですね、企業間比較の関係でした

同様の話はありませんでしたか？

工事契約ですね。

では、審議会でどのような話し合いがなされたのでしょうか？

①すべて資産計上→資産の定義を満たしていないからダメ

経済的資源ではない→CF獲得能力が（確実では）ない

②一定の要件を満たせば資産計上

何をもってCF獲得能力とするか？

結果的に、発生時費用処理と決められた（但し、製造原価に含められた場合は棚卸資産として資産として繰り延べられることもある→総額を注記しなければならない

研究開発費等に係る会計基準の意見書を掲載しておきます。

重要な投資情報である研究開発費について、企業間の**比較可能性**を担保することが必要であり、費用処理又は資産計上を任意とする現行の会計処理は適当でない。

研究開発費は、発生時には**将来の収益を獲得できるか否か不明**であり、また、研究開発計画が進行し、**将来の収益の獲得期待が高まったとしても、依然としてその獲得が確実であるとはいえない**。そのため、研究開発費を資産として貸借対照表に計上することは適当でないと判断した。

また、仮に、一定の要件を満たすものについて資産計上を強制する処理を採用する場合には、資産計上の要件を定める必要がある。しかし、実務上客観的に判断可能な要件を規定することは困難であり、抽象的な要件のもとで資産計上を求めることとした場合、企業間の比較可能性が損なわれるおそれがあると

考えられる。したがって、**研究開発費は発生時に費用として処理することとした**。

研究活動は成功するかどうか不明→成功しても具体化できるかどうか不明→具体化できても売れるかどうか不明（ライバル会社の先行など）→収益獲得不明

<押さえておこう>

研究開発費には、人件費、原材料費、特定の研究目的のために取得した固定資産で他の目的に転用できないもの等があり、有形固定資産の取得であっても発生時に費用処理することになる。新しい知識の発見とともに、従来製品の著しい改良も研究開発費に該当する

3.ソフトウェア<乗用車（自動運転）と比較してイメージしよう>

TOYOTA 研究所で 莫大な投資で研究	試作品完成	改良・強化	完成	在庫
-------------------------	-------	-------	----	----

弥生が AI 仕訳で 莫大な投資で研究	製品マスターVer0 完成 機能の維持	Ver1.5.1		
------------------------	------------------------	----------	--	--



研究開発活動 <研究開発費>	生産活動 <無形固定資産> <修繕費：デバッグ（バグ取り）>	販売活動 <棚卸資産>
-------------------	--------------------------------------	----------------

<ソフトウェア製作の会計処理>

製作目的	詳細	会計処理	理由
研究開発		研究開発費	
自社利用	収益獲得・費用削減に貢献	無形固定資産(5年償却)	
	上記以外	費用処理	
受注製作		請負工事に準ずる	
市場販売	製品マスタまで	研究開発費	具体化する前の段階
	研究開発に該当		そのもの
	著しい改良		単なる VerUp ではない
	機能の改良強化	無形固定資産（3年償却）	資本的支出
	機能の維持	修繕費 etc 当期の費用	収益的支出
	製品の製作	製造原価・棚卸資産	

※自社利用の5年償却に比べ市場販売目的は陳腐化早いので早期償却

※ソフトウェアの製作費は製作目的により、将来の収益との対応関係が異なるから取得形態別ではなく製作目的別に設定することとした。

<意見書より>

ソフトウェアを市場で販売する場合には、製品マスター（複写可能な完成品）を制作し、これを複写したものを販売することとなる。製品マスターの制作過程には、通常、研究開発に該当する部分と製品の製造に相当する部分とがあり、研究開発の終了時点の決定及びそれ以降のソフトウェア制作費の取扱いが問題となる。

イ. 研究開発の終了時点

新しい知識を具体化するまでの過程が研究開発である。したがって、ソフトウェアの制作過程においては、製品番号を付すこと等により販売の意思が明らかにされた製品マスター、すなわち「最初に製品化された製品マスター」が完成するまでの制作活動が研究開発と考えられる。これは、製品マスターの完成は、工業製品の研究開発における量産品の設計完了に相当するものと考えられるためである。

ロ. 研究開発終了後のソフトウェア制作費の取扱い

製品マスター又は購入したソフトウェアの機能の改良・強化を行う制作活動のための費用は、著しい改良と認められない限り、資産に計上しなければならない。なお、バグ取り等、機能維持に要した費用は、機能の改良・強化を行う制作活動には該当せず、発生時に費用として処理することとなる。

製品マスターは、それ自体が販売の対象物ではなく、機械装置等と同様にこれを利用して（複写）して製品を作成すること、製品マスターは法的権利（著作権）を有していること及び適正な原価計算により取得原価を明確化できることから、当該取得原価を無形固定資産として計上することとした

（ロ）の後半の太字部分は財務諸表論で2回出題（H14、H19）されている

★製品マスターは、それ自体が販売の対象物ではなく、機械装置等と同様にこれを利用して製品を作成す

☐ → ☐☐☐☐☐☐☐☐



★ソフトウェア取引の収益認識

市場販売目的→実現主義

受注製作目的→工事契約に準じる

★企業結合により受け入れた研究開発の会計処理

企業結合の論点として、あらためて説明します

4.計算論点

★ソフトウェアの原価

原価に算入するもの

- ①ソフトウェア本体
- ②カスタマイズ（修正部分）費用

原価に算入しないもの

- ①データコンバート費用
- ②操作研修（講師派遣）
- ③研修用のテキスト代金

※ソフトウェア会社でなければ処理できないものはソフトウェアの原価に算入

- ・コンバートは入力しなおせば自社で可能
- ・研修は受けなくてもマニュアルで対応可能

保守料は微妙かもしれませんね。通常は機能維持と考え収益的支出（費用処理）になります。

では、6-9、6-10 を藤沢が解説します

<日商 1 級レベルに挑戦>

CMCソフト（決算日 3 月末日、年 1 回決算）は、市場販売目的の会計ソフトの企画、制作、販売事業を営んでいる。×5 年 3 月期決算にあたり、ソフトウェアの制作に関する以下の資料にもとづき、当期の研究開発費として会計処理される金額と、無形固定資産として貸借対照表に計上される金額等に関する下記の設問に答えなさい。なお、計算上端数が生ずる場合には、そのつど千円未満を四捨五入すること。

【資料 1】 ソフトウェアの制作に関する当期の費用

①従業員給料：128,000 千円

②減価償却費：100,000 千円

③その他諸経費：45,000 千円

【資料 2】 【資料 1】 の費用のうち、最初に製品化された製品マスターの完成までの費用は、次のとおりである。給料の 70%、減価償却費の 40%、その他経費 30%。なお、著しい改良、維持、パッケージの制作などの費用は発生しなかった。

設問 1 研究開発費として処理される金額

設問 2 無形固定資産として貸借対照表に計上される金額

設問 1 解答： $128,000 \times 70\% + 100,000 \text{ 円} \times 40\% + 45,000 \times 30\% = 143,100 \text{ 千円}$

設問 2 解答： $(128,000 + 100,000 + 45,000) - 143,100 = 129,900 \text{ 千円}$

＜税理士試験にチャレンジ＞第 61 回

株式会社港商事の第 24 期（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）における貸借対照表上と損益計算書の下記の金額を答えなさい。

なお、ソフトウェアの内訳は次のとおりであり、当期の償却計算は未了である。いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減効果が確実と認められる。償却年数は 5 年として前期まで償却している。

システム	利用開始時期	前期末帳簿価格
会計処理	平成 28 年 2 月 1 日	27,600 千円
営業管理	平成 26 年 12 月 1 日	7,200 千円

- ①ソフトウェア
- ②ソフトウェア償却（販売費及び一般管理費）

＜解答＞

会計処理の償却費→ $27,600 \times 12 \div 46 = 7,200$

営業管理の償却費→ $7,200 \times 12 \div 32 = 2,700$

償却費合計→ $7,200 + 2,700 = 9,900$

BS 計上額→ $27,600 + 7,200 - 9,900$

- ①ソフトウェア 24,900
- ②ソフトウェア償却 9,900

<質問タイム>

市場販売目的のソフトウェア償却のPL上の原則区分は何になるでしょうか？

「毎期の償却額は残存有効期間に基づく均等配分額を下回ってはならない」のは何故か。
工事進行基準の成果の確実性と比較して述べよ。

9. 減損会計

<論点>

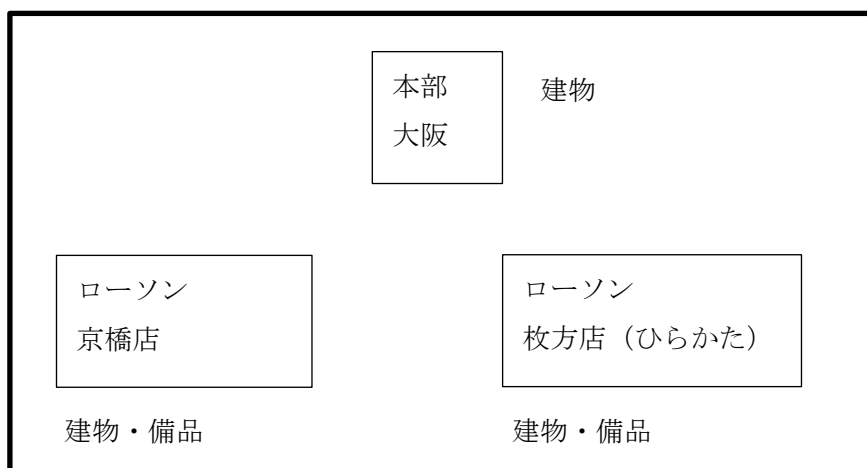
理論での出題可能性は各試験で十分にある。

- 1.減損の意義
- 2.減損会計の流れ
- 3.減損の兆候
4. 減損損失の認識と測定
- 5.将来CFの測定
- 6.共用資産とのれん
- 7.賃貸不動産

今日は減損会計について説明します。税理士試験では第 65 回（平成 27 年）に 25 点の大問で出題されました。また I F R S と日本基準で大きな相違があるので、各試験で問われやすい論点がたっぷりあります。日商 2 級では問われていない論点なので、戸惑う方が多い論点です。

以前に中小企業診断士の会合があったときに公認会計士と同じグループになったことがあります。その時に減損会計のことが話題になったときに、「横山さん、減損会計はコンビニのオーナーをイメージするとわかりやすいよ」との話がありました。

今日は、皆さん（守里社長としましょう）にローソンのオーナーになって頂き、減損会計を理解してもらいましょう。



このイメージで進めたいと思います。では、はじめましょう。

（1）減損の意義

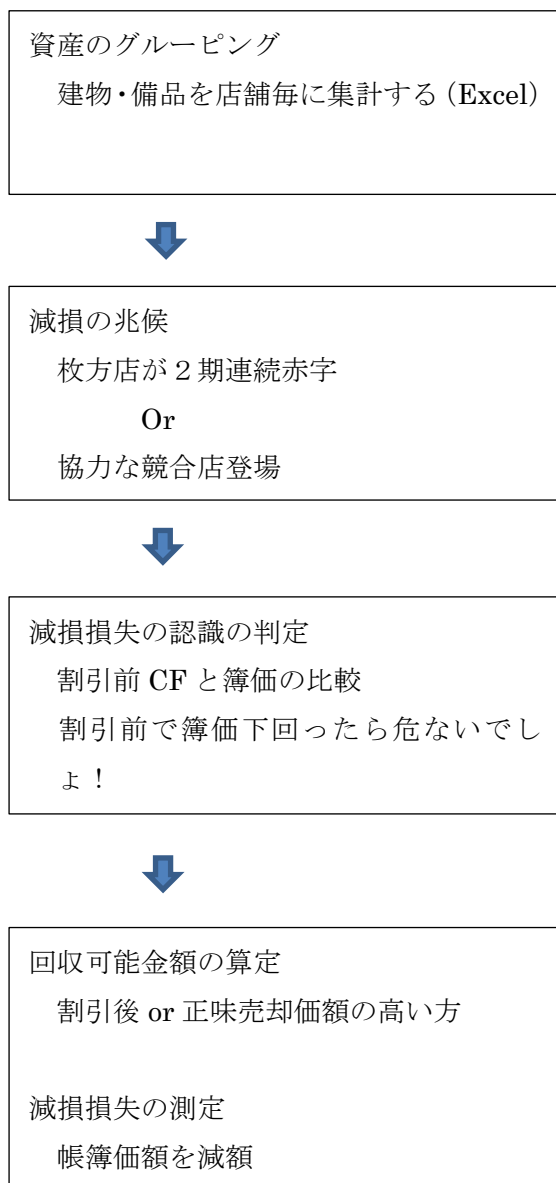
減損	収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態
減損処理	上記の場合に、回収可能性を反映させるように帳簿価額を回収可能額まで減額する会計処理

※貸倒引当金との異同→信用度の低下と収益性の低下の違い

収益性の低下で帳簿価額を減額→棚卸資産の簿価切り下げと同じ

※他の基準で減損の規定がある物（投資有価証券・関係会社株式・ソフトウェア etc）は範囲外（試験的には土地・建物）

(1. 5) 減損会計の流れ



(2) 減損の兆候について

将来CFを見積もるのは大変です。店長から「そんなの無理だ」とクレームがきそうです。そこで、まず将来CF見積もる前に、兆候があるかを探すのです（会計士判断）

- ① 損益やCFの継続的なマイナス（営業利益の2期連続のマイナス）
- ② 回収可能価額を著しく低下させる使用方法や範囲の変更
- ③ 経営環境の悪化（近くに24時間営業のサンディやセブンがきた）
- ④ 資産グループの市場価格（時価）の下落

枚方店の店舗の向かいに何と「サンディ+ダイソー」のショッピングセンターができた



(3) 減損損失の認識と測定

①減損損失の認識

守里「横山店長！藤沢店長！3年間の予想CFを出すように。」

横山・藤沢「忙しいのに無理です！」

守里「ダメだ！1週間以内に出せ！」

弥生販売とPOSの集計データとEXCELで格闘！

1週間後に結果が出ました。



	建物簿価	備品簿価	1年後CF	2年後CF	3年後CF
京橋店	10,000	5,000	7,000	6,000	6,000
枚方店	8,000	3,000	4,000	3,000	2,000

守里「どうだった？」

横山「大丈夫そうです」

藤沢「厳しいです」

守里「会計士に相談しよう」



会計士からは、「5%での割引後のCFと、枚方店の店舗を今年売却した場合と、3年後に売却した価額の算定を鑑定士に頼んでください」

割引前CFにしたのは、できるだけ減損が出ないようにするための基準委員会の親心と言われています。IFRSは割引後で減損テストを実施しています。日本の基準が甘いと言われる所以です。

②減損損失の測定

枚方店では、帳簿価額の回収を見込める将来CFが望めない事がわかりました。守里社長は会計士からは減損損失を出すしかないといわれました。鑑定士からの結果も出ました。

今売った場合の価額→9,000

3年後に売却した場合の金額→2,000

割引価値=4,000→3,000→2,000+2,000 これを10%で割り引きましょう

9,120

「経営者の意思決定は合理的である」と言われています。ここでは3年間使用した場合を想定して、減損損失を計上することになりました。

減損損失(11,000-9,120)=1,880

会計処理なので相手科目が必要です。

建物と備品です8:3で配分しましょう。1,367と513ですね

減損損失 1,880 / 建物 1,367

備品 513

(4) 将来CFの測定

減損処理の目的は資産の時価評価ではない！資産（またはグループ）のもつ経済的価値の測定である。

時価会計との異同

	減損会計	時価会計
評価損益	損失のみ	利益・損失とも
評価時期	減損の兆候が生じている時	每期

減損意見書三1をみてみよう

1. 事業用の固定資産については、通常、市場平均を超える成果を期待して事業に使われているため、市場の平均的な期待で決まる時価が変動しても、企業にとっての投資の価値がそれに応じて変動するわけではなく、また、投資の価値自体も、投資の成果であるキャッシュ・フローが得られるまでは実現したものではない。そのため、事業用の固定資産は取得原価から減価償却等を控除した金額で評価され、損益計算においては、そのような資産評価に基づく実現利益が計上されている。

しかし、事業用の固定資産であっても、その収益性が当初の予想よりも低下し、資産の回収可能性を帳簿価額に反映させなければならない場合がある。このような場合における固定資産の減損処理は、棚卸資産の評価減、固定資産の物理的な滅失による臨時損失や耐用年数の短縮に伴う臨時償却などと同様に、事業用資産の過大な帳簿価額を減額し、将来に損失を繰り延べないために行われる会計処理と考えることが適当である。これは、金融商品に適用されている時価評価とは異なり、資産価値の変動によって利益を測定することや、決算日における資産価値を貸借対照表に表示することを目的とするものではなく、取得原価基準の下で行われる帳簿価額の臨時的な減額である。

<減価償却：取得原価の配分＝投資の成果>

10,000

2,000→2,000→2,000→2,000→2,000

<減損：取得原価の配分＝投資の失敗>

10,000

2,000→4,000

※いずれも、期末の簿価は将来の回収可能性をあらわすが、減価償却の場合は市場平均を超える回収可能性ですが、減損処理の場合は回収可能性そのものである。

将来C Fが曖昧なものであれば藤沢店長は納得しません。自分の給料を下げられるかもしれないからです。

では、その将来C Fはどのように決めるのでしょうか？

①生起する可能性が最も高い単一の金額（最頻値）

90万 30%

80万 45%

70万 25%

800,000円を採用

②生起する複数の将来C Fを加重平均したもの

90万 30%

80万 45%

70万 25%

$90万 \times 30\% + 80万 \times 45\% + 70万 \times 25\% = 805,000円$

(5) 共用資産とのれん

これは日商1級や簿記論の論点になります。一応例題を確認しましょう。原則法と容認法がありますが、ここでは原則法のみ記しておきます。いずれも、[トータル減損] - [個別減損] = [共有資産 or のれんの減損] という式で処理できます。後述の参考で、のれんと共用資産の違いを記しています。

<共用資産の例題>

CMCの職業訓練事業部の減損に関する仕訳を行いなさい。なお、共用資産を含めたより大きな単位で減損損失を認識する方法で行うものとする。

【資料】

(1) 備品・機械および共用資産（設備）を含むより大きな単位に減損の兆候が把握された。

(2) 職業訓練事業部のデータ

	備品	機械	共用資産	より大きな単位
帳簿価額	4,000,000	5,000,000	2,000,000	11,000,000
割引前将来CF	4,100,000	4,900,000	—	10,200,000
回収可能価額	4,200,000	4,800,000	600,000	9,600,000
減損の兆候	なし	あり		あり

<解答>

① 備品は兆候なし→認識しない

② 機械は兆候あり、前CF<簿価なので認識する

③ より大きな単位は兆候あり、前CF<簿価なので認識する

④ 測定

機械→ $5,000,000 - 4,800,000 = 200,000$

より大きな単位→ $11,000,000 - 9,600,000 = 1,400,000$

⑤ 共用資産の減損は（大きな単位） $1,400,000 -$ （機械） $200,000 = 1,200,000$

共用資産の回収可能価額は600,000円なので、1,400,000円まで負担可能

∴ 共用資産の減損は1,200,000

【仕訳】

減損損失 1,400,000 / 機械 200,000

設備 1,200,000

<のれんの例題>

CMCの職業訓練事業部の減損に関する仕訳を行いなさい。なお、共用資産を含めたより大きな単位で減損損失を認識する方法で行うものとする。

【資料】

(1)備品・機械および職業訓練事業部に配分されたのれんを含むより大きな単位に減損の兆候が把握された。なお、TNO訓練スクールを合併した際に生じたのれんは総額8,000,000円であったが、各事業部の資産の帳簿価額で配分した結果職業訓練事業部には25%が配分された。

(2)職業訓練事業部のデータ

	備品	機械	のれん	より大きな単位
帳簿価額	4,000,000	5,000,000		
割引前将来CF	4,100,000	4,900,000		10,200,000
回収可能価額	4,200,000	4,800,000		9,600,000
減損の兆候	なし	あり		あり

<解答>

①のれんの配分額→ $8,000,000 \times 25\% = 2,000,000$

②帳簿価額のより大きな単位の金額→11,000,000

③備品は兆候なし→認識しない

④機械は兆候あり、前CF<簿価なので認識する

⑤より大きな単位は兆候あり、前CF<簿価(11,000,000)なので認識する

⑥測定

機械→ $5,000,000 - 4,800,000 = 200,000$

より大きな単位→ $11,000,000 - 9,600,000 = 1,400,000$

⑦のれんの減損は(大きな単位) $1,400,000 - (機械) 200,000 = 1,200,000$

のれんは2,000,000円なので、2,000,000円まで負担可能

∴のれんの減損は1,200,000

【仕訳】

減損損失 1,400,000 / 機械 200,000

のれん 1,200,000

(参考)

共用資産には回収可能価額という概念があるが、のれんにはない。共用資産は回収可能価額までしか減損を負担させることはできませんが、のれんの場合は回収可能価額という概念はない（測定が困難）ので全額負担させることができる。のれんは超過収益力を表すので、グループ自体に減損が生じるということは超過収益力はなくなっているとみなすので、まずはのれんに全額負担させてから負担しきれない部分を合理的な基準で配分することになる（今回は紹介していないが容認処理の場合にこのケースが起こることが多い）。

では 6-11 を藤沢が解説します

<投資不動産（賃貸等不動産）の会計処理>

著者が税理士試験を受験した時に投資不動産の注記が出たことがありました。その時の解答速報では、すべての会社が没問とっていました。要はどこも取り上げていなかったのですね。全経上級でも日商 1 級でもそのような問題が出ます。その場合は落ち着いて、他の問題を優先にしてください。

投資不動産に関しては下記の内容だけ押さえておけば良いと思います。

「不動産であってもトレーディング目的で保有する棚卸資産に該当するものがあれば、時価評価されることになると考えられる。しかしながら単に賃貸収益を得ることを目的として不動産が保有される場合や、キャピタルゲイン（値上がり益）の獲得を目的として保有されていても、活発な取引が行われるように整備された購買市場と売却市場とが区別されていない単一の市場が存在しない場合には、時価によって直ちに売買・換金を行うことには制約があるため、当該不動産を時価評価し、その差額を損益とすることは適当ではないと考えられる」

- ①賃貸収益の場合には時価評価できない（売買・換金に制約あり）
 - ②値上がり期待でも、活発な市場存在しない場合も時価評価できない
 - ③事業投資ではないが、事業投資に近いので原価評価ではあるが、純然たる事業投資ではないので時価の開示は投資情報として一定の意義あり→時価を注記で開示
- 純資産直入という方法も考えられるが、その一歩手前という考え方

時価による開示の順序

売買目的有価証券（損益）→その他有価証券（純資産）→投資不動産（注記）

このようにイメージしておけば良いと思います

では、6-12の投資不動産の減損の処理も藤沢が解説します

<質問タイム>

< 1 >

I F R S では減損の戻入を行うことになっているが、わが国では減損損失の戻入は実施しない。割引前 C F での認識の判定を考慮して答えなさい。

< 2 > 残存使用年数が 20 年超の場合の処理ってなかったですか？

< 1 >

割引前の将来CFが帳簿価額を下回っている場合に限り減損損失の認識が行われることは、すなわち減損が相当程度確実な場合に限り減損の認識・測定を行うことを意味しており戻入を行う必要はないと考えられる。また戻入を実施する場合の過大な事務負担。も考慮している。

< 2 > 下記のようなケースですね

	20年	21年	22年	23年
< 20年までは毎年 10,000円 >		5,000円	4,000円	3,000円
				売却 2,000円

割引率 3%

(年金原現価係数 14.877、21年目の現価係数 0.538、22年目 0.522、23年目 0.507)

帳簿価額 240,000円

当期末の正味売却価額 170,000

< 判定 >

$$10,000 \times 20 + 5,000 \div 1.03 + 4,000 \div 1.03^2 + 5,000 \div 1.03^3 = 213,200$$

(21年目以降は20年段階まで割引いて20年間の割引前CFに加算する) これは判定の為だけ

帳簿価額 240,000 > 割引前CF 213,200 ∴ 減損を認識

< 回収可能価額 > ここでは、すべて現在価値に割引く

$$\text{割引CF} \rightarrow 10,000 \times 14.877 + 5,000 \times 0.538 + 4,000 \times 0.522 + 5,000 \times 0.507 = 156,083$$

(売却価値) 170,000 > (使用価値) 156,083

∴ 減損損失 240,000 - 170,000 = 70,000

10. 繰延資産

<論点>

計算は簡単。繰延資産と引当金は、収益費用アプローチとの関連で理論での出題可能性は高い。テキストはわずか2ページですが、引当金も含めて少し掘り下げてみましょう。

- 1.繰延資産とは
- 2.引当金とは
- 3.大航海時代の会計
- 4.債権者中心の考え方<静態論> (資産負債アプローチ)
- 5.投資家中心<資本主義社会の成熟と動態論> (収益費用アプローチ)
- 6.そして概念フレームワークへ (ハイブリッド会計)

1. 繰延資産とは？（容認規定）費用なのに費用じゃない

企業会計原則注解とは→企業会計原則の特定の項目に関する補足説明や具体的な内容を示している。

企業会計原則（注解 15）

将来の期間に影響する特定の費用（すでに代価の支払いが完了し又は支払い義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用）は、次期以後の期間に配分して処理するため、経過的に貸借対照表の資産の部に記載することができる。

- ・なぜ特定の費用（作業済・支払済）なのに資産計上？ <例：市場開発費>
- ・換金価値なんてないのに？ <ないね>
- ・収益と費用は対応させなければ（費用収益対応の原則） <でも収益は将来>
- ・どんな費用が認められるの？

「平成 18 年年 8 月繰延資産の会計処理に当面の取扱い（会社法施行後）」では以下の 5 項目が列挙されている

- ①創立費→設立関係の費用は設立後の収益のために使っている（法務局登記まで）
定款作成など
- ②開業費→設立後、営業開始までの費用も将来の収益のために使っている（登記後）
口座開設など
- ③開発費→新市場の開発は今の収益よりも将来の収益のために使っている
- ④株式交付費・社債発行費等→資金調達は将来の収益のために使っている

<発行 3 年他 5 年（5 文字 3 年、3 文字 5 年）>

前払費用との違いをテキストで確認しておこう。

支払済（同じ）、役務提供契約あるか？（違う） この 2 点を抑えておけばいいでしょう

※期間損益計算の観点と同じ

※IFRS では無形資産として整理されているので、ASBJ（企業会計基準委員会）も「今後無形資産についての会計基準が整備される場合には、国際的な会計基準とのコンバージェンスから繰延資産実務対応報告を廃止することが考えられる」としている。

<質問>効果が将来にわたって発現するものと期待できなくなったら、どうする？

未償却残高を一時に償却する

2. 引当金（注解 18）：強制規定：費用じゃないのに費用

簡単にいうと、「当期に帰属する費用または損失の見積もり計上による貸方項目」

※注解では、P L 側からの要請（適正な期間損益計算）ということが記されている

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当期の負担に属する金額を**当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする**。製品保証引当金、売上割戻引当金、返品調整引当金、賞与引当金、工事補償引当金、退職給与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、債務保証損失引当金、損害補償損失引当金、貸倒引当金等がこれに該当する。発生の可能性の低い偶発事象に係る費用又は損失については、引当金を計上することはできない。

※経済的価値の費消はなし・支払なし・支払義務なし（未費消・未支出）→費用じゃないでも、収益との対応から費用を見積もって計上する

※偶発事象は偶発債務（保証債務）・・・注記
発生の可能性が高い（50%以上）・・・引当金
発生した（確定）・・・・・・・・・・未払金

テキストでは [VIII負債の会計] で説明されていますが、収益費用 A P の関係からここで説明しておきましょう。

負債の定義は覚えていますか？

「経済的資源を引き渡す義務」でした。資産負債 A P のもとで引当金が認められるかどうかを考えてみましょう。

4つの要件は押さえておこう

- ①将来の特定の費用又は損失であること（経済的価値の費消は将来）
- ②その発生が当期以前の事象に起因していること（原因の発生も含む）
- ③発生の可能性が高いこと（低いものは偶発債務）
- ④金額を合理的に見積もることができること

「当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に**記載するものとする**」損益計算重視であることがわかりますね

★未払費用との異同点

- ①未払費用：一定の契約に基づき継続的に役務の提供を受ける事実に着目・見積はない
 引当金：契約の有無は問わない・見積もり

<分類>

評価性引当金（貸倒引当金・投資損失引当金）

負債性引当金（退職給付引当金・賞与引当金・売上割戻引当金・修繕引当金）

※修繕引当金の負債性について概念フレームワークから検討してみよう

操業停止・廃棄の決定などにより修繕の義務はなくなる可能性がある

★引当金論争（参考）

時期	会計	商法	実務
1949～54	企業会計原則に例示 注解→評価性と負債性 引当金が示された		引当金計上
1962		287条ノ2	
	広義説（利益留保の引当 金認める）	狭義説	1964：広義説支持 好況→社内留保
1974	注解14新設 注解18修正		
1978			大阪地裁（狭義説）
1981	注解14削除	287条ノ2改正	利益留保の特定引当金の余 地なくなる

3. 大航海時代

では、ここで貸借対照表と損益計算書の歴史を確認してみましょう。

大航海時代には、一攫千金を夢見る男たちがいました。彼らは、お金はないが夢と体力がありました。そして彼らに夢を預ける資産家が船や資本を提供したのです。

資産家は 10,000,000 円投資しました。それから半年、男たちが戻ってきました。大漁です。

30,000,000 円で売れました。2,000,000 円を投資家と船員たちで分けたとのこと。

この時代は、一航海が会計（計算）期間です。従って、費用配分や費用収益対応の原則などはいりません。

4. 銀行からみた貸借対照表（20 世紀前半）→債権者保護

銀行が強い時代

債権者に対する支払い能力の開示（流動比率・手元流動性）

会社が活動をやめた時（静）に債権者にいくら払えるか（換金価値－確定債務）を表すものが B/S。

この場合の資産は換金価値を有するものとなります。

当然繰延資産は認められません。引当金も確定債務ではないので認められません。

静的貸借対照表と呼ばれます。

修繕引当金は確定債務ではないので認められませんね

<参考：2016 年>修繕引当金に関して

J R 北海道：435 億（4 要件満たしているが計上していない）

J R 東海：2,450 億計上

J R 他社：修繕費一括計上

このような状況は投資者の意思決定に有用とは言えないと警笛をならしている学者は多い

5. 投資家からみた貸借対照表（20世紀中盤）→投資家保護→収益費用AP

時は20世紀中盤、この時代は投資家たちが利益を争い、ベンチャー企業に投資したそうです。あたかも大航海時代の資産家のような感じです。投資家は利益配分を求めます。ベンチャー企業はダイナミックに（動的に）活動します。ただし、大航海時代では一航海ですが、この時代は継続企業が前提です（ゴーイングコンサーン）。そこでは、利益配分である配当原資としての**利益計算が最も重要な概念**になりました。利益計算を収益－費用の観点から考えるわけです。この場合の資産は費用をたてた結果の未解決項目（取得原価－減価償却費＝新取得原価→支出未費用：費用計算が主役）。繰延資産や引当金の計上は認められる。動的貸借対照表と呼ばれます。

修繕引当金は収益との対応という意味で認められます

収益費用AP→利益の把握を主目的とする考え方
収支計算と損益計算の不一致項目（未解決項目）をBSに収容する
PL主役・BS脇役
損益法（誘導法）で利益を計算

4の考え方を**静態論**、5の考え方を**動態論**と呼びます。

6. そして今の貸借対照表は（20世紀後半）→資産負債AP

グローバル化という言葉でくられるボーダレス社会。デリバティブ等の金融商品がどんどん開発されました。国内のルールだけで企業が対応できる時代ではありません。日本社会は投資家のための**PL中心の会計原則**をつくってきましたが、国際標準の波がおとずれ貸借対照表中心（というよりも資産・負債を中心とした考え方＝**資産負債アプローチ**）の会計基準とせめぎあっている状況です。日本の会計制度がハイブリッド型と呼ばれる所以ですね。今の時代に繰延資産は認められるのでしょうか？概念FWの資産の定義を思い出して下さい。「過去の取引または事象の結果、報告主体が支配している経済的資源（CF生成能力）」繰延資産の認められる余地はありそうですね。

資産負債アプローチは静態論と違い、将来のCFを考えるとところが違いますね。

※修繕引当金は義務ではないので負債とは認められませんね

資産負債AP→企業価値の算定を主目的とする考え方
財産法（棚卸法）で利益を計算
静態論との違いは、キャッシュの発生（存在？）時期

<財産法と損益法>

最近の日商簿記3級のテキストには記載されていませんが、以前は利益計算の方法として2種類の方法が説明されていました。それが財産法と損益法です。

例：期首資本金→500万円 当期収益1,000万円 当期費用800万円 期末資本金700万円

財産法（≒棚卸法）での利益計算→700万円－500万円＝200万円

長所：財産の裏付けがある

短所：利益の発生原因は明らかではない

損益法（≒誘導法）での利益計算→1,000万円－800万円＝200万円

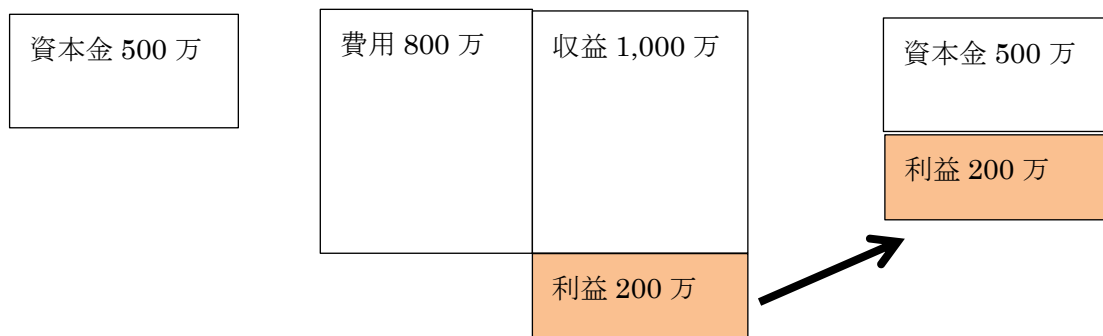
長所：利益の発生原因が明らかになる

短所：利益の裏付けとなる財産の状況はわからない

※棚卸法：資産と負債の実地調査を行い計算する

※誘導法：帳簿記録を元に財務諸表を作成し、その過程で利益を計算する方法

現在の制度は誘導法を採用している



資本の増減と期間利益が一致→クリーンサープラス（きれいな剰余金）関係

ここでその他有価証券300／その他有価証券評価差額金300の処理が行われると

資本の増加→300 ≠ 利益の増加200

この場合でも株主資本の増加→200 = 利益の増加→200

というクリーンサープラス関係は保たれています。

この話は、包括利益の章でゆっくりと・・・

ハイブリッド会計！まとめてみましょう。

資産負債APのもとではCF獲得能力（経済的資源）を資産とし、将来CFを資産負債の評価に反映する（そして差額を純資産、純資産の変動額を包括利益とする）。

→そこでは収益費用APの発生・実現概念を「投資のリスクからの解放」という言葉で代用した。

今日は、こんなところでしょう。

では、テキストの練習問題にいきましょう。

<質問タイム>

①地震損失引当金は計上可能ですか？

②賞与を例に、負債に該当する相手勘定3つを考え、それぞれ適用するケースを述べよ

③第63回税理士試験（計算）

下記の仕訳をしなさい

<決算3月末>

平成30年7月に支給対象期間（29年10月から平成30年3月）に対応して算定した夏期賞与86,728千円を支給することが確定しているため、適切な科目に計上する。また業績連動賞与21,682千円を同時に支払うことが確定しているため、適切な科目に計上する。

<税理士試験にチャレンジ> 第 65 回

引当金に関連する以下の問に答えなさい。

1. 次の文は、「企業会計原則注解」の一部を抜粋したものである。空欄（イ）から（二）に当てはまる適切な語句を、[語句群]の各空欄に対応する選択肢から選び、その番号（①～⑤）を答案用紙に記入しなさい。

「企業会計原則注解」(注 18)

将来の特定の費用又は損失であって、その（イ）、（ロ）、かつ、その金額を（ハ）ことができる場合には、（二）金額を、当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。

[語句群]

空欄	選 択 肢
イ	① 責務が当期以前に発生し ② 責務が当期末までに確定し ③ 発生が当期以前の事象に起因し ④ 発生が当期末までに確定し ⑤ 支出が当期以前の事象に起因し
ロ	① 発生の可能性が高く ② 支出の可能性が高く ③ 支出が確実に起こると予想され ④ 支出が見込まれ ⑤ 発生が見込まれ
ハ	① 確定する ② 客観的に算定する ③ 正確に算定する ④ 合理的に見積もる ⑤ 健全に見積もる

二	① 当期の負担に属する ② 当期の収益に対応する ③ 当期までに実現した ④ 将来に負担する ⑤ 将来に支出する
---	----------------------------------------------------------------------

2. 次の(1)から(5)までの引当金を、(A)資産に係る引当金と(B)負債に係る引当金に分類し、資産に係る引当金には A を、負債に係る引当金には B を、答案用紙の該当する引当金欄(1)～(5)に記入しなさい。

(1) 製品保証引当金	(2) 事業構造改善引当金	(3) 投資損失引当金
(4) 責務保証損失引当金	(5) 貸倒引当金	

3. 将来の費用または損失であるにもかかわらず、前期 1 の要件を満たすものは引当金への繰入を通じて当期に費用配分される理由を述べなさい。

<解答>

①地震損失引当金は計上できない

当期以前の事象に起因し（因果関係は認められない）

発生の可能性が高いとは言えない

金額も合理的に見積もることができない

②未払金・未払費用・引当金

未払金（今期中に支払う必要があった賞与が遅れている状況：確定）

未払費用（3月までに確定している賞与を5月に支払う：継続的な役務提供）

引当金（1月～5月までの考課で6月に支払うが、あくまでも見積もり）

※確定した業績連動賞与は未払金（臨時の支給＝継続的な役務提供に対応しない）

③賞与 86,728／未払費用 86,728

賞与 21,682／未払金 21,682

<税理士試験にチャレンジ>

1. ③ ① ④ ①

2. B (製品を保証する義務)

B (割増退職金などの義務)

A (投資に関する引当金なので資産のマイナス)

B (保証債務を負っている所以義務)

A (売掛金のマイナス)

3. 下記内容を記載すればOK (全経上級なら)

費用収益対応の原則

将来の支出を当期に費用配分

1 1. 負債（社債と新株予約権）

<論点>

理論的な論点は新株予約権の取扱いくらい・・・でもこれもマイナー論点か

次回の新株予約権付社債やストックオプションも含めて計算が大変！

全経上級では社債発行費の利息法での償却（日商1級や財務諸表論でも出にくい）が問われるので注意しておこう。

従って、今日は負債総説以外は計算中心になります。

- 1.負債とは
- 2.社債（発行から買入償還について）
- 3.新株予約権
- 4.自己新株予約権
- 5.全経上級の計算問題にチャレンジ

1.負債とは

概念フレームワーク→「過去の（ ）または（ ）の結果として、（ ）が支配している（ ）を放棄もしくは引き渡す義務、またはその同等物」

伝統的な貸借対照表論では、以下のように区別できます。


	収入・未収益（前受金） 収入・未支出（社債・借入金） 費用・未支出（未払金）
	収入・未支出（資本金） ※新株予約権・・・微妙 以前は負債だった

負債については I F R S では適用が厳格になっています。日本の会計基準でも、リース取引や退職給付引当金・資産除去債務に関する会計基準が作られ厳格化の方向に向かっています。要は「投資家に借金いくらあるかをしっかり開示せよ！」ということなのですね。

実務上手形に関しては電子化がすすんでいます。中小企業の実務ではまだ馴染みが薄いですが、電子記録債務の処理があります。これはテキストを確認しておいて下さい。

では社債にいきましょう。

2.社債



①社債の発行	②償却原価・未払利息・期首再振替	③買入償還	④満期償還
割引発行	(原則：利息法)	抽選償還	
平価発行	(容認：定額法)		
打歩発行			

社債発行費
(原則費用)
(容認繰延資産)

★簡単な事例で流れを確認しておこう (端数は四捨五入)

< 1 >

①×5年4月1日に発行 (当社の決算は3月31日)
額面金額 100,000 円、払込金額、償還日×10年3月末
クーポン利息 (年1回3月末日：3%)、実効利子率 4%
払込金額 95,540 円
発行費は 2,000 円 (繰延資産として定額法で償却)

現預金 95,540 / 社債 95,540
社債発行費 2,000 / 現預金 2,000

②1年目の決算時：利息法で説明します
社債利息 3,822 / 現預金 3,000
社債 822

社債発行費償却 400 / 社債発行費 400

③2年目の9月末で50%を49,000円で買入償還 (同時にクーポン利息も支払う)
社債利息 1,927 / 社債 427
/ 現預金 1,500
社債 48,395 / 現預金 49,000
社債償還損 605

③2年目の決算で残りの50%の処理を行う（元金かわっているので注意）

社債利息 /社債
 現預金

			3%
			100,000
×5.4.1	×6.3.31	×6.9.30	×7.3.31
	3,000	1,500 (100,000×1.5%)	750 (50,000×1.5%)
95,540	→822→96,362	→427→96,789	
4%	3,822	1,927	
		48,395 (償還) ⇔49,000	
		48,394 (未償却残) →218→48,612	
			968 (48,394×2%)

< 2 > 社債発行差金勘定を使う処理について

現預金 95,540 / 社債 100,000

社債発行差金 4,460

社債発行費 2,000 / 現預金 2,000

②1年目の決算時

（定額法：容認）

社債発行差金償却（or 社債利息）892 / 社債発行差金 892

（利息法：原則）< 全経上級 175 回・187 回 >

$95,540 \times 4\% = 3,822$

$100,000 \times 3\% = 3,000$

差額 822

社債発行差金償却（or 社債利息）822 / 社債発行差金 822

解答欄の数が足らなければ社債利息に含めて計算のこと

※社債発行費を利息法で償却する論点もありますが、これは日商1級や簿記論でもレア論点でしょう。

では、問題8-2を藤沢が説明します

3.新株予約権

<定義>あらかじめ定められた条件（期間・金額）で購入する権利

★権利を行使するか放棄するかは選択できる（オプション）

行使する→資本金へ

放棄する→新株予約権戻入益（特別利益）・・・株価が落ちている状況・・・

★新株とは書いているが、自己株式（旧株）が交付されるケースもある

仕訳（新株発行の場合）

→借方：（新株予約権の取崩+払込額）／貸方（資本金）

仕訳（自己株の場合）

→借方：（新株予約権の取崩+払込額）／貸方（自己株）+その他資本剰余金

新株と自己株を交付した場合

（貸方は払込金額<借方合計>の按分・借方の資本剰余金は資本金と相殺）

※按分基準は通常発行株数の割合（例：新株 80、自己株式 20）問題に指示あり

※その他資本剰余金が貸方に来る場合はそのままが良い

<資本金ではなく、資本剰余金を重視→投資家優遇

★理論論点

返済義務はないので負債ではないから純資産

純資産だけど、株主に帰属しないから株主資本以外→従って戻入や差額は損益処理（資本取引ではない）

問題 8-3 を横山が解説します

3-2. 自己新株予約権（表示の原則は新株予約権から直接控除）

純資産で説明する自己株式と会計処理が違う

株主との直接取引ではない→資本取引（増資・配当）ではない→損益取引

①@100円で100個発行（新株予約権：帳簿残100個）

現金10,000／新株予約権10,000

<銀行に買い取ってもらった>

②@60で10個買取（手数料200）（新株予約権：帳簿残100個）

自己新株予約権800／現金800

<株価が下がったので銀行から買い取った>

<株主ではない人との取引なので取得原価にON>

③2個を@90円で処分（証券市場に戻す）した（新株予約権：帳簿残100個）

現金180／自己新株予約権160

自己新株予約権処分益20（営業外収益）

<少し持ち直したので証券会社を通じて売却>

③-2 2個を消却した（新株予約権：帳簿残98個）

新株予約権200／自己新株予約権160

自己新株予約権消却益40（営業外収益）

※新株予約権の在庫かわるので、ここでは新株予約権を簿価で減らす

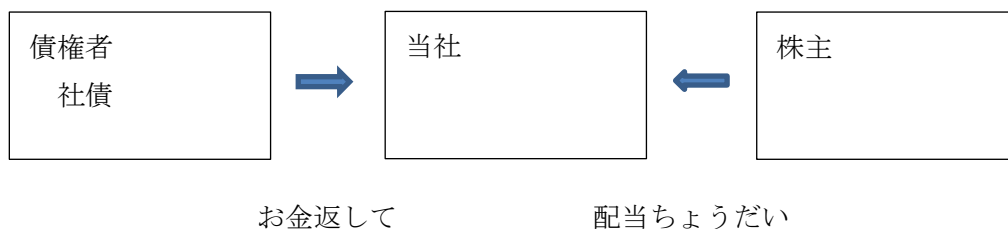
最後に問題8-4です。藤沢が解説します。

<税理士試験に挑戦>

<メモ>

12. 新株予約権付社債とストックオプション

新株予約権付社債



企業の資金調達手段

借入 → 元金と金利返済・・・返していれば文句言われない

出資受 → 配当・株価維持・・・できないと厳しい追及



借りるべきか？
増資をするか？



とりあえず借りて
返済を株ですれば
いいんだ！

負債を資本にかえるんですね（DES-デッド・エクイティ・スワップと似ている）。

では会計処理を確認しましょう

新株予約権付社債の種類と会計処理

	種類	払込方法	会計処理
社債	普通社債		
	新株予約権付社債	転換社債型	代用払込 区分 or 一括
		その他	現金 代用払込

会計処理の原則は区分法（負債と純資産で正確違うので・・・）

転換社債型は代用払込だけなので投資家に選択権なし

→ならば一括で処理してもいいんじゃない

その他は、投資家に選択権あり（株も欲しい、利息も欲しい）

→なので、区分すべきでしょう



後は処理だけです

問題 8-6 を藤沢が解説します

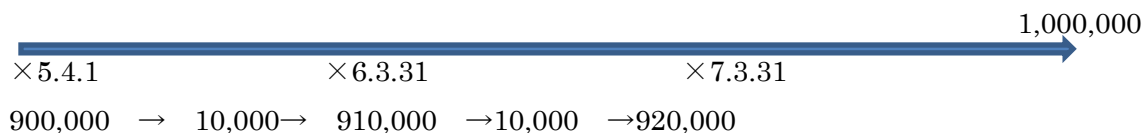
税理士試験や日商 1 級では、社債発行差金を使わずに償却原価法（定額法）で処理するケースが多いです。

問題 8-6 を少し変えてみましょう。ここは横山が解説します。

①×5 年 4 月 1 日に、額面金額 1,000,000 円の転換社債型新株予約権付社債を払込金額 1,000,000 円（社債 900,000 円、新株予約権 100,000）、期間 10 年、利息なしという条件で発行した。

② 1 年目の決算日の処理を行う

③ 3 年目の期首に 50% の新株予約権が行使され、新株を発行した。なお、全額を資本金とする。



①区分法

現金 1,000,000 / 社債 900,000
新株予約権 100,000

②社債利息 10,000 / 社債 10,000

③

新株予約権 50,000
社債 460,000

 / 資本金 510,000
払込額

※一括法の場合は 新株予約権を使わない

①区分法

現金 1,000,000 / 社債 1,000,000

②仕訳なし

③社債 500,000 / 資本金 500,000

ストックオプション

自社株式オプション

ストック：株式

オプション：コールオプション→買う権利

給与を現金ではなく株式を一定額で購入できる権利を与える



2年間がんばったら
たぶん 1,000 円に値上
がりしている株を 500
円であげるよ

えっ、本当ですか
じゃあ、1,000 株で
50 万円ももうかる！



<例題>

×3年7月1日、従業員100人に下記の条件でストックオプションを付与した。

- ①従業員一人当たり1個、付与日における公正な評価単価6円
- ②権利行使時により与えられる株式数は1個につき1株で、権利行使価格は60円である
- ③権利確定日×6年6月30日
- ④付与日において権利不確定による失効数は6個と見積もられた。
- ⑤2年目の決算日には失効数を8個に修正した
- ⑥権利確定日における失効数は7個であった



100人 (△6→8)

1個 (6円)

1株→行使 (60円)

①付与日

仕訳なし

②決算日 (×4.3.31)

株式報酬費用 141 / 新株予約権 141

③決算日 (×5.3.31)

株式報酬費用 181 / 新株予約権 181

④権利確定日

株式報酬費用 236 / 新株予約権 236

新株予約権 → @6 × (100 - 7) = 558

仮に 90 個行使 → 新株予約権 540 / 資本金 5,940

現預金 5,400

3 個失効 → 新株予約権 18 / 新株予約権戻入益 18

では藤沢の 8-5 の解説をお聞きください

★理論はここだけ押さえよう！

4.ストックオプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得するサービスは、その取得に応じて費用として計上し、対応する金額を、ストックオプションの権利の行使又は失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約券として計上する。

34.従業員等に付与されたストックオプションを対価として、これと引換えに、企業に追加的にサービスが提供され、企業に帰属することとなったサービスを消費したことに費用認識の根拠がある。

<税理士試験にチャレンジ>

第64回（第二問）抜粋

ストック・オプション等に関する会計基準

「ストック・オプション」とは自社株式オプションのうち、特に企業がその従業員等に、**報酬として付与するもの**をいう

（中略）

ストック・オプションが権利行使され、これに対して新株を発行した場合には、新株予約権で計上した値のうち、当該権利行使に対応する部分を（ ）に振り替える。

（1）太字に関して、付与日に支出がないにもかかわらず、報酬として費用認識される。このような会計処理が行われる理由を説明しなさい。

（2）ストック・オプションを付与した場合の貸方項目の性格を説明しなさい

<解答>

払込資本

(1) 仕訳を分解して考えよう

①株式報酬費用／現金

従業員が企業に対して提供した追加的サービスに現金を支払う

②現金／新株予約権

従業員はその現金で新株予約権を購入する

従業員が企業に提供した追加的サービスを企業が消費するので、支出がないにもかかわらず経済的価値が費消されたものとして費用の発生を認識する

(2)

新株予約権は必ず答えよう

新株予約権の意味を記そう

→法的義務はないので負債ではない∴純資産

→株主に帰属しないので株主資本ではないとは

これくらい書ければ、6点／10点はとれる

13. リース会計

<論点>

理論的な論点はリース資産の資産性の問題でしょうか？

今回も計算が大変！

全経上級では185回に貸し手の仕訳が問われました。日商1級ではセールリースバックが商業簿記で問われています。今後もリースに関しては幅広く学習をしておいた方が良いでしょう。

- 1.日商2級の復習から
- 2.ファイナンスリースとオペレーティングリース
- 3.ファイナンスリース（利息法）の会計処理
- 4.貸手の会計処理（3法あるが2法で大丈夫でしょう）
- 5.セール・アンド・リースバック方式

（余談1）年金現価係数を電卓で簡単に求める方法・・・1%で5年

CA $1 \div 1.01 = \dots = GT \rightarrow 4.85 \dots$

（余談2）

利益操作・節税・・・リースには話題が満載

日商2級では、利子込法と利子抜き法（利息の配分は定額法）を学習しました。これは全経テキストにも記載されているように、所有権移転外ファイナンスリースでリース料総額に重要性が乏しい場合に認められる処理で、全経上級や日商1級では出題の可能性は低いと思われます。ただ、処理は確認しておいて下さい。簡単な論点でも、一度も確認していないと万が一出題された場合に慌てる事になります。

筆者はリース会社で営業をしていました。また、会計ソフト会社を退職した後は、リース取引でシステムを販売しているので、まずは前半動画でその点を解説しましょう。

1. 日商2級の復習

<事例>

決算3月末

リース期間5年

見積現金購入価額88,000円

年間リース料金20,000円（3月末日後払い）

★利子込法

①契約時

リース資産100,000／リース債務100,000

②リース料支払時

リース債務20,000／現預金20,000

③決算時

減価償却費20,000／リース資産減価償却累計額20,000

★利子抜き（定額法）

①契約時

リース資産88,000／リース債務88,000

②リース料支払時

リース債務17,600／現預金20,000

支払利息2,400

③決算時

減価償却費17,600／リース資産減価償却累計額17,600

2. ファイナンスリースの判定基準

①ノンキャンセラブル（解約不可条項）

AND

②フルペイアウト（全部もらうが全部払う）

フルペイアウトの判定は実務上大変

→解約不可を前提として現在価値基準と経済的耐用年数基準がある

現在価値基準→リース料総額の現在価値 \geq 見積現金購入価額の概ね 90%

Or

経済的耐用年数基準→リース期間 \geq 経済的耐用年数の概ね 75%（4年と3年）

上記2基準を利用して、ファイナンスリースではなくオペレーティングリース扱いにして、経営分析指標を高めることができます。会計基準策定で厳しくなったようですが、興味ある話ですね。

また、中小企業オーナーが航空機リースで節税という話もよく聞きます。

リースにはいろいろな論点があるようです。

3. ファイナンスリースの種類

	条件など	減価償却
所有権移転	所有権移転条項付き 割安購入選択権（行使確実） 特別目的のためだけの使用	自己所有と同じ
所有権移転外	（期間終了後に返却）	リース期間（残存0） 試験ではほとんど定額法



売買（購入時に所有権移転）

リース

（最後に所有権移転）

3. ファイナンスリースの会計処理（借り手）

★次の事例（H21年公認会計士短答式の改題）で説明しましょう

次の資料に基づき、ファイナンス・リース取引によって計上されたリース資産に関する以下の当期（×1年4月1日～×2年3月31日）の処理を答えなさい。

<資料>

1. 所有権移転条項、割安購入選択権なし、特別仕様ではない
2. リース取引開始日 期首（×1年4月1日）
3. リース期間5年（解約不能）
4. 借手の見積現金購入価額 5,650千円
5. 年額リース料 1,200千円（支払いは毎年末）
残価保証なし
6. 借り手の追加借入利率1%（年金原価係数は各自で算出のこと）4.85（小数点3位未満切捨）
7. リース物件の経済的耐用年数 6年、残存価額0円
8. 借手の所有する備品の減価償却方法、定率法、耐用年数に応じた年償却率は次のとおりである

耐用年数	年償却率
5年	0.500
6年	0.417

9. 所有権移転外Fリース取引におけるリース資産の減価償却方法は定額法である

※利息計算における千円未満の小数点以下は四捨五入

①取得原価の計算

	所有権移転Fリース	所有権移転外Fリース
貸手の購入価額 明らか	貸手の購入価額	貸手の購入価額とリース料総額の割引現在価値のいずれか低い額
貸手の購入価額 明らかでない	見積現金購入価額とリース料総額の割引現在価値 いずれか低い額	

貸手の購入価額が明らかでない所有権移転外ファイナンスリースである

∴見積現金購入価額と割引現在価値で計算する必要がある

年金原価係数→4.85

5,650 < 5,820 → ∴5,650 を採用

リース資産 5,650 / リース債務 5,650

※いずれか低い価額の理由→保守主義

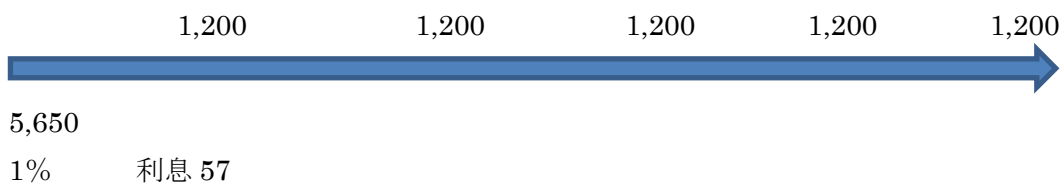
減損に関しては企業への影響が大きすぎるので、高い額とした

割引価値算定時の割引率→①貸手の計算利率 ②借手の追加利率

質問タイム（貸手の購入価格が明らかな場合ってあるの？）

②リース料支払い時の処理

利息法が原則（償却原価法と同じような考え方）



リース債務 1,143 / 現金預金 1,200

支払利息 57

減価償却費 1,130 /

※1年目、2年目の説明のための割引率設定なので、最終年度まで計算したときに
違算が出る可能性があります。ご了承ください。

③支払いが年2回の場合

5年 利率4%

10回 利率2%で計算する（特に年金現価係数に注意）

※年金現価係数は年数ではなく「回数と割引率の関係」と考えよう

④リース料支払い前払いの場合

1,200 1,200 1,200 1,200 1,200



5,650

1% 利息 57

(1)取引開始日 リース債務 1,200／現金預金 1,200

(2)決算日 支払利息 57／未払利息 57

②リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法

- (1) リース投資資産（商品と考えよう） 3,000 / 買掛金 3,000
- (2) 現金 1,200 / 売上 1,200
売上原価 900 / リース投資資産 900

回収基準+売上原価対立法をイメージしよう

③売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する

※②と同じ考えだが、利益部分を純額で受取利息勘定で処理する

- (1) リース投資資産（商品と考えよう） 3,000 / 買掛金 3,000
- (2) 現金 1,200 / リース投資資産 900
受取利息 300

5.セールアンドリースバック方式の会計処理（日商簿記1級 135,147 商業簿記）



仕事はあるのに
金がない！



任せなさい
Aさんです



- ①簿価 1,000,000 円の機械を 1,200,000 円で売って
- ②でも機械は手元に置いて（契約書で所有権を変更）
- ③Aさんから借りたことにしよう！
- ④Aさん「400,000 円×4 くれなきゃ嫌よ！」

要は、機械を担保に 1,200,000 円を借りて、4 年間 400,000 円返済する契約をした訳ですね
（高い！）

<仕訳は借手の分だけでいいでしょう>

※金利は定額法で解説します

①現金 1,200,000 / 機械 1,000,000

長期前受収益 200,000

(貸手の購入価額・・当たり前だけどわかっています)

②リース資産 1,200,000 / リース債務 1,200,000 (売却額で計上)

③リース債務 300,000 / 現金 400,000

支払利息 100,000 (高い!)

④減価償却費 300,000 / 減価償却累計額 300,000

長期前受収益 50,000 / 減価償却費 50,000

<質問タイム>

<リース資産には資産性が認められるか？>

<リース債務には負債性が認められるか？>

<貸手の購入額がわかる事例を3点あげよ>

<日商1級論点>

割安購入権

残価保証

途中解約

このあたりって出るんですか？

<8-9④の未払リース債務への振替はなぜ行うか？>

<参考：全経上級論点整理ゼミより>

リース資産は経済的利益を享受できるためキャッシュの獲得に貢献し資産性あり

リース債務は不可避な支払い義務があるので負債性がある。

リース資産・債務の計上額はリース料総額から利息相当額を控除した金額

(全経上級1問で頻出)

リース債務は借入金と同じなので、リース債務と長期リース債務に分けて表示

・所有権移転Fリース→自己所有と同じ減価償却

・所有権移転外Fリース→リース期間定額、残存0

※(売買+融資+役務提供)契約 使用権の売買に近い概念

リース取引はリスクと経済価値が一体で発生・消滅するのでリスク経済価値APと整合的。

<貸手側>

所有権移転Fリース：リース料と格安購入選択権で回収

→科目=リース債権(金融商品)

所有権移転外Fリース：リース料と見積残存価額で回収

→科目=リース投資資産

リース料(金融商品的)+投資資産(複合資産)

金融商品(的)部分に関しては貸倒見積高の計上が必要。

1年基準の適用。

本業の場合は正常営業循環基準

<全経上級特有>

レシー(借り手) レッサー(貸手)

所有権移転Fリース

→リース料の支払い総額(費用計上)と支払利息+減価償却費は同額になる

費用はその支出額をもとに計上だから当たり前。

最終的には資本取引・財務取引でなければ支出額はすべて費用になる。

14. 退職給付引当金

<論点>

税理士試験の場合は、BOXをしっかりと押さえよう
全経上級なら仕訳を押さえよう

理論は少しだけ・・質問タイムで説明します

<テーマ>

①引当金の要件（復習）

②新株予約権付社債と同じ！言葉負けしないように！

退職給付債務

年金資産

勤務費用

利息費用

過去勤務債務

数理計算上の差異

期待運用収益

退職給付費用

でも仕訳で使う科目は2つだけ

退職給付費用・退職給付引当金

③問題 8-11 を解いてみよう

④差異攻略BOX

連結や税効果および包括利益を学ばないとわかりにくい論点があります。この章で説明すると消化不良になりますので、下記の項目は以下の調整を行います

- ・ 8-12 はパス
- ・ 「退職給付に係る負債」は「退職給付引当金」に読み替え
- ・ 8-14 は調整額と税効果は連結説明時
- ・ 平成 24 年改正の説明も連結説明時

①引当金の要件

- ・将来の特定の費用又は損失であること（将来の費用的支出）
- ・その発生が当期以前の事象に起因していること（当期の仕事）
- ・発生の可能性が高いこと（労働協約等）
- ・金額を合理的に見積もることができること（退職率・死亡率）

②言葉の定義

フリーテキスト講座でも説明済みですが…再度

退職給付債務→退職により見込まれる退職給付の総額（退職給付見込額）のうち、期末までに発生していると認められる額を「安全性の高い債権の利回り」で割り引いて計算する。

年金資産→企業年金制度に基づき退職給付に充てる為に積み立てられた資産

勤務費用→一期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付をいい、割引計算により測定される

利息費用→割引計算により算定された期首時点における退職給付債務について、期末までの時の経過により発生する計算上の利息をいう

期待運用収益→年金資産の運用により生じると合理的に期待される計算上の収益をいう。
年金資産の公正な評価額を計算する際に用いられる実際運用収益とは異なる

数理計算上の差異→年金資産の期待と実際の差異、退職給付債務の見積数値と実際の差異など

未認識数理計算上の差異→数理計算上の差異のうち、費用処理されていないもの

過去勤務費用→退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増減部分をいう

フリーテキスト講座をみて頂いたという前提で

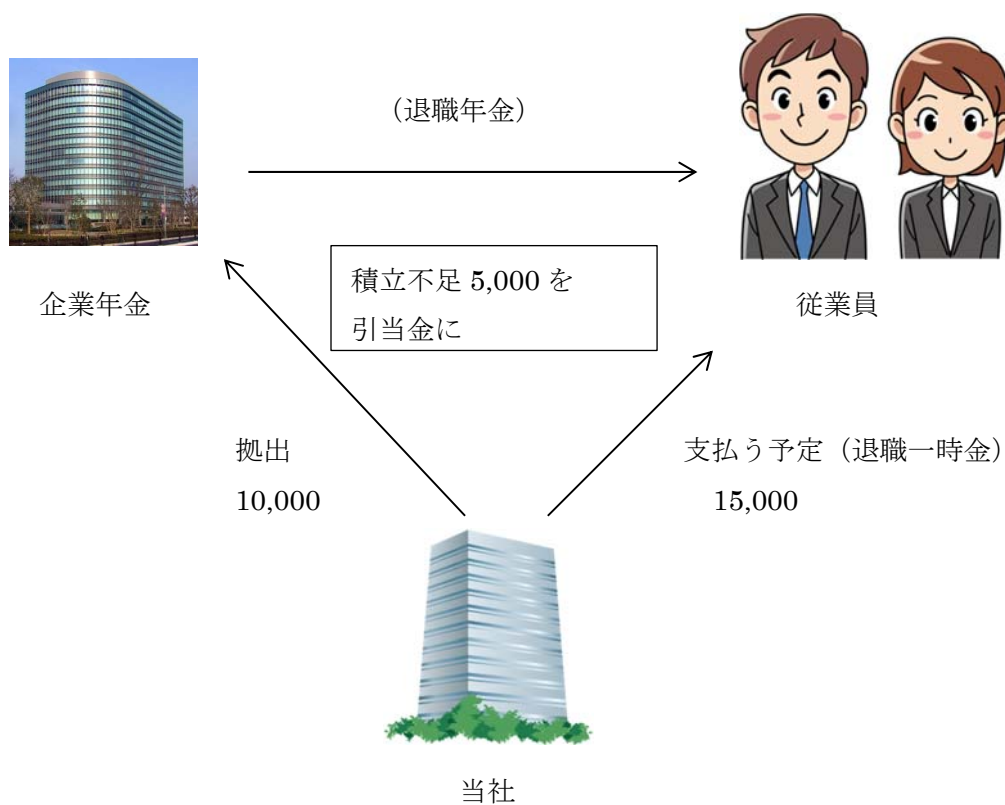
8-11 を藤沢が解説します

<制度のイメージ>

年金基金に積み立て (10,000)

従業員に 15,000 円払うかも

当社は積立不足を 5,000 だよ (積立不足を引当金で処理する)



税理士試験でBOX攻略法をマスターしよう

<64回>

当社は、退職給付会計の適用について、原則法によって処理している。なお、退職給付に関する処理は未処理であるため適切に処理する。

(単位：千円)

前期末退職給付債務	600,000
前期末年金資産の評価額	243,750
前期末に計算された未認識数理計算上の差異（借方差異）	6,250
当期勤務費用	28,750
当期年金掛け金の支出額	31,500
年金基金からの年金支払額	22,500
当期末退職給付債務実際計算額	622,500
当期末年金資産実際残高	250,000

- (1) 未認識数理計算上の差異は、発生年度の翌年から平均残存勤務期間10年間に渡り定額法により償却計算を行う。なお、前期末に計算された未認識数理計算上の差異（借方差異）以外の未認識数理計算上の差異は、すべて前期末までに償却済みである。
- (2) 割引率は、2.0%である。
- (3) 長期期待運用収益率は、1.2%である。
- (4) 当期年金掛け金の支出額は、仮払金として処理されている。
- (5) 税効果会計を適用する。

<問題文の期首は実際である（差異があるかどうかもチェック）>

今回の説明では(5)税効果は割愛しています

<メモ>

※考え方のヒント

★BOX上での処理→年金資産から払った場合になぜ両方引くのか？

0スタート

退職給付費用 1,000 / 債務 1,000 (計上)

年金資産 1,000 / 現金 1,000 (信託銀行に積み立てた)

この段階で従業員に対する債務は減っていない

年金資産が従業員に支払うと、従業員への債務も減るが、当社の仕訳はない

ここでBOX上は、資産も減り、債務も減る

★未認識数理計算上の差異 (期首見積もりである以上差異は発生する) の考え方

見積もり時 : 1,000

退職給付費用 1,000 / 債務 1,000

実 際 : 1,500

退職給付費用 500 / 債務 500 (追加の費用発生→借方差異) 費用は借方

でも一気に処理すると損失

逆仕訳

債務 (だけど未計上) 500 / 退職給付費用 500

未認識数理計算上の差異 (これは借方差異)

債務 1,500 - 未認識 500 = 1,000 引当金

だから借方差異は引くことで引当金計算をする (貸方は逆) ・ ・ BOXでイメージしよう

見積もりと実際の違いが未認識数理計算上の債務

★過去勤務費用は、退職金規定がかわった場合

(過去の勤務に関連して増減した債務くもとは過去勤務債務だった>)

あがる→費用／債務 ∴借方差異 (仕訳は仮の世界)

さがる→債務／費用 ∴貸方差異 (仕訳は仮の世界)

※合併時に退職給付水準をあげる可能性がある→一気に債務増える→即時認識すると合併を阻害する可能性出てくる

※(実際といっても最新の見積もり→退職してはじめて実際)

<67回>

当社は確定給付型の企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から期末における年金資産の額を控除した金額をもって退職給付引当金として計上している。なお、決算整理前残高試算表の退職給付引当金残高は前期末残高であり、退職給付に係る処理が未了である。

- (1) 前期末退職給付債務は 162,500 千円である。当社は当期の期首(平成 29 年 4 月 1 日)に退職年金規程を改定し、退職金を減額した。退職年金規程改定後の平成 29 年 4 月 1 日の退職給付債務は 146,250 千円である。過去勤務費用は発生年度より 5 年にわたり定額法により償却する。
- (2) 期首の年金資産の公正な評価額(時価)は 55,000 千円である。
- (3) 当期の勤務費用及び利息費用(共に退職年金規程改定後)はそれぞれ 4,850 千円、1,463 千円である。
- (4) 長期期待運用収益率は 1%であり、期待運用収益はこの率に基づいて計算する。
- (5) 未認識数理計算上の差異は発生年度の翌期から 10 年にわたり定額法により償却を行っており、平成 29 年 3 月期において、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を下回ったため、マイナス 6,400 千円の差異が発生した。なお、これ以上の数理計算上の差異は、全て前期末までに償却済みである。
- (6) 当期における年金掛金の拠出額は 5,360 千円であるが、仮払金で処理されている。
- (7) 当期末の退職給付債務は 169,000 千円であり、年金資産の公正な評価額(時価)は 62,000 千円である。
- (8) 税務上、退職給付引当金は一時差異に該当し、繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

今回の説明では(6)税効果は割愛しています

<メモ>

<考え方>実施に仕訳しないのに、仕訳で考えるから難しい

Tフォームは仕訳には関係しない

期待運用収益をマイナスするのは、世界の流れです。簡素化

支払利息／未払費用

利息費用／退職債務

4つのBOXで計算

未認識の1/10を費用にいれると、2つのBOXの差で計算できん

そこで未認識BOXが出てくる

退職は長期運用が前提なので、安全性の高い利回りでいく（国債）

年金資産（実際）

2,000

債務（実際）

3,000

これなら引当 1,000

でも、未認識（未計上）の借方差異が 500 あった（前期発生・翌年から 10 年）

（借方差異：解消時に追加で費用計上する差異だから借方）

ということは認識できる債務は 2,500

∴BSは引当 500 だよ

<期首の処理>勤務費用（140）・利息費用（60）・期待運用収益（△20）を見積もる

未認識差異の償却（試験では忘れていて決算時）

<期中>

一時金（80）、年金拠出（「120」、年金支給 100

<期末>

実際額：年金 2,100（時価）、債務 3,200（最新の見積もり）

① P L 費用→ $140+60\cdot 20+50$

② B S 引当金

③ 当期の差異発生

Ifrs 発想→期待運用種益と利息費用は相殺→だから収益ではなく費用のマイナス

（運用益増えても従業員への支払いは増えない→確定給付→給付額は確定：利息と相殺）

（確定拠出は従業員への支払いが増える→会社に運用益でない→掛け金支払いのみの会計処理）・・・会社は楽）

割引率増えると債務は？増える

<質問タイム>

①退職給付債務の性格を割引計算の方法から考えよ

退職給付のうち、認識時点までに発生していると認められるものを割り引いたものをいう

②引当金の要件

「その発生が当期以前の事象に起因していること」経済価値は費消されていないのでは？

(イ)原因発生主義（広義）→経済価値の費消以外にも、原因の発生でも費用を認識

労働用役の提供という原因の発生

「当期に働いたという原因があるから、将来払うんでしょ」

注解 18 はこちらの立場

(ロ)狭義の発生主義→経済価値の費消により費用を認識

労働の提供を経済価値の費消と考える

通常のと給与／未払費用>と同じ

賃金後払い説と整合的

③中小企業の特例ってあるようなんですが

★退職給付総額、割引率の設定、予想残存勤務期間の設定などは中小企業には負担が大きい。そこで中小企業では、「退職給付に係る期末自己都合要支給額を基に一定割合を退職給付引当金として計上する

これも税理士試験で確認しよう

<第 66 回>

当社は確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から期末における年金資産の額を控除した金額をもって退職給付引当金を計上している。また、当社は従業員が 300 人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度においては年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法（簡便法）を採用している。なお、残高試算表の退職給付引当金勘定は前期末残高であり、退職給付費用に係る処理が未了である。

- (1) 退職一時金制度における自己都合要支給額、企業年金制度における責任準備金及び年金資産の額は、次のとおりである。なお、年金資産の額は、公正な評価額である。

(単位：千円)

	退職一時金制度	企業年金制度	
	自己都合要支給額	責任準備金の額	年金資産の額
当期末	80,260	90,810	45,170
前期末	69,170	76,250	34,520

- (2) 当期における退職一時金の支給額は 3,140 千円、退職年金への拠出金は 9,210 千円であり、いずれも仮払金に計上している。また、当期における年金給付支給額は 1,980 千円であった。
- (3) 当期の退職給付費用の 60%は工場、30%は営業所、残りの 10%は本社の従業員分とする。
- (4) 税務上、退職給付引当金は全額が損金として認められないため、税効果会計を適用する。

今回の説明では(4)税効果は割愛しています。また特に工場と営業所などにわけて説明はしていません。

※中小企業退職金共済・確定拠出年金などは、外部の機関に掛け金を拠出する場合は、拠出額を費用処置するだけ

15. 資産除去債務

法的な債務だが、会計的な債務（確定債務）とはいいにくい
ただ概念フレでは支払い義務とする

<論点>

全経上級 181 回：理論 25 点問題（税理士なみの理論）

日商 1 級 137 回：会計学 10 点問題（見積もりの変更含む）

税理士試験：平成 25、27 年

計算は案外楽（但し、今後は見積もり変更）

理論は引当金処理との関係を問う傾向あり

<テーマ>

- ①両建処理と引当金処理の相違
- ②さっそく問題 8-15 を解いてみよう
- ③割引率の論点
- ④増加の場合、減少の場合

<質問タイム>

- ①利息費用はなぜ販売管理費なのか？
- ②1 年基準ですか？
- ③投資不動産の資産除去債務
- ④本当に引当金処理はだめなのか？
- ⑤税効果→減価償却費（本体部分なし、資産除去債務あり）レア論点
- ①負債のパラドクスとは？
- ②久しぶりに確認テスト

①両建処理と引当金処理の相違

引当金（収益費用APで要請される貸方科目）では負債計上が不十分
 資産計上により回収すべき金額を引き上げる（投資効率－経営分析）→ハードルあげる

資産性あるか？単独ではCF生成能力は疑問→付随費用として固定資産に加算
 負債性あるか？不可避な法律上の義務（法律・契約）であり、経済的資源を引き渡す義務として負債性あり

負債を一括費用認識もおかしいだろう→∴両建処理のうえ費用配分という処理になった

簡単な例で説明します

100,000円 → → →1,331円

実際には1400円だった

	引当金	両建て
取得	資産 100,000 / C 100,000	資産 101,000 / C 100,000 債務 1,000
1期目	繰入 443 / 引当金 443 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 100 / 債務 100 減費 33,666 / 累計 33,666
2期目	繰入 443 / 引当金 443 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 110 / 債務 110 減費 33,666 / 累計 33,666
3期目	繰入 445 / 引当金 445 減費 33,333 / 累計 33,333	利息費用 121 / 債務 121 減費 33,667 / 累計 33,667
履行時	資産 100,000 / 累計 99,999 引当金 1,331 / 現金 1,400 履行差額 70	資産 101,000 / 累計 100,999 債務 1,331 / 現金 1,400 履行差額 70

	引当金	両建て
費用計	繰入 1,331 減価償却費 99,999 履行差額 70 101,400	利息費用 331 減価償却費 100,999 履行差額 70 合計 101,400

(理論) 利息費用と減価償却で費用配分

(減価償却は金利要素ないが利息費用は金利要素ある・・・だから違うように見える
→でも配分)

②問題 8-15 を藤沢が解説します

③割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの割引前の利率とする

(基準に記載されている理由)

- ・退職給付にも無リスクが使われている
- ・信用リスクの高い企業が高い割引率を使用し、負債計上額が少なくなるのは財政状態を適切に反映しない(自分で危ない会社と考えると、負債が減る)
→負債のパラドクス(矛盾) 質問タイムで解説します
- ・自らの不履行を前提とした会計処理は、適切ではない

④増加の場合、減少の場合

1.会計期間 (4/1～3/末)

建物の取得原価：50,000円

耐用年数：5年 (残存価額0.)

※使用後に除去する法的義務がある

※端数は四捨五入

※資産除去に関する資料は以下のとおりである

(1) 増加の場合 (2年分のみ)

年月日	将来CF	割引率
×1年4月1日	6,000円	3%
×2年3月31日	6,000	2.9%
×3年3月31日	7,500	2.5%

※2年後に金額が増加した (「新たに発生した」からその時の率)

増加部分を新たに取得したと考える

1. (取得時)

建物 55,176 / 現金 50,000

資産除去債務 5,176

2. (×1年度決算時)

利息費用 155 / 資産除去債務 155

減価償却費 11,035 / 累計額 11,035

3. (×2年度決算時)

利息費用 160 / 資産除去債務 160

減価償却費 11,035 / 累計額 11,035

<増加分> $1,500 \div 1.025 = = =$ (6年3月末から3年3月末まで3年割引) $\rightarrow 1,393$

建物 1,393 / 資産除去債務 1,393

4. (×3 年度決算時)

利息費用 165 (当初発生額)

利息費用 35 (増加額)

減価償却費 11,035 (当初通り)

減価償却費 464 (増加分は残存耐用年数で償却)

合計を残存耐用年数で割っても同じ

(減少の場合)

(2) 減少の場合 (3年分のみ)

年月日	将来CF	割引率
×1年4月1日	6,000円	3%
×2年3月31日	6,000円	2.9%
×3年3月31日	5,000円	2.5%

1. (取得時)

建物 55,176 / 現金 50,000

資産除去債務 5,176

2. (×1年度決算時)

利息費用 155 / 資産除去債務 155

減価償却費 11,035 / 累計額 11,035

3. (×2年度決算時)

利息費用 160 / 資産除去債務 160

減価償却費 11,035 / 累計額 11,035

<減少後の資産除去債務>

$5,000 \div 1.03 = \dots$ (6年3月末から3年3月末まで3年割引) $\rightarrow 4,576$

(資産除去債務の簿価 5,491) $- 4,576 = 915$

資産除去債務 915 / 建物 915

※変更後の減価償却費

取得原価 $(55,176 \div 5) - (\text{減少額 } 915 \div 3) = 10,730$

変更後の利息費用 $(4,576 \times 3\% \rightarrow 137)$

※基準だが「重要な見積もりの変更があった場合」だが受験簿記上はすべて重要と考える

<メモ>

<質問タイム>

①利息費用はなぜ販売管理費なのか？

②1年基準ですか？

③投資不動産の資産除去債務

④本当に債務計上されているのか？

①利息費用はなぜ販売管理費なのか？

資産除去債務→利息として払っていない（計算上の金利）

退職給付→同上か・・・

リース→利息として払っている（∴営業外費用）

②1年基準ですか？

債務は1年基準です

③投資不動産の資産除去債務

営業外費用（減価償却費も利息費用も）

④本当に債務計上されているのか？

（過去に私が受講したセミナーでの話）

実地調査では、土壤汚染は引当金が多い、アスベスト・PCBは債務計上

金額計算が難しいため計上していない会社もある

→監査の厳格化で突然負債が出る可能性もあり

解体時期が不明で「環境対策引当金」という名目で計上している会社もある

見積もりが不可能に近いくらい難しい場合は注記しているようです

※参考：税効果→減価償却費（本体部分なし、資産除去債務あり）レア論点

16. 税効果会計（動画の番号が15になっています。お詫びして訂正します）

日商2級でも税効果は結構深い論点の学習をする
全経上級・日商1級では深掘りが必要

テーマ→資産負債AP

<論点>

全経上級181回：正誤問題中心（164回で有価証券評価差額金との関連で10点問題）
日商1級147回：会計学8点問題（税率の変更含む）
税理士試験：財務諸表論の計算は毎回（特に64回は回収可能性含めかなり細かい）

<テーマ>

- ①会計上の利益と税法上の所得→問題9-1
- ②資産負債法と繰延法
- ③将来減算一時差異→問題9-2、9-3
- ④将来加算一時差異→問題9-4
- ⑤繰延税金資産の回収可能性

とりあえず試験の解き方を簡単に・・・

次ページの表が書ければ、商業簿記の計算問題なら対応できます。

<例>

×5年度（×5年度4月1日～×6年度3月31日）における仕訳を行いなさい。

当期末における将来減算一時差異は、貸倒引当金超過額（4,000円）、減価償却超過額（2,000円）、退職給付引当金（182,000円）、将来加算来加算一時差異は、その他有価証券評価差額金の貸方残（5,000円）に起因するものであった。
決算整理前 T/B の繰延税金資産は 48,000 円」、期末における解消時の税率は 35%である。

（繰延税金資産関係）	当期末
貸倒引当金超過額	4,000
減価償却超過額	2,000
退職給付引当金	182,000
合計	188,000

繰延税金資産は $188,000 \times 0.35 = 65,800$ 円

前期から $65,800 - 48,000 = 17,800$ 円

∴繰延税金資産 17,800 / 法人税調整額 17,800 円

繰延税金負債は $5,000 \text{円} \times 0.35 = 1,750$ 円

B S 繰延税金資産 → $65,800 - 1,750 = 64,050$ 円

では、本編いきましょう！

①会計上の利益と税法上の所得→問題 9-1

<全経法人税法 3 級より抜粋>

全経上級学習なら法人税法も少し押さえておきましょう。

★会計と税務の違い

180,000 円の備品を購入した。当社の過去の経験では 2 年で使い切るが、税法では 3 年の耐用年数だった。税率は 30%である。

【会計】

売 上	100,000
減価償却費	90,000
利益	10,000
法人税	12,000
<hr/>	
当期純利益	△2,000

【法人税法】

売 上	100,000
減価償却費	60,000
所得	40,000
法人税	12,000
<hr/>	

※税法と会計では、費用と損金の認識にズレがあるので

このケースの減価償却費超過額を（一時差異といいます）

ではこの会社の 3 年間をおいかけてみましょう。

	1 期	2 期	3 期	合計
売上	100,000	100,000	100,000	300,000
減価償却費	90,000	90,000		180,000
税引前利益	10,000	10,000	100,000	120,000
損金不算入額	30,000	30,000		60,000
損金算入額			60,000	60,000
所得	40,000	40,000	40,000	120,000
税金	12,000	12,000	12,000	36,000
当期純利益	△2,000	△2,000	88,000	84,000

3 年合計では利益に対して 30%が税金になっています。

でも各期の利益と法人税は対応していません。

その対応関係を図るのが税効果会計です。

は P156 説明用

具体的には

1 期・2 期は税金の前払いと考え次のような仕訳を考えます

前払税金 9,000 / 法人税 9,000

これで税引き前利益 10,000 円に対する法人税は 3,000 円になり対応します。

でも税金は実際に払っているので、科目をかえます

繰延税金資産 9,000 / 法人税調整額 9,000

3 期はどうなりますか？

法人税調整額 18,000 / 繰延税金資産 18,000 ですね

※せっかくなので現在の税率も少し押さえておきましょう

法人の区分		年所得 800 万円以下	年所得 800 万円超
普通法人	資本金 1 億円超 (非中小法人)	23.2%	
	資本金 1 億円以下 (中小法人)	15%※	23.2%

※大法人 (資本金 5 億円以上) の完全支配関係にある中小法人は非中小法人扱い

<メモ>

②資産負債法と繰延法

税効果会計は一言でいうと、税引前利益と税金費用を対応させる（期間配分）とともに将来の税金支出に対する影響額をBSに表示する会計処理のことです。

会計基準にはこのように記載されています

「税効果会計は、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下「法人税等」という。）の額を適切に期間配分することにより、法人税等を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手続である。」

さきほどの例を考えるとこの意味わかって頂けますよね。

なぜ「収益又は費用」ではなく「資産又は負債」なのでしょう。これは2級でも学んだ「その他有価証券」の時価評価の場合にも税効果会計を適用するからなのですね。

さらに、概念フレームワークでは資産負債アプローチが採用されており、資産は「CF生成能力」と定義されていました。そこで、資産と負債の差額に差異解消時の税率を乗じる事（P154参照）で、将来の税金支出への影響額を貸借対照表に表示させることにしたのです。

収益費用APでは繰延法という概念があります。現行の日本の基準では採用されていないので、簡単に資産負債法との違いのみ記しておきます。

	資産負債法	繰延法
差異の名称	一時差異 資産と負債の相違	期間差異 収益費用と益金損金の相違
適用税率	解消時の税率	現行の税率
税率変更時	再計算	再計算しない
その他有価証券	対象	対象外

③将来減算一時差異→問題 9-2、9-3

「将来（差異の解消時）、課税所得を減らす一時の差異」

（将来の税金を軽減する＜将来損金算入される＞差異と考えた方がわかりやすいかもしれません）

P 1 5 6 を確認してみましょう



部分は 「利益 100,000 が所得 40,000」 に減算されたことを表しています

試験では「有価証券評価差額金」の税効果以外は、ほとんどが将来減算一時差異です。
難易度の高い論点で、圧縮記帳もありますが・・・これは問題 9-4 で解説します

④将来加算一時差異→問題 9-4

これは、「将来（差異の解消時）、課税所得を増加させる一時の差異」です

要は、課税を繰り延べているケースが代表例です。

圧縮記帳が代表例ですね。これは質問タイムで説明します。

⑤繰延税金資産の回収可能性（毎期の見直しが必要）

しつこいようですが、資産の定義です。

「過去の取引または事象の結果として報告主体が支配する経済的資源」です。
将来のキャッシュフロー生成能力の事です。

キャッシュフロー生成能力とは、「キャッシュの残をプラスにする能力」と考えても良い訳です。

前払税金である繰延税金資産は、将来税金が安くなってこそ資産性があるといえます。
建物のように実体がないので、厳密に検討する必要があります。
そのための条件が繰延税金資産の回収可能性です。

①課税所得の十分性

（課税所得がなければ、税金を安くすることはできません）

②タックスプランニングの存在（含み益のある資産の売却など）

③将来加算一時差異の十分性

①がないときに、②③で対応できるか？という意味です。

最近の日商 1 級で回収可能性に関連する問題が出題されました。第 146 回の問題をお持ちの方は確認しておいて下さい。

※実務のポイント

②に関して、重要な取引先の有価証券の場合は、売却可能性を疑われる可能性が高いそうです

③に関しては通常はあまりない

適用指針の改正があった（回収可能性の高さに応じて 5 段階に企業を分類した）

<質問タイム>

①圧縮は積立金方式と直接減額方式のどちらがいいですか？

企業間比較の観点からは投資の規模を表すために減額する必要はありません
 税効果は直接減額では実施しません？なぜでしょう？（次ページ）

★積立金方式の考え方（圧縮を直接減額と同じ結果になるようにする）

<問題 9-4> 期末購入と仮定します

1. 現金 4,000,000 / 受贈益 4,000,000
 固定資産 4,000,000 / 現金 4,000,000

<直接減額の場合>

圧縮損 4,000,000 / 固定資産 4,000,000

2 期目以降に 5 年間減価償却分の差額 800,000 円の税金の加算があります
 （圧縮していない場合は 800,000 円の損金算入あるので）

<積立金方式の場合>

P / L → 受贈益 4,000,000
 別表 4 → 減算 4,000,000
 P / L → 受贈益 4,000,000 ・ 法人税 0

P/L		別表 4
益 4,000,000		益 4,000,000
税 0	←	積立△4,000,000
調整 1,600,000		所得 0
益 2,400,000		

これはおかしい（受贈益 4,000,000 なら法人税 1,600,000 のはず）

∴ 法人税調整額 1,600,000 / 繰延税金負債 1,600,000

直接減額の場合は利益への影響は 4,000,000 円のはず → 利益の影響の残額を BS ベースで

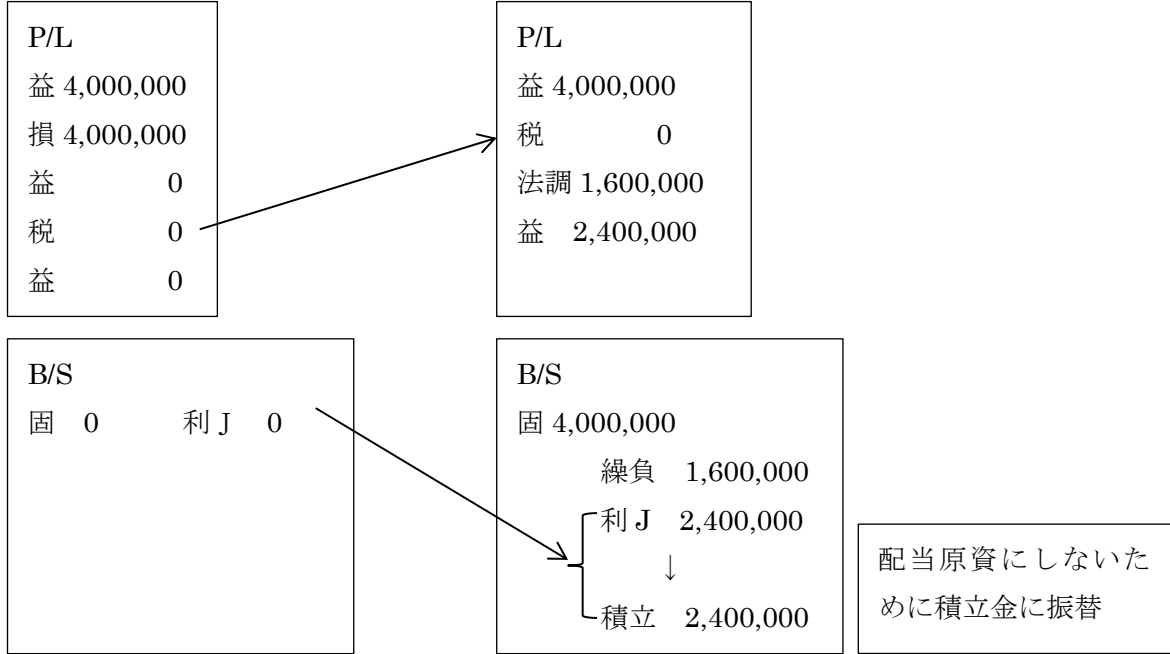
∴ 繰越利益剰余金 2,400,000 / 圧縮積立金 2,400,000

2 期目以降は取り崩す必要あり（5 年）

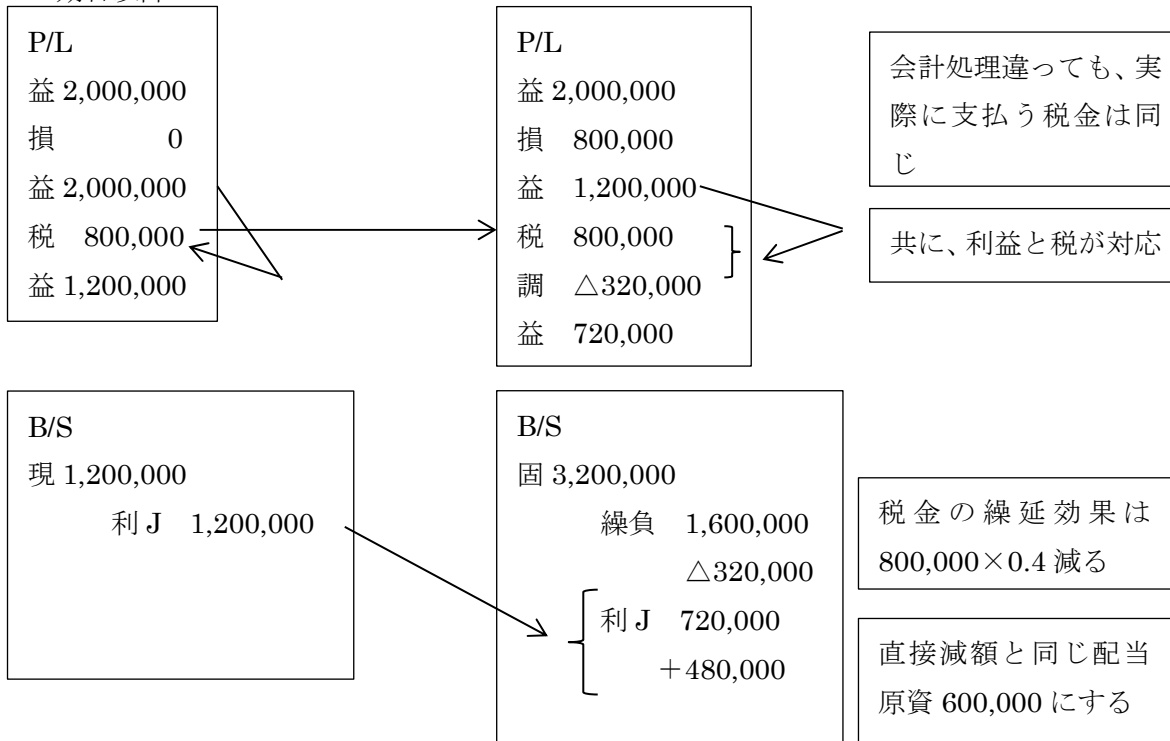
	×1 年 3/31	2.3/31	3.3/31	4.3.31	5.3/31	6.3/31
積立	2,400,000	△480,000	△480,000	△480,000	△480,000	△480,000
負債	1,600,000	△320,000	△320,000	△320,000	△320,000	△480,000

< 詳細事例 > 1 期目 → 受贈益のみ、 2 期目 → 2,000,000 円の収益があった

< 1 期目 >



< 2 期目以降 >



※直接減額方式では税効果は必要ありません

税法の仕訳と会計の仕訳に差がないから (一時差異なし)

17. 純資産

理論・計算とも自己株式が中心のテーマ

現物出資・清算・持分会社・増資・減資は#30 でまとめて説明します

日商1級・全経上級では分配可能額の中の論点での出題などがある

財務諸表論では、計算問題では移動平均法での計算がからむケースや、配当金の計算に自己株式を含まない論点（66回）などが出題されている。

テーマ

<論点>

全経上級 181回：自己株式の処分→その他資本剰余金が負の場合の処理

日商1級 135回：新株と自己株の同時発行

税理士試験：H25年 63回（自己株式中心に25点問題）

<テーマ>

①純資産の項目をしっかりと書こう

②剰余金の配当（日商2級の復習）

③会計VS会社法（払込資本から配当？利益準備金から配当できない？）

④株主資本項目の振替

（欠損填補と利益剰余金の資本金への振替）→企業会計原則とのせめぎあい

⑤株主との直接取引とは？

⑥自己株式って資産？純資産？

⑦自己株式の取得から処分・消却まで

⑧新株の発行と同時発行

⑨付随費用について（株主との直接取引＝資本取引かどうかで判断する）

取得時は支払手数料（証券会社との取引）

処分時は株式交付費（証券会社との取引だが新株発行と同じ取引）

⑩期末にその他資本剰余金がマイナス！さあどうする！

①純資産の項目をしっかりと書こう

基準より

貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分し、純資産の部は、株主資本と株主資本以外の各項目に区分する。

貸借対照表上、資産性または負債性をもつものを資産の部または負債の部に記載し、それらに該当しないものは資産と負債の差額として「純資産の部」に記載する。

(1) 新株予約権

新株予約権は、将来、権利行使され払込資本となる可能性がある一方、失効して払込資本とはならない可能性もある。このように、発行者側の新株予約権は、権利行使の有無が確定するまでの間、その性格が確定しないことから、これまで、仮勘定として負債の部に計上することとされていた。しかし、新株予約権は、返済義務のある負債ではなく、負債の部に表示することは適当ではないため、純資産の部に記載することとした。

(2) 非支配株主持分

非支配株主持分は、子会社の資本のうち親会社に帰属していない部分であり、返済義務のある負債でもなく、また、連結財務諸表における親会社株主に帰属するものでもないため、これまで、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示することとされていた。しかし、平成 17 年会計基準では、独立した中間区分を設けないこととし、純資産の部に記載することとした。

23. さらに、平成 17 年会計基準では、貸借対照表上、これまで損益計算の観点から資産又は負債として繰り延べられてきた項目についても、資産性又は負債性を有しない項目については、純資産の部に記載することが適当と考えた。このような項目には、ヘッジ会計の原則的な処理方法における繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられるヘッジ手段に係る損益又は時価評価差額）が該当する

平成 17 年会計基準では、評価・換算差額等は、払込資本ではなく、かつ、未だ当期純利益に含まれていないことから、株主資本とは区別し、株主資本以外の項目とした

②剰余金の配当（日商2級の復習）

※日商2級フリーテキスト講座より

会社には様々な利害関係者（ステークホルダーといいます）がいます
B/Sの右側をみましょう。債権者（銀行等）と投資家（株主）がその代表ですね。
配当は株主に行います。利益を全額配当に回されたら債権者は怒ります。
したがって、一定の金額を積み立てるのです。
配当（10）の1/10を資（4）本金の1/4まで積み立てるのですね

積み立てる相手科目は準備金です。
繰越利益剰余金から配当したケースを考えてみましょう

配当時のB/S

資産 30,000,000	負債 10,000,000
	資本金 10,000,000
	資本準備金 1,000,000
	利益準備金 1,000,000
	繰越利益剰余金 8,000,000

資本金の1/4は2,500,000ですね
準備金は2,000,000ですから、後500,000積立可能です
今回の配当は3,000,000ですから1/10の300,000を積み立てましょう

繰越利益剰余金 3,300,000	／	未払配当金 3,000,000
		利益準備金 300,000

配当・・・

所得税の税率と配当の税率の差

③会計VS会社法（払込資本から配当？利益準備金から配当できない？）

純資産の項目

株主資本

資本金

資本剰余金

資本準備金（強制積み立て）

その他資本剰余金

利益剰余金

利益準備金（強制の積み立て）

その他利益剰余金

任意積立金（任意の積み立て）

繰越利益剰余金

自己株式

※任意積立金→新築積み立てなどの目的（目的ないものは別途積立金）で配当原資から除くための積立金→目的達成したら取り崩す
（取締役会の決議）

<会計の立場>

資本準備金	払込資本
その他資本準備金	→配当不可

利益準備金	留保利益
繰越利益剰余金	→配当OK

<会社法の立場>

資本準備金	準備金
利益準備金	→配当不可

その他資本剰余金	剰余金
繰越利益剰余金	→配当OK

海外投資家の圧力に屈したと言われてます

分配可能額の論点で再登場します

④株主資本項目の振替

(欠損填補と利益剰余金の資本金への振替) →企業会計原則とのせめぎあい

払込資本グループ(資本金・資本準備金・その他資本剰余金)内と留保利益グループ(利益準備金・その他利益剰余金)内での振替は自由

※会社法改正で資本金の価値が小さくなった(1円株式会社の誕生)・ゆえに色々な振替が可能になった

会社法改正で払込資本グループと留保利益グループ間の移動(振替)もOK(但し、債権者の同意や保護手続きは必要)。これが外圧に屈したと言われている部分です。

その代表例が以下の2つの処理になります

(1)欠損填補

繰越利益剰余金△500,000円を填補するために、資本金500,000円を減少させる決議をした。

資本金500,000／その他資本剰余金500,000

その他資本剰余金500,000／繰越利益剰余金

※会社法では直接の振替ではなくその他資本剰余金を経由することが要求されている(会社計算規則27条1-1)

(2)利益剰余金の資本金への振替

繰越利益剰余金500,000円を資本金とすることを決議した。

繰越利益剰余金500,000／資本金500,000

資本金が増えるので債権者の保護手続きは設けられていない

⑤株主との直接取引とは？

資本取引と言われています

基本的には、増資と配当および自己株式の取得・処分・償却が該当します

この考え方は、包括利益で説明するクリーンサプラス関係で再度出てきます。

⑥自己株式って資産？純資産？

<自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準>

30.自己株式については、かねてより資産として扱う考えと資本の控除として扱う考えがあった。資産として扱う考えは、自己株式を取得したのみでは株式は失効しておらず、他の有価証券と同様に換金性のある会社財産とみられることを主な論拠とする。また、資本の控除として扱う考えは、自己株式の取得は株主との間の資本取引であり、会社所有者に対する会社財産の払戻しの性格を有することを主な論拠とする。

31. 以前は、商法が「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」により自己株式を貸借対照表の資産の部に記載すべきと定めていたため、実務的にはそれに従った処理が行われていた。一方、会計上は資本の控除とする考えが多く、「商法と企業会計原則との調整に関する意見書」（昭和26年9月28日 経済安定本部企業会計基準審議会中間報告）においては資本の控除とする考えが述べられており、本会計基準公表以前においても連結財務諸表では資本の控除とされていた。また、国際的な会計基準においても、一般的に資本の控除とされている。平成14年公表の本会計基準では、これらを勘案し、資本の控除とすることが適切であるとされ、平成17年改正の本会計基準においても同様の考えによることとした。

- ⑦自己株式の取得から処分・消却まで
- ⑧新株の発行と同時発行
- ⑨付随費用について（株主との直接取引＝資本取引かどうかで判断する）

(1)取得

自己株式を 300,000 円で取得し、証券会社に 2,000 円支払った

自己株式 100,000 / 現金 100,000

支払手数料 2,000

（営業外費用：財務関連費用）

※取得時は支払手数料（証券会社との取引）

＜発行時の手数料は株式交付費なので、買い戻し時も費用処理とする

(2)処分

・保有する自己株式（簿価 100,000 円）を 80,000 円で処分し、証券会社に 2,000 円支払った。

現金 80,000 / 自己株式 100,000

その他資本剰余金 20,000

株式交付費 2,000 / 現金 2,000

・保有する自己株式（簿価 100,000 円）を 120,000 円で処分し、証券会社に 2,000 円支払った。

現金 120,000 / 自己株式 100,000

その他資本剰余金 20,000

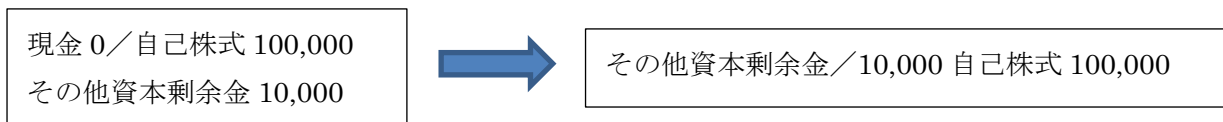
株式交付費 2,000 / 現金 2,000

処分時は株式交付費（証券会社との取引だが新株発行と同じ取引）

＜処分というのは増資時に発行するケースを想定すると新株発行と同じ

(3)消却 (0円で処分したと考える)

- ・保有する自己株式 (簿価 100,000 円) を消却した。



(4)同時発行

<1>次の条件で増資を行った

- ①新株 900 株・自己株 100 株
- ②自己株式の帳簿価額 8,000 円
- ③払込金額 100,000 円

(払込金額を 9 : 1 で按分する)

現金 90,000 / 資本金 90,000

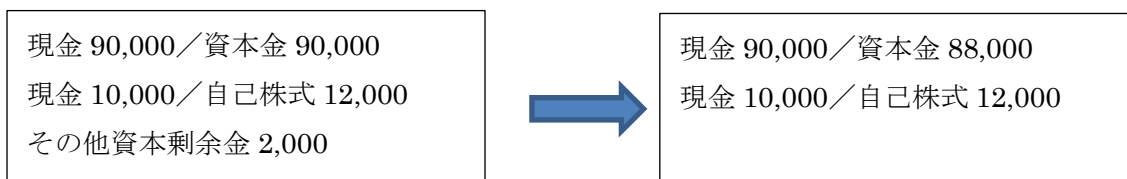
現金 10,000 / 自己株式 8,000

その他資本剰余金 2,000

<2>次の条件で増資を行った

- ①新株 900 株・自己株 100 株
- ②自己株式の帳簿価額 12,000 円
- ③払込金額 100,000 円

(払込金額を 9 : 1 で按分する)



<基準の理由>

期末にその他資本剰余金がマイナスになると繰越利益剰余金から振り替える作業が必要になり資本と利益の混合取引になる。その可能性を排除するためにあらかじめ手を打っておく・・・とのことです。それでも、マイナスが残ったらどうする？

⑩期末にその他資本剰余金がマイナス！さあどうする！
配当原資同士だからいいじゃないか
払込資本のマイナスはおかしいでしょう
なので、繰越利益剰余金に振り替えます
※会計理論的には批判が多い

<質問タイム>

★配当金の計算に自己株式を含まない問題がすごく気になります。

<配当に関する事項>

平成 29 年 6 月 25 日に開催された定時株主総会では、繰越利益剰余金を財源として 1 株当たり 1,500 円の配当を行うことが決議されたが、配当額を仮払金に計上したのみである。が会計処理が未了である。なお、当社の平成 29 年 3 月 31 日現在における発行済み株式数は 10,000 株である。

<有価証券に関する事項>

自己株式・・前期末保有株式 120 株

【計算方法】

配当額 = 1,500 円 × (10,000 - 120) = 14,820 千円

繰越利益剰余金 16,302 千円 / 仮払金 14,820 千円

利益準備金 1,482 千円

★63 回の理論問題で今後全経上級で出題されそうな論点を教えて下さい

株主資本と新株予約権を区別する意味

→株主に帰属しないから

<考えられる応用論点>

新株予約権はなぜ純資産

→経済的資源を引き渡す義務ではないから (返済義務のある負債ではない)

では、評価換算差額はなぜ株主資本ではない

→払込資本ではない、留保利益 (実現した利益) でもない

最後に、非支配株主持分はなぜ純資産

→負債ではない (返済義務はない)

では、なぜ株主資本ではない

→親会社株主に帰属しない

18. 株主資本等変動計算書と分配可能額

計算論点です

いずれも仕訳ができればOK

日商1級140回・全経上級では分配可能額の中の論点での出題などがある

全経上級175回では株主資本等変動計算書の論点

いずれも簡単です

財務諸表論では、いずれも出題される可能性は高い

<テーマ>

①株主資本等変動計算書は横読み(?)

②繰越利益剰余金の増加は右側です!

③仕訳に+-を書けばOK

④なぜ純資産明細書じゃないのか?

⑤株主資本以外の運命

⑥会社法は剰余金を配当できる!

⑦本来は処分可能利益(≒処分可能資産)

⑧期末から剰余金配当日までの動きを仕訳で+-

⑨自己株式の取り扱い(自己株は株主への払い戻し∴引く)

⑩その他有価証券評価差額金(マイナス)の取り扱い△は引く(評価損は引こう)

⑪無形固定資産(のれん)と繰延資産

⑫ラスボスですが(剰余金から引く金額の計算をしている)

のれん(あぶない資産)繰延資産(もっと危ない資産)

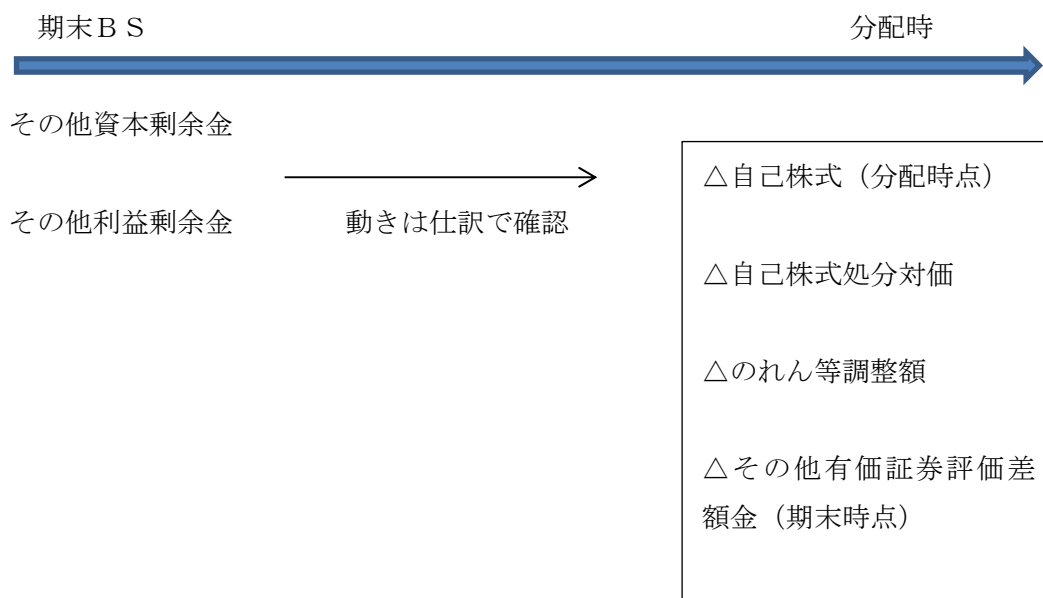
危ない資産が<資本金+準備金>内なら、剰余金に影響なし

超えたら制限しよう

のれんが危なくななくなったら(1/2がその他資本剰余金まで超えたら利益表預金から配当しよう)でも「もっと危ない資産」はダメヨ

⑥会社法は剰余金を配当できる！

理論上の限度額計算には任意積立金は含まれる（実際には積立金は除かれます）



※△つきはマイナスと覚えよう（

①自己株式

株主還元には配当と自己株式の取得だから（2重還元になる）

②その他有価証券評価差額金（土地再評価差額金）の△分
部分純資産を考えると納得でしょう

③自己株式処分対価

<期末>

剰余金 10,000

自己株式△1,000

分配可能 9,000

800 で処分 →

C800 / 自己 1,000

他資 J200

<分配>

剰余金 9,800

自己株式 0

分配可能 9,800

（債権者）増えてる？おかしいやん！

∴ △800（処分対価）

④のれん等調整額を含む総合問題

<前期末>

資本金 400,000

資本準備金 150,000

利益準備金 50,000

他資本剰余金

105,000

110,000

他利益剰余金

1,000,000

1,000,000

自己株式

55,000 円で処分

△55,000

△50,000

他有価証券評価差額金

△5,000

△5,000

1,050,000

1,050,000 円

★ここから「のれん等調整額」（試験直前に再視聴でOK）

<繰延資産（換金性0）+のれん（あぶない資産・でも超過収益力あるから1/2）>を控除

分配可能額から△する項目という意味をイメージしておくこと

分配可能額 $(1,105,000 + 5,000 - 55,000 - 5,000 = 1,050,000)$

資本金等（+準備金） 600,000	他資本剰余金 105,000	他利益剰余金 1,000,000
-----------------------	-------------------	---------------------

①のれん 300,000、繰延資産 200,000

調整額 350,000

∴制限額 0（これは簡単 600,000 以内だからOK）

分配可能額 1,050,000

②のれん 1,000,000、繰延資産 200,000

調整額 700,000

（これはダメ！あぶない資産が 700,000！600,000 円を 100,000 円超えている）

∴制限額 100,000

分配可能額 950,000

③のれん 1,400,000、繰延資産 200,000

調整額 900,000

（これは？あぶない資産が 900,000！600,000 円を 300,000 円超えている）

∴制限額 300,000

分配可能額 750,000

④のれん 1,500,000、繰延資産 200,000

調整額 950,000

（これは？あぶない資産が 950,000 かな！600,000 円を 350,000 円超えている）

△350,000??

でも、のれん凄い大きいね→これは本当に資産性あるぞ→これを制限したら企業再編がす
すまないぞ（孫社長がおこるぞ）→じゃあ、1/2 が他資本剰余金を超えた部分までは配当し
よう→いくらだ→ $750,000 - 705,000 = 45,000$ →じゃあこれは控除しないようにしよう

∴ 350,000-45,000=305,000

∴ 制限額 305,000

分配可能額 745,000

<質問タイム>回答は次ページ

分配可能額で、各数値のタイミングで悩んでいます

その他有価証券評価差額金はなぜ期末時点の数値なのですか？

のれんと繰延資産もなぜ期末時点なのですか

その他有価証券評価差額金はなぜ期末時点の数値なのですか？

∵期首に再振替されて0になるので

のれんと繰延資産はなぜ期末時点の数値なのですか？

∵わざわざ償却しないといけないので

では、久しぶりに確認テスト

19. 会計上の変更と誤謬の訂正

これも計算論点でしょうか

理論的な論点は見積もりの変更が中心か

今日は時間は短めです

次回からは、本支店・企業結合・連結・CF等の重い論点が目白押し！少しユックリいきましよう

日商1級129回：棚卸資産の評価、減価償却の変更

全経上級187回：シミュレーション3問

財務諸表論では、平成23年に25点問題

簿記論では、平成27年に計算問題

公認会計士では最重要論点とされています（上場企業のFSは2期開示）

最近結構出題されていますね

<テーマ>

①遡及処理する？しない？

処理の名前は問われるかも・・・

②会計方針の変更：設例1を解いてみよう

（税効果がポイント）

③見積もりの変更を解いてみよう

④日商1級の類題を解いてみよう

①遡及するものしないものを押さえておこう

＜なぜ遡及処理するのだろう？

＜ I F R S コンバージェンスの観点

＜有価証券報告書は F/S の 2 期比較

＜比較可能性が重要

基準では、すべてを遡及処理するように求めているが、実際には前々年度以前の影響額は、前年度の SS（繰越利益剰余金）の当期首残高に累積影響額を示す（2 期比較だから）

事 象		遡 及	処 理 名	備 考	イ メ ー ジ
会計上の変更	会計上の変更	○	遡及適用	期間比較	減費処理
	表示方法の変更	○	FS の組替	〃	控除形式
	見積もりの変更	—	—	新情報	耐用年数
過去の誤謬の訂正		○	修正再表示	当然	年数間違い

★会計方針とは会計処理の原則（費用配分の原則）及び手続（減価償却）をいう。

会計方針の変更とは、従来的一般に公正妥当と認められた会計方針から、他の一般に公正妥当と認められた会計方針に変更する事をいう。

★会計基準の改正（後入先出法廃止、退職給付基準 etc）

退職給付基準の改正では、数理計算の再計算が困難とのことで遡及なしとの経過的な取扱いがあった

★表示方法の変更

有形固定資産（減価償却累計額）の表示の変更

重要性の薄い「その他」項目からの独立表示（投資その他の資産のその他→長期貸付金）

★見積もりの変更

見積もりの変更は「新しい情報によってもたらされるもの」だから、過去に遡って処理せず、その影響は将来に向けて認識する。(資産除去債務で問われる可能性もある)

①当該変更が変更期間のみに影響する場合は当該変更期間に会計処理

ストックオプション・工事契約 etc

②当該変更が将来の期間にも影響する場合には、将来にわたり会計処理

固定資産の耐用年数変更 etc

※新しい情報(入手可能な情報)を使用しなかった場合は誤謬の訂正。

固定資産の耐用年数の変更は、影響額を変更時に処理する(キャッチアップ方式)と、変更時以降に影響させる(プロスペクティブ方式)があるが、プロスペクティブが採用されている。

※基本的には「FSの比較可能性と情報の有用性」を高めるために実施する。

★遡及適用の実際の方法

過去の帳簿をいじる訳ではない

前期比較の財務諸表作成時に直接修正する

★法人税の再計算はしない→税法では必要な時は修正申告

したがってズレおこる

税効果会計を適用する

【設例1の仕訳を深掘りしよう】

<前期BOX>

F I F O			A M	
20			20	
9,600			9,400	
80			80	
40,000	100		40,000	100
50			50	
26,500	40		26,500	40
	10			10
	5,300			5,060

仕入 66,500

<前期を考えてみよう>

★前期末修正（前期の処理）
売上原価 240 / 商品 240
繰し 96 / 法人税調整額 96



前期の P L
売上原価 +40
法調額 △16
利益 △24
前期の B S
(PL項目は繰越利益へ)
(BS:前々期も影響する)
商品 △240
繰延税金資産 +96
繰越利益 J △144
当期首の仕訳は BS に集約
繰越利益 J144
繰延税金資産 96
商品 240

<前々期の影響額

繰越利益 J 200 / 商品 200

(売上原価)

繰し 80 / 繰越利益 J 80

(法人税調整額)

最も古い年度の SS の影響額を記す

★前々期修正分の実現（前期の処理）
商品 200 / 売上原価 200
法人税調整額 80 / 繰延税金資産



※テキストにあるように期末だけで考えても良い

もしもSSが問われたら

当期は会社設立後3期目、1期目も2期目も利益1,000だったと仮定する

株主資本等変動計算書（抜粋） <2期比較>

	前事業年度（2期）	当事業年度（3期）
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	1,856
会計方針の変更による累積的影響額	△120	
遡及処理後当期首残高	880	
当期変動額	976	
当期末残高	1,856	



※累積的影響額以外の他の数値は例示

当期分だけのSS問われた場合は

	当事業年度（3期）
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000
会計方針の変更による累積的影響額	△144
遡及処理後当期首残高	1,856
当期変動額	
当期末残高	

※累積的影響額以外の他の数値は例示

設例 2 は藤沢が解説します

<質問タイム>

20.本支店会計

本支店会計は、理論的な論点はほとんどありません。

ただ、計算問題において仕訳が多いので、テキストの練習問題を実施します。

最後の時間（2時間15分くらい）で全経168回商業簿記の解説をします。

過去問題をお持ちの方は、事前に解いてから見て下さい。

過去問題をお持ちでない方は、申し訳ありませんが視聴のみとなりますが参考にはなると
思います。

まずは全経上級168回の問題を利用して、本支店会計の内容を理解しよう

<注意事項>

未達取引の（3）

支店が処理していた内容

（誤）営業費40,000／未払金40,000

（正）営業費40,000／本店40,000

（修正仕訳）未払金40,000／本店40,000

未達商品の決算振替

繰商 165,000／仕入165,000

（ここで本店より仕入 a/c を使わない。支店へ売上と相殺できなくなる）

確認テスト#5 を実施します。

2 1. 連結財務諸表 1

日商簿記 1 級では、公認会計並みの問題が頻出しています。ただ全経上級では日商簿記 2 級論点に加えて以下の論点があるくらいです。

①子会社の資産・負債の時価評価（税効果）

②段階取得の資本連結

③償却性資産の未実現損益

④連結上の税効果会計

⑤持分法

※今日は①②③、次回が④⑤+連結精算表で万全です

日商 1 級 129 回：棚卸資産の評価、減価償却の変更

全経上級 183 回：連結精算表、177 回理論（企業結合として）

仕訳問題→181 回（棚卸資産アップ・ストリーム・税効果）、187 回（段階取得）、175 回（棚卸資産アップ・ストリーム、償却性資産のダウン・ストリーム）

財務諸表論では、平成 23 年に 6~10 点問題（ダウン・税効果なし・100%子会社）

簿記論では、平成 20 年間 1 問

公認会計士では最重要論点とされています

全経上級では、テキストの問題と過去問実施すれば大丈夫でしょう

<テーマ>

①日商 2 級の復習

資本連結→開始仕訳→連結 2 年度の処理（利益・配当・内部取引）→連結精算表→連結財務諸表

①子会社の資産・負債の時価評価（税効果）

②段階取得の資本連結

③償却性資産の未実現損益

① 2級の復習（資本連結→開始仕訳→利益・配当・内部取引）

以下の資料から、連結2年度（×3年4月1日から×2年3月31日）までの各取引の仕訳を行いなさい

<資料>

1. P社は×2年3月31日にS社の発行済株式総数100,000株のうち60,000株を単価5円で取得して支配を獲得し、S社を連結子会社として連結財務諸表を作成している。のれんは、支配獲得の翌年から5年にわたり定額法で償却している。

2. 支配獲得時におけるS社の純資産項目は（資本金250,000、資本剰余金100,000、利益剰余金50,000）であった。

3. 連結1年度においてS社は、当期純利益100,000円を計上した

4. 連結2年度においてS社は、当期純利益150,000円を計上し、50,000円の配当を実施した

5. 連結2年度において、P社はS社に商品500,000円を販売した。なお、このうち100,000円が期末に在庫として残っている（利益率20%、付加率25%）

6. 連結2年度におけるP社の売掛金のうち80,000円がS社に対するものである。またP社の5%の貸倒引当金を設定している。

7. 連結2年度において、S社は土地（帳簿価額10,000円）を15,000円でP社に売却した。

① 子会社の資産・負債の時価評価（税効果）

パーチェス（取得・購買・買収）法により会計処理を行う

会計処理としては、固定資産購入と同様に被取得企業の資産・負債を時価で受入、取得原価との差額はのれんで処理する方法

支配獲得時に全面的に時価評価する

②段階取得の資本連結

	(1)購入	(2)支配直前	(2)支配獲得
持株比率	20%(20%)	(20%)	+60%(80%)
評価額	12,500	13,000	45,000
科目	関連会社株式	持分法	子会社株式

(1) S株 12,500 / 現金 12,500

(2) S株 500 / 持分法による投資損益 500・・・①

(3) 子会社株式の時価評価 → $45,000 \div 60 \times 80 = 60,000$

取得原価差額 $60,000 - (12,500 + 45,000) = 57,500$

差額 2,500

$\left\{ \begin{array}{l} \text{持分法による投資損益 500} \\ \text{段階取得に係る差益 2,000} \end{array} \right.$

S株 2,000 / 段階取得による差益 2,000・・・②

※①②の仕訳は開始仕訳になると、S株 2,500 / 利益剰余金当期首残高 2,500 になる

この後は、通常の資本連結

③償却性資産の未実現損益の控除

売却益（売却損）と減価償却費の調整が必要（藤沢が解説します）

では、今回は藤沢が 15-1~15-8 まで解説します

(質問タイム)

子会社 12 月決算、親会社 3 月決算の場合のズレはどのように解消するのですか？

のれんの償却は I F R S とは違うと聞きました。どのように違うのですか？

実務では連結の処理はどのように行われているのですか？

2 2 . 連結財務諸表 2

<前回>

- ①子会社の資産・負債の時価評価（税効果）
- ②段階取得の資本連結
- ③償却性資産の未実現損益

<今回>

- ④連結上の税効果会計
- ⑤持分法

<テーマ>

- ①連結上の税効果は3つだけ（支配獲得時・未実現利益消去・貸倒引当金）
- ②連結精算表と連結F Sを理解しよう
- ③持分法

②税効果会計

<個別ではもちろん税効果は処理済み>

P社	
P/L	
利益	10,000
法人税	6,000
法人税等調整額△	2,000
利益	6,000
B/S	
繰延税金資産	2,000

S社	
P/L	
利益	5,000
法人税	2,800
法人税等調整額△	800
利益	3,000
B/S	
繰延税金資産	800

<合算する>

P社	
P/L	
利益	15,000
法人税	8,800
法人税等調整額△	2,800
利益	9,000
B/S	
繰延税金資産	2,800

★ここで、連結修正仕訳で連結上の利益がかわったら

→もちろん税金の影響額を投資家に報告しないといけない

<基準では3つの場合に限定>のれん償却には言及していない

1.子会社の資産負債の時価評価

評価差額のケース

2 未実現利益の消去

売上原価／商品

→利益が減るので税金も減る

繰延税金資産／法人税調整額

3.債権債務の相殺消去（貸倒引当金）

貸倒引当金／貸倒引当金繰入額

→利益が増えるので税金も増える

法人税調整額／繰延税金負債

では、15-9 と 15-10（連結精算表）の解説を藤沢が行います

③持分法

今までは子会社がテーマ→今日のテーマは関連会社

昔LDがFTに影響力を行使しようとしてNHの株を20%超・・取得
あわてた、NHが新株予約権や差し止めやSBIのホワイトナイト等。。。HMがマスコミ
を騒がせました

要は20%以上の株を保有すれば、影響力を行使できるのですね
(20%以上50%以下)

※理論対策→非連結子会社も持分法の対象

<ポイント1：関連会社だけでは持分法は適用しない>

少なくとも1社は子会社をもち、連結FSを作成していることが前提です

<ポイント2：仕訳は原則1行のみ>

A株／持分法による投資損益

持分法による投資損益／A株

<ポイント3：内部利益控除は(利益×持ち分比率)>

<ポイント4：仕訳に使用する科目に注意>実務指針(1行連結の容認あり)

◎ダウン

P→A (P社の売上や資産売却益に内部利益ある)

売上(資産売却益)／A株

◎アップ

A→P (P社の商品や資産に内部利益ある)

持分法による投資損益／商品(資産)

では、15-11を藤沢が解説します

23. 在外支店と在外子会社

<テーマ>

①本店と支店は同一法人

- 本来は換算はHRのはず (弥生会計??)
- 実務では\$建てで記帳 (QuickBooks)
- 簡便法が認められる (Excel)

外貨利益でも円貨で損失はありえます (外貨建て有価証券と同じ)

試験でのポイント (売上原価の算定はBOX使うべし!)

②親会社と子会社は別法人

- 連結のためだけに換算
- 超簡便法 (本支店よりも簡便法)

別法人なので、外貨利益で円貨損失はありえない!

試験でのポイント (利益剰余金はタイムテーブルを使うべし!)

③為替換算調整勘定は純資産

- 支配獲得後の変動額は非支配株主にも

①在外支店の換算

テキストより

1.本来はHRだが、(費用性資産・収益性負債以外は) ARでOK

<フロー>

BSから利益算定 → PLへ転記 → 差額は為替差損益

B/S

貨幣性資産 CR 費用性資産 HR	貨幣性負債 CR 収益性負債 HR
	本店 A/C 本店の支店 A/C 差額=利益

費用 原則HR 試験ではAR	収益 原則HR 試験ではAR
差額=為替 差損益	
利益は転記	

P200に簡単な例題を作りました

では、藤沢の解説です (問題 13-7)

(ポイント: 売上原価の算定はBOXを使おう)

(ヒント: 総平均法は@1\$の商品を扱っていると考えて計算しよう)

②在外子会社

連結のため（だけ）に換算する→超簡便法

※P/Lはフローだから平均（AR）・BSはストックだから決算日（CR）

もっと簡単に考えて、全部CRでもOKらしい

<フロー>

P/L：（P社との取引はP社レート・それ以外はAR） → 差額は為替差損益

BS：（純資産以外はCR） → 差額は為替換算調整勘定

∴資本連結・成果連結考えればP社との取引は相殺しなければならない！

P/L

費用 AR (CR)	収益 AR (CR)
利益 AR (CR)	
P社取引はHR 差額は為替差損益	

資産 CR	負債 CR
	純資産 HR 利益剰余金 タイムテーブル計算
差額は為替換算調整勘定（純資産）→連結では非株へ振替	

※利益剰余金の動き→獲得時（HR）+利益（AR）-配当（配当時）

連結修正必要だから

では藤沢の解説です（問題 15-12）売上原価の換算に注意しよう

(質問タイム)

久しぶりの確認テストです

<在外支店の例題> B S から

後 T / B (単位 \$)

現金 500	買掛金 700
売掛金 1,200	長期借入金 100
繰越商品 200	本店 2,000
備品 1,000	売上 1,000
仕入 800	
減価償却費 100	

(資料)

- ①本店の後 T/B の支店 a/c 残高は 240,000 円
- ②棚卸減耗損・商品評価損は生じていない
- ③為替相場 (1 \$ あたり)

長期借入金発生時 : 100 円、備品購入時 95 円、期末レート 95 円、期中平均レート 98 円

期末商品 : 期中平均レート

※指示のない P L 項目は期中平均レートによること

B / S

現金 47,500	買掛金 66,500
売掛金 114,000	長期借入金 9,500
繰越商品 19,600	本店 240,000
備品 95,000	
利益 39,900	316,000

商品 B O X	
仕入 1,000	売上原価 800
	期末 200

P / L

仕入 78,400	売上 98,000
減価償却費 9,500	為替差益 29,800
利益 39,900	

<在外子会社の例題> P L から

① P社は×5年3月末に、米国の会社（S社）を100%出資で400\$で取得した。同日のS社の純資産の構成は以下の通りである。

資本金 300\$

利益剰余金 100\$

② S社の当期（×5年4月1日～×6年3月末日）における当期純利益は50\$であり、配当は20\$である。

③ S社はP社に100\$で販売しており、P社では98円で換算している

④ 為替相場（1\$あたり）

×5年3月末日：100円、期中平均相場：95円、×6年3月末日：90円

配当金支払時：97円

④ 当期 F S

P / L (\$)

販売管理費 340	売上高 400\$
減価償却費 10\$	
純利益 50\$	

B / S (\$)

現金 400	買掛金 50
備品 100	資本金 300
累計額△20	利益 j 130

<利益剰余金タイムテーブル>

期首	配当	利益	期末
100 \$	△20 \$	50 \$	130 \$
10,000	△1,940	4,750	12,810

<売上高の内訳>

400 \$

P社 : 100 \$ × 98 = 9,800
他社 : 300 \$ × 95 = 28,500

P / L (\$)

販売管理費 32,600	売上高 38,300
減価償却費 900	
為替差損益 50	
純利益 4,750	

B / S (\$)

現金 36,000	買掛金 4,500
備品 9,000	資本金 20,000
累計額△1,800	利益 j 12,810
	為替換算調整 5,890

24. 会社再編の会計

<テーマ>

①会社再編の基本的考え方（基本的には吸収合併をイメージすればよい）

<吸収合併>

取得企業→非取得企業

- ①取得企業の決定
- ②取得原価の算定（対価の計算）
- ③のれんの計算
- ④増加資本の処理

日本では新設合併はほとんど行われ
ない。2社の整理と1社の設立・・・
考えただけでも大変ですね。
従って、どのテキストにも計算されてい
ません。

パーチェス（購入・購買・買収）法

※会社が土地を購入する場合→時価で購入

②株式交換

弥生株式会社がCMCを完全子会社にするために、CMCの株主である藤沢に自社の株式との交換を持ちかける話

③株式移転

弥生株式会社とCMCが話し合い、新たに弥生ホールディングスを設立
ホールディングスが弥生とCMCの株主と株式を交換する
実質的には弥生によるCMC支配です。取得者の決定方法に注意です。

④会社分割（事業譲渡＝事業分離）

会社分割と事業譲渡は会社法上の組織再編に該当するかどうかで、債権者保護の手続き
や税法上の扱いが違います。また通常は、事業譲渡は現金での取引になるが、会社分割
は株式交付が前提になります。ただし、会計処理はほぼ同じと考えて下さい。
事業分離には逆取得の考えがあります。取得者の決定方法に注意です。

なお、連結・再編・結合は難しすぎる論点も出題される傾向がありますが、これは公認会計士試験でも没問といわれています。というわけで「新設分割（問題16-6）」と「逆取得の連結（問題16-7の連結部分）」の論点は今回は説明なしとさせていただきます。

①会社再編の基本的考え方

<テキスト>

(1)会社再編の会計では、「企業または企業を構成する事業」（以下ではこれを総称して事業という）が会計の対象となる。

例えば事業譲渡

- ・ CMCという企業全体を譲渡
- ・ CMCの職業訓練事業のみ譲渡

こんなイメージでいいでしょう。

要は事業には企業も含まれると考えて下さい

(2)

イ：簿価純資産額（例 $10,000 - 3,000 = 7,000$ ）

ロ：時価純資産額（例 $12,000 - 3,000 = 9,000$ ）

ハ：事業価値（例 DCF 法で算定→12,000）

イとロの差額→評価差額 2,000

ロとハの差額→のれん 3,000

いずれも会社再編前はオフバランス（BSに載っていない）

(3)複数の企業が共同で再編を行う場合、当該再編は企業結合という

支配の主体に変更を生ずる（所有者がかわる、という意味）

これを「取得」といいパーチェス法が適用される

→パーチェス法（他の企業に支配される事業は、**支払対価（＝事業時価）**を取得原価とする

★単独で行われる会社再編の会計（相手がないので、パーチェスにならない）

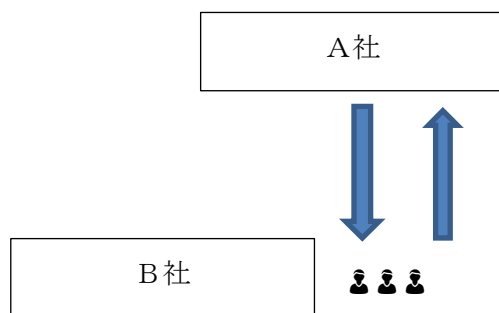
試験ではほぼ出ないでしょう

確認のみしておこう

<利益剰余金の引継ぎ>は意識しておこう

理論→単独で行われる会社再編は、再編前の個別BSと再編後の連結BSは同一性を保つ

②株式交換

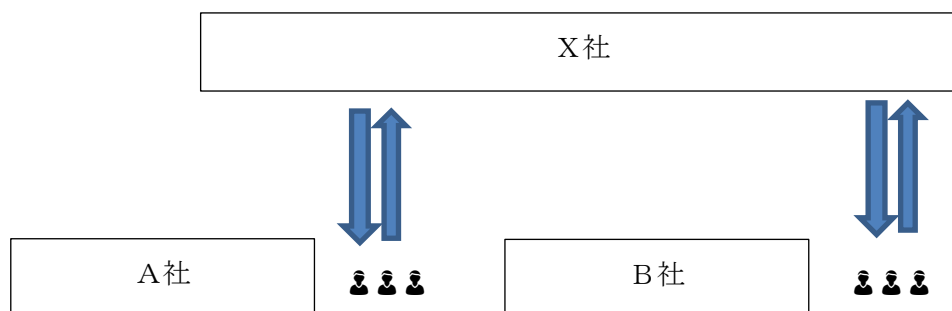


A社とB社の株主の取引→B社の仕訳なし

A社→B株もらって、株券発行

∴ B株 (A株の時価×株式数) / 払込資本

③株式移転



X社と「A社の株主」と「B社の株主」の取引→A社・B社の仕訳なし

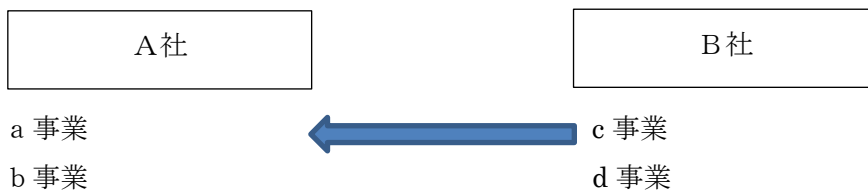
取得者（支配者）を決定する→例えばA

X社→A株とB株もたって株券発行

∴ A株 (投資の継続=A社の簿価純資産) / 払込資本

B株 (パーチェス=A社の株価時価×株式数) / 払込資本

④会社分割



B社からA社へ事業移転

<A社>

$C \text{ 事業資産 (時価)} / \text{払込資本 (A社の株価時価} \times \text{株数)}$
のれん

<B社> (車の売却と同じ)

$A \text{社株式 (A社の株価時価} \times \text{株数)} / c \text{ 事業資産 (簿価)}$
事業移転損益

<テキストには事業分離などの会計基準 23 項のっているが・・・これは深すぎる

問題 16-5 は「金融投資」がキーワード

B社にとってA社株式は事業投資（関係会社株式）ではないので、逆取得ではない、という指示か？

では、藤沢が解説します

25. 企業結合

<テーマ>

今日は理論がほとんど・・・でも連結や会社再編でほとんど話済み
次回のCFの前に、少し楽に学習しよう

① 企業結合の意義

A社とB社をまとめて報告すること

3パターンあるが「共通支配下」と「共同支配企業」はいいでしょう

② パーチェス法と持分プーリング法

パーチェス→固定資産購入のイメージ

持分プーリング法→pooling（共同） そのまま合算するイメージ

③ 持分プーリング法はなぜ禁止されたのか？

恣意性の排除

④ 「のれん」って何だ

これは大丈夫でしょう。

負ののれん→ライザップ問題

① 企業結合の意義

A社とB社をまとめて報告すること

→ある企業と他の企業とが一つの報告単位に統合されること

② パーチェス法と持分プーリング法

パーチェス法→固定資産購入のイメージ

1. 取得企業の判定
2. 取得原価の算定（通常は＜交付株式の時価×株数＞）
3. 仕訳
4. 合算（個別・連結とも）
5. のれんの算出

持分プーリング法（簿価引継法）

→pooling（共同） そのまま合算するイメージ

持分たすだけ

日商簿記2級や全経簿記2級の本支店会計みたいなもの

③ 持分プーリング法はなぜ禁止されたのか？

恣意性の排除

「のれん」算出しなければ費用は計上されない→利益かさあげが可能

I F R S ののれん減損も同様の危うさをもっている

④ 「のれん」って何だ

負ののれん

「ライザップ 負ののれん」で検索してみよう

純資産より安く購入（赤字会社）→特別利益でとりあえず利益かさ上げ→その後「赤字子会社」が連結損失を増加させる

こういう構図ですね

では、計算は藤沢にまかせます。

<メモ>

26. キャッシュフロー計算書

★今日はテーマと本編は続けて説明します

今日はCF計算書の作成問題が中心です
理論論点も少しだけ

藤沢が「わかりやすい」と話していたフリーテキスト講座を見てください（1時間）
ほとんどの論点は説明済

①資金の範囲（正誤理論で問われる）

資金		手許現金	
	現金	要求払預金	当座預金 普通預金 通知預金など
	現金同等物	3ヶ月以内	定期預金 譲渡性預金 CP

※現金同等物→容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない短期投資

有価証券→リスクあるのでダメ

4か月定期預金→短期じゃないからダメ

②表示区分→ $CF = \text{営業CF} + \text{投資CF} + \text{財務CF}$

利息と配当の表示方法は2種類（継続適用）

	PL項目か否か	成果
受取利息	営業活動	投資活動の成果
受取配当	営業活動	投資活動の成果
支払利息	営業活動	財務活動の成果
支払配当	財務活動	財務活動の成果

フリーキャッシュフロー

→営業CF + 投資CF

・新規投資 + 負債返済の原資になる

③直接法と間接法

<営業活動の小計より上の項目>

< P L >	≒	< C F >
売上		営業収入
売上原価		商品の仕入支出
< 売上総利益 >		
人件費		人件費支出
減価償却費		
他販管費		その他の支出
< 営業利益 >		営業CF
受取利息・配当金		
支払利息		
< 経常利益 >		
固定資産売却益		
減損損失		
< 税引前当期純利益 >		
法人税		
< 当期純利益 >		

問題 19-1 と 19-2 で解説します

27. 財務諸表の分析

財務分析—公式暗記アプローチ

P/L									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border: 1px solid black; width: 50%; padding: 5px;">費用</td><td style="border: 1px solid black; width: 50%; padding: 5px;">収益</td></tr><tr><td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">利益</td><td style="border: 1px solid black;"></td></tr></table>	費用	収益	利益		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border: 1px solid black; width: 50%; padding: 5px;">資産</td><td style="border: 1px solid black; width: 50%; padding: 5px;">負債</td></tr><tr><td style="border: 1px solid black;"></td><td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">純資産</td></tr></table>	資産	負債		純資産
費用	収益								
利益									
資産	負債								
	純資産								

ほとんどの式は右側が分母、左側が分子となる

3文字英字は元の単語を意識しよう

R：リターン（利益）

O：オン

A：アセット（資産）野村アセットマネジメント

E：イコール（株主平等の原則）

I：インベストメント（投資）ソフトバンクインベストメント（SBI）

<例外は覚えよう>

自己資本比率と（純資産）負債比率は**太線**に注目

① 収益性の分析

・ROA（総資産→当期純利益）

・ROA（使用資産→経常利益） 使用資産≒経営資本（ケントク）

・BS項目（ストック）とPL項目（フロー）の分析は、BSもフロー化

∴BSは期首+期末の平均値

② 利益率の分解

<資本利益率>

$$\star \text{総資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}}$$

$$\star \text{自己資本当期純利益率 (ROE)} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{自己資本}}$$

$$\text{ROEの分解} = \frac{\text{当期純利益 (売上高利益率)}}{\text{売上高}} \times \frac{\text{売上高}}{\text{自己資本}} \quad (\text{自己資本資本回転率})$$

$$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}} \times \frac{\text{総資本}}{\text{自己資本}}$$

(財務レバレッジ)

レバレッジ経営→ソフトバンクが有名

<考えてみよう>

横山商店	小川商事
借入金 1,000,000	借入金 5,000,000
資本金 5,000,000	資本金 10,000,000
売上高 30,000,000	売上高 10,000,000
当期純利益 1,000,000	当期純利益 2,000,000

<両社とも資本利益率は同じ>

	横山商店	小川商事
資本利益率	20%	20%
資本回転率	6回	1回
売上高利益率	3.33%	20%
財務レバレッジ	120%	150%
コメント	薄利多売だけど、借入には慎重な経営姿勢	利益率重視のブランド経営。経営姿勢は積極的

回転率と回転期間

ROE（株主資本→税引後当期純利益）

配当性向（当期純利益から配当にまわる率・・金利みたいなもの）

③ 短期安全性の分析

流動比率→1年以内の安全性（かつてのアメリカでは銀行は200%以上を要求した）

当座比率→当座のシノギの資金（現預金・売上債権・有価証券・短期貸付金）

※棚卸資産は現金化に2段階あるので含まれない

商品→販売で売掛金→回収で現金

※売掛金も受取手形→現金と2段階じゃないか？という意見もありますが試験では含みます

テキストには酸性試験比率と書いてあるが実務では聞いたことはない・・・

回転率の分析

→喫茶店の椅子が20席→2回転すると売上増加→回転とは売上の規模をあらわす

棚卸資産回転率→売上高／棚卸資産(平均)

$$3,650,000 / 1,000,000 = 3.65 \text{ 回転}$$

※棚卸資産のかわりに売上債権、固定資産、有形固定資産が使われることもある

回転期間の分析

→商品が何日で回転したか（在庫がなくなる期間のイメージ）

棚卸資産回転期間→棚卸資産平均有高／1日平均売上

$$1,000,000 / 10,000 = 100 \text{ 日}$$

※月で計算する場合もある

$$1,000,000 \div 304,166 = 3.28 \text{ 月}$$

CFとの分析（CFは分子）

④ 長期安全性（健全性）の分析

- ・ 総資産負債比率→負債÷総資産
- ・ (純資産) 負債比率→負債÷純資産
- ・ 自己資本比率→純資産÷総資本
- ・ 純資産固定負債比率（固定比率）
- ・ 固定長期適合率

<p><資産> 流動資産 50,000 固定資産 100,000</p>	<p><負債> 短期借入金 40,000 長期借入金 100,000</p>
	<p><純資産> 資本金 5,000 利益剰余金 5,000</p>

<総資産 150,000> <総資本 150,000>

総資産負債比率→93%

純資産負債比率→1,400%

自己資本比率→6.7%

流動比率→125%

固定比率→1,000%

固定長期適合率→90.9%

<過去問の問われ方を確認しよう>

会計処理の結果どのように分析比率に影響があるかを問う問題が多い

<例>

現金 100,000 / 商品 100,000

流動比率には影響しない→かわらない (∵どちらも流動資産)

当座比率には影響する→良い結果 (∵当座資産が増えた)

<過去問—類題>

下記の資料に基づき、期末における①総資産②純資産合計③固定資産④固定負債の金額を求めなさい。なお、繰延資産はないものとする

流動比率 160%、純資産負債比率 140%、固定比率 80%

総資産純利益率 8%、当期純利益 184,000 円、期首総資産 2,200,000 千円

<解き方>

総資産 $\times 8\% = 184,000 \rightarrow$ 総資産 2,300,000

期末総資産 \rightarrow 平均だから 2,400,000 円

下の図より \rightarrow 負債 $1.4X +$ 純資産 $1 X = 2.4X = 2,400,000 \rightarrow X = 1,000,000$

\therefore 純資産 1,000,000

\therefore 負債合計 1,400,000

固定比率 80%より固定資産 800,000 \rightarrow 流動資産 1,600,000

流動比率 160%より流動負債 1,000,000 \rightarrow 固定負債 $1,400,000 - 1,000,000 = 400,000$

流動資産	1.4X
	流動負債
固定資産	固定負債
	X

総資産 2,400,000 \longrightarrow 負債・純資産 2,400,000

28. 会社清算・各種会社の会計（増資・減資以外）・税務の会計

この論点はすべて仕訳論点なので、藤沢の解説になります

29. 特殊商品売買

全経上級では特殊商品売買が正面から問われることはありません。

直近では168回商業簿記で問われたくらいですが、この時も日商1級ほどの難しい論点ではありませんでした。

また割賦販売に関しても、収益認識基準の改定で出題しにくい状況なので、テキストの論点を簡単に確認できれば良いでしょう。

今日のテーマ

① 割賦販売

原則→販売基準

例外→回収基準（回収期限到来基準）

対照勘定法

未実現利益整理（控除）法

戻り商品の処理

利息別報

② その他の特殊商品販売

未着商品

委託販売（受託販売）

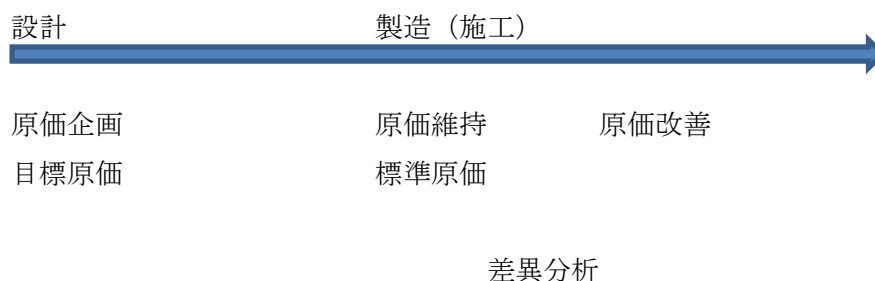
試用販売

予約販売

今回はホワイトボードで説明します

30. 原価計算の展開

1. 原価企画・原価維持・原価改善



(1) 原価企画

★市場で顧客に受入られる品質・価格・信頼性などの実現を図る総合的な利益管理活動
(顧客志向→マーケットイン) ⇔ (技術志向→プロダクトアウト)

★「新製品開発プロジェクト」「個々の受注」での考え方を意識しよう

上記フローの早期の段階（着工以前）で原価管理（計画）を行うことが有効

※原価の70~80%は製品の企画・開発段階で発生するといわれている

①製造活動（建設活動）は目標利益ありきで考える

②請負価格が決まれば、目標利益を得るための原価（許容原価）が設定される
(逆に言うと、許容原価とは目標利益を達成するための上限値)

③許容原価（上限の原価）＝請負価格－目標利益

※この計算を控除法という（他に積上げ法や折衷法がある）

※控除法は顧客志向（積上げ法は現場中心の考えなのでプロダクトアウト的）

④現場レベルでの見積原価（既存のコステابل）を考慮して見積原価を作成する

許容原価－見積原価＝原価削減目標

<例>

請負価格	100,000
目標利益	40,000
許容原価	60,000
見積原価	65,000
原価改善目標	5,000

原価改善には、機能とコストのバランスが重要（VE＝価値工学）

※VE：機能とコストのバランスを考えて価値を決める

(2) 原価維持

★新製品プロジェクトの場合は許容原価の維持が目標

個々の受注の場合（建設業）は標準原価の維持が目標（標準原価計算による差異分析）

★顧客ニーズの多様化、製品ライフサイクルの短縮化

→少品種大量生産から多品種少量生産時代へ→FA化などの技術革新

★原価管理対象の変化

直接労務費→製造間接費（活動基準原価計算の登場）

標準原価計算は能率差異把握による改善が大きな役割→自動化により「標準原価計算による原価維持活動」は相対的に低下

(3) 原価改善

製造（施工）段階において、標準原価を下回る原価水準を達成するための活動

これは現場の製造（施工）能力に支えられている

従って、原価企画（源流）段階で現場の能力を考慮した企画が大事である

手法→IE・QC・VE・JIT（トヨタ：カンバン方式）

<簡単な計算問題をみておこう>

新型ハウスの販売価格は 5,000,000 円、目標利益率 30%

既存技術を前提とした原価（成行原価）は 4,200,000 円である。

そこで現場と協議し積上げた原価 400,000 円を加えた金額を目標原価として再設定した。

この場合の再設定目標原価と原価改善目標を求めよ

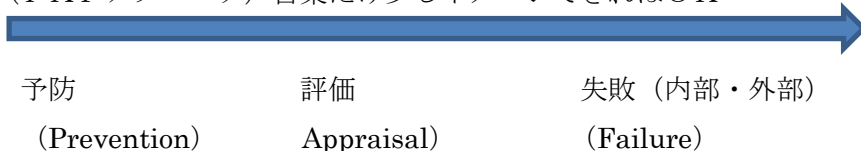
$$\text{許容原価} = 5,000,000 - (5,000,000 \times 30\%) = 3,500,000$$

$$\text{目標原価} = 3,500,000 + 400,000 = 3,900,000$$

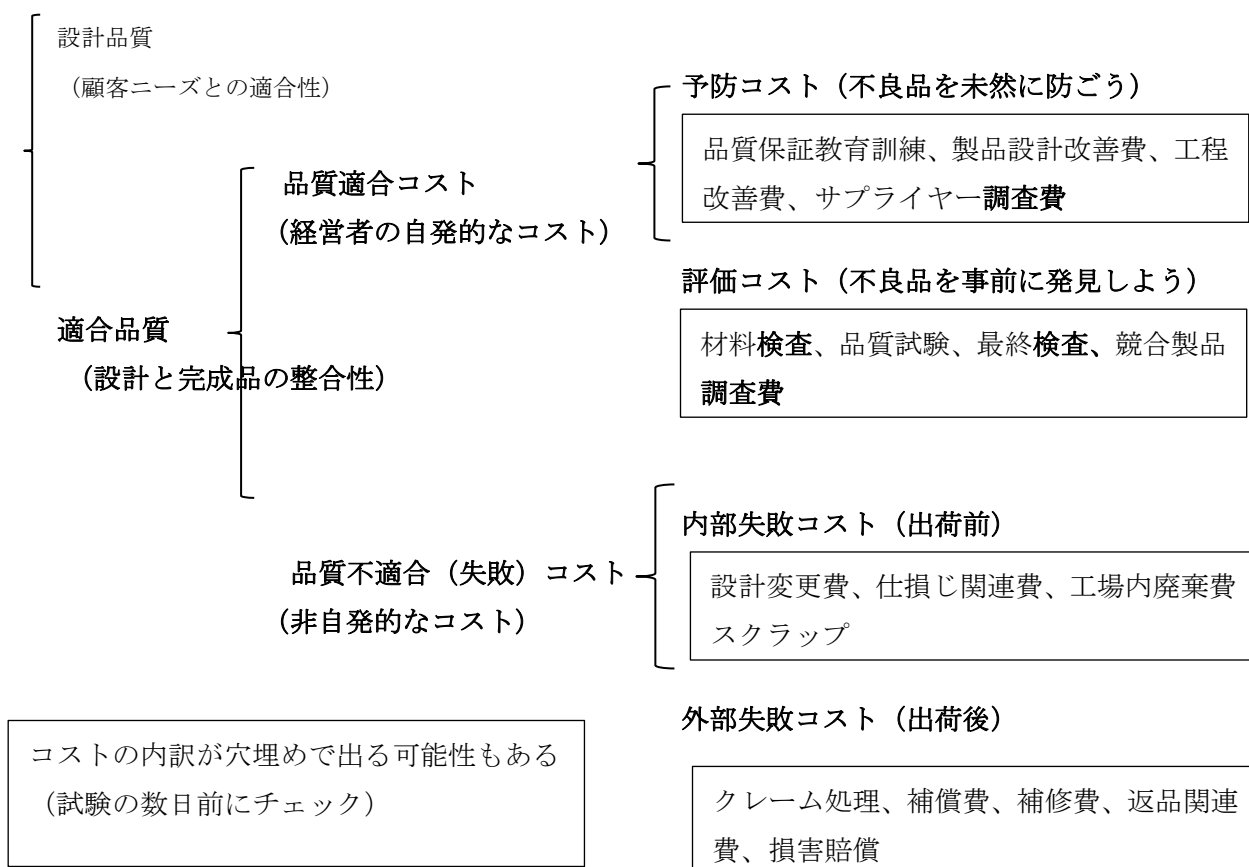
$$\text{原価改善目標} = 4,200,000 - 3,900,000 = 300,000$$

2. 品質原価計算

(PAFアプローチ) 言葉だけ少しイメージできればOK



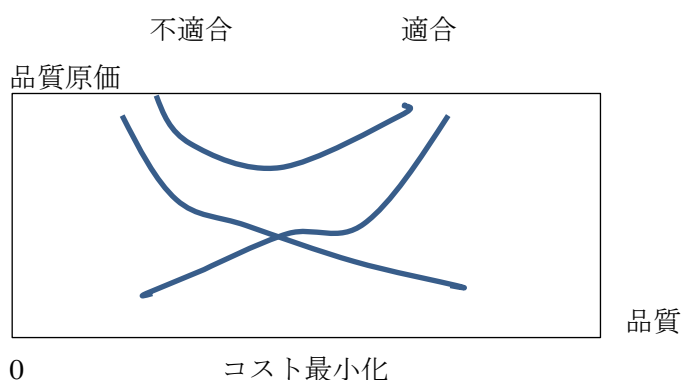
(1) 品質コストの概念



★品質コストに対する誤解

内部失敗コストと外部失敗コストはコストではなく損失！

★品質コストと品質水準の関係



古典的モデル（コスト最小化モデル）→一定の不良水準が許容される
目的→経済的最適点を求める

欠陥品ゼロ・モデル（≡TQMモデル）→顧客満足のために欠陥品0を目指す
目的→顧客満足度を高める

欠陥品は中長期的な信頼を失う

品質適合コストである（予防コストと評価コスト）の間のトレードオフを認識している（設計改善にコストかけると最終検査のコスト減る）

欠陥品を市場に出すことは、顧客からの信頼を失い、中長期的な収益にダメージを受けると考える。第3には、予防コストと評価コストは同質のものではなく、この2つの間にもトレードオフがあることを認識している。例えば、製品の開発・製造プロセスの

より源流で予防措置を採ることで、最終工程での品質検査に費やす経営資源を軽減できる。
⇒コスト最小化モデル

★品質コストマネジメント

予防活動（品質管理体制の整備・従業員教育・設備の予防保全）に重点を置くことが、短期的にはコスト上昇を招いても中長期的には失敗コストの減少、評価コストの減少に効果がある

そのためには、製造（施工）部門だけでなく下請・協力会社に対する品質管理活動を行うことが重要である

特に外部失敗コストはブランドイメージの毀損などによる利益喪失につながることを理解すべきである。

ただ、逆に「無検査を売りに価格を下げる」手法もあるかもしれない
その代わりに欠陥製品は即交換する、という戦略である。

3. ライフサイクルコストイング（コストイング＝原価計算）

★顧客から見たライフサイクルコストイング

考え方は簡単です。家電量販店やカーディーラーでよく見るキャッチコピー

「5年間で電気代 100,000 円節約」

「燃費向上！5年で 200,000 円の節約」

要は、初期投資を多くしてもそれ以上にコスト軽減効果が出ればいいということ
逆に言うと、長期資産に関しては取得価格だけで意思決定をしてはいけないということです。

これはユーザ（顧客）目線ですね

★メーカーからみたライフサイクルコストイング

では、メーカー目線で考えるとどうなるのか？

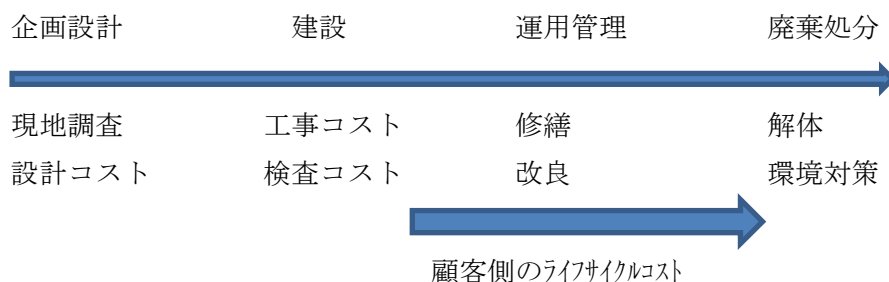
ターゲットである顧客にとって魅力的な特性（価格・機能・運用コスト）をもつ製品を企画開発する必要がある。

これを称して顧客ライフサイクルコストという

顧客側のライフサイクルコストではないことに注意しよう（建設業原価計算の場合）

結果的には原価企画と密接なつながりがあることが理解できるだろう

★建設業のライフサイクルコスト（全経上級にはあまり関係ないですが）



<マトメ>

設例を藤沢が解説します

11-1

11-2

11-3

11-4

11-5

11-6

11-7

3 1.補講（増資・減資・四半期財務諸表）

この論点は出題実績はほとんどありません。

持分会社の増資・減資

① 実質的増資・減資

現金が関係する取引

他の科目に関しては問題の指示に従えば概ね回答可能

② 形式的増資・減資

いわゆる株主資本の計数変動と同様

※注意事項は実質的減資において、出資額未満の現金の返還の場合の差額は利益剰余金を使用することくらいであろう

上記の前提で、設例 10-9、10-10、10-11 を解説する

合同会社に関する特則は、会社法の詳細規定がらみなので出題されても没問でしょう。

四半期連結財務諸表

これは正誤問題対策と割り切ってください

- ① 上場会社に提出義務
四半期会計期間終了後 **45 日以内**

- ② B/S・P/L・C/I・C/F のみ (S/S は必要ない)

- ③ 実績主義と予測主義
実績主義→原則として年度の FS と同じ会計処理基準を使用する
予測主義→業績予測のために四半期はある。よって部分的には年度と異なる会計処理基準を適用することも可能

日本では**実績主義**が採用されている

- ④ 表示方法 (頻出)
 - 1. 表示方法は年度 F/S との整合性必要だが、**財務諸表利用者の判断を誤らせない限り**
個々の表示科目を集約して記載できる